

斗2N70

78-3

文學士長連恒著

日本語學史

上卷

東京博文館藏版



序 文

若し一般の學術を、世界的のものと國家的のものに分割し得るとせば、あらゆる言語を對象として研究する言語學の如きは世界的學術の部に屬す。世界の何れの邦國の學者によりても、研究し、發達せしめらるべき性質のものなればなり。而して或一國民に限りて常用せらるゝ國語を對象として研究する國語學の如きは、國家的學術の部に屬す。此は其國の學者によりて研究し、發達せしめらるゝにあらざれば、大なる進歩は望むべからざるものなり。されば我が日本語の研究は、日本語を常用せる國民によりて成されざるべからず。

博文館より發行せらるゝ帝國百科全書は、今や已に二百編に垂んとして、殆んど悉べての學語を網羅せるの觀あり。しかも此中に於て我が日本國民によりて研究せられざるべからざる日本語に關する著

述は甚だ多からじ。余が茲に『日本語學史』を編述したるものは此缺陷を補はんと欲したるが爲めなり。日本語學の歴史を編述したるものに保科文學士の『國語學小史』及び『國語學史』あり。福井氏の『日本文法史』あり。保科氏のは徳川時代以前を主とし、福井氏のは明治以後に重きを置かれたり。而して此『日本語學史』は此等の兩者を一貫す。然れども余が此書の編述に従事せしは韓國赴任當時にあり、匆忙の際、博く群書を涉獵するを得ず、前二氏の研究に待ちたるもの非常に多かりき。茲に此を二氏に厚謝す。

明治四十一年十一月

著 者 識

日本語學史上卷目次

第壹編 緒 論

- 第一節 言語……………一
- 第二節 國語……………四
- 第三節 國語研究の必要……………六
- 第四節 國語研究の目的及び方法……………八
- 第五節 過去に於ける國語研究の缺點……………一一

第貳編 第壹期國語學……………一八

- 契沖以前の國語學——國語研究曙光——『類取名義抄』——『新撰字鏡』
- 『和名類聚抄』——定家——『定家假名遣』——成俊——『仙源抄』——
- 『手爾波大概抄』——『手爾波遠波秘傳』——基俊——『悦目抄』——『和句解』
- 『釋日本記』——『神代口訣』——『袖中抄』——辭書——假名遣——荒

木田盛徴——音韻の研究——『韻鏡』——僧淨巖

第參編 第貳期國語學……………五二

第二期國語學概論——僧契沖——『和字正濫抄』——『和字古今通例全書』——契沖に反對せる學者——『圓珠菴雜記』——徳川光圀——貝原益軒——『日本釋名』——『和句解』——『和漢名稱』——新井白石——『東雅』——『同文通考』——『東音譜』——物徂徠——『南留別志』——跡部良顯——有賀長伯——『和歌八重垣』——多田義俊——『伊呂波聲母傳』——『日本聲母傳』——僧文雄——『磨光韻鏡』——『三音正譌』——『和文大觀抄』——岡部眞淵——『語意考』——『冠辭考』——谷川士清——『和訓栞』——『日本書紀通證』——富士谷成章——『挿頭抄』——『脚抄』——『非南留別志』——『六運圖說』——揖取魚彦——『古言梯』——伊勢貞丈——小澤蘆菴——『ふりわけがみ』——『玉霞難詞』——本居宜長——『紐鏡』——『詞の玉の緒』——『御國詞活用抄』——『玉あ

られ』——『字音假字用格』——『漢字三音考』——『呵刈菴』——『地名字音轉用例』——『古事記傳』——『玉勝間』——第二期附録——梅井一室——『詞の秋草』——假字遣の研究——手爾遠波の研究——語源の研究——文字の研究——活用の研究——音韻の研究——辭書

第四編 第參期國語學(上)……………一〇六

第三期國語學概論——伴蒿蹊——『國文世々の跡』——上田秋成——『靈語通』——村田春海——『五十音辯誤』——『假字大意抄』——林國雄——『詞の緒環』——塙保巳——富士谷御杖——『詞葉彩雅』——『俳諧天爾波抄』——『脚語抄翼』——『北邊隨筆』——石塚龍磨——『假名遣奥の山道』——『古言汚濁考』——清水濱臣——『語林類葉』——『據字造語抄』——『答問雜考』——『泊泊筆話』——市岡猛彦——『雅言假字格』——『雅言假字格拾遺』——本居春庭——『詞の八衢』——『詞の通路』——石川雅望——『雅言集覽』——千石千引——『言元梯』——山本

明清——『尙古例字格』——鈴木順——『話語斷續譜』——『雅言音聲考』
 ——言語の起源に關する學說——『希雅』——『言語譯解』——『言語
 四種論』——藤井高尙——『消息文例』——加茂季應——『正誤假字格』——
 ——村田了阿——『俚諺集覽』——平田篤胤——『古史徵解題記』——『神
 字日文傳』——『古史本辭經』

目次終

日本語學史

文學士 長 連 恒 著

第壹編 緒論

第一節 言語

言語と國語

言語ありて始めて國語あり國語の何たるかを研究せんとするに當りては、其
 始めに先づ言語の何たるかを知らざるべからず。
 元來言語は吾人々類の最も密接に最も頻繁に使用するものなるを以て、何れ
 の國に於ても學者の其研究に手を著けたる時代は甚だ古し、隨つて言語の定義
 に就きても古來種々の説明を附せられたり、彼の希臘のプラトンの如きは言語
 は靈妙不可思議のものなるを以て、神より與へられたるものなりといへり、是れ
 所謂言語神賜説といふものにして、西洋に於て此種の説を稱へたるもの甚だ稀

言語の定義

れならざりしが如し。我が國に於ても平田篤胤、黒澤翁滿の如き學者は此に似たる説を稱道したり。所謂言靈説なるもの此に屬す。又一音一義説を稱へて言語の靈妙なる事を説きたる學者あり。我が國の鈴木朗の如きは此に屬す。泰西に於てもグリムの如き、ワリスの如き亦此説を主張せり。而して今を去る二千三百年以前に於て希臘の大哲アリストートルは言語は人の思想を表はすものなりとの定義を與へたりしが、晩近英國牛津大學教授マックスミユルラーも亦言語は即ち思想にして、思想は即ち言語なりとの説を吐けり。然れども言語は思想を表すものなるに拘らず、言語は決して思想と同一物にあらず。唯思想を外部に表露する一の形式に外ならざる事は、現時殆んど總べての言語學者の承認する所にし。此マ氏の説に對し米國エール大學教授ホイットニー氏は「マックスミユルラーと言語學」と題する一書を著はして酷しく攻撃したりき。アリストートルの與へたる定義は誤れるものに非らずと雖、未だ漠然たるものに過ぎずして、言語の内容に關する觀念を明確ならしむる能はざるを憾みとす。

今近時各國に於ける有力なる言語學者が與へたる言語の定義を掲ぐれば米

國の語學者オイトトニーは「言語とは人が口に語り、耳に聞くべき符號の一種にして人類は此に依りて其思想を表彰す」といひ、英國の語學者セイスは「言語とは吾人が表はさんと欲する思想、及び感情の符號にして種々に配列せられ結合せらるゝ聲音の變化即ち是なり」といひ、獨逸のゲオルフフォンデルは「人の言語は思想の有節的表示が聲音によりて成さるゝものなり」といひ、又曾て我が國に來遊せられたるエール大學教授ラッド博士は「互に認識せる同様の經驗を言表はす爲めに契約的に定めたる一の符號なり」といはれたり。

以上の諸説に依りて言語といふものゝ定義を分析すれば、(一)言語は符號なる事、(二)聲音によりて成れる事、(三)思想及び感情を表生する者たる事、(四)有節的表示を有するものなる事を認め得べし。言語は符號なり故に人類生活の進展に伴ひて時々刻々に變化す。又之を改造し得べきなり。言語は聲音に依りて成れり故に口喉より發するものならざるべからず、身振り、文字等は言語に非らず、此等は其補助となり、隸屬となるべきものなり。言語は思想及び感情を表はすものならざるべからず、故に單に何等の意味をも爲さざる聲音は假令人間の口喉より出づ

るも言語にはあらず。言語は有節的表示を有するものならざるべからず。即ち人間の思想、感情を規則正しく、精細に表彰し得るものならざるべからず。猿猴類の中には巧みに聲音を弄して自己の感情をあらはすものありと雖、之を總合し、分析して規則正しく精細にあらはすものは吾人の言語の外あるべからず。有節的なる事は言語が人類專有のものたる唯一條件なり。

第二節 國語

言語は聲音より成れる一種の符號なるが故に、其事物觀念に對する、聲音の配列、結合の方法は人類により、地域によりて種々に異れり。故に各國民は各異れる言語を有す。マツクスミユルラーは世界に於ける言語の種類は九百より少からずといひ、アールデンゲの如きは三千種に上るといひ、バルビの取調べたる處によれば約八百六十種ありといへり。此の如く多數に上げれる言語の中には其同一事物に對する觀念も自ら多趣多様に涉るを以て、其言語も亦隨つて異り、曾て文學士渡邊良氏の取調べられたる處によれば馬を意味する言語にても、百種以

國語

方言

上ありたりといふ。此等多種類の言語の存在は即ち所謂國語を生ずる所以にして、國語は即ち同一政治國體の下に比較的多數人の使用し、若くは使用したる言語に外ならず。即ち國語は一の政治團體即ち其國民の最多數が使用せるものならざるべからずして、一地方若くは一部落の人民が使用するに止るものは國語に非らず。然れども茲に注意すべきは單に統計的に國民の多數が使用するのみを以て直に國語と見做すべからざる場合なきに非ず。例へば同一政治團體の中に於ても其本國民の數が屬國民の數よりも少き場合あり。此場合に於て此多數人民の使用せる言語を以て國語とは做すべからず。かの西班牙が曾て海外に多くの殖民地を有したる時代には其殖民地の人民の數は遙に本國人の數に起えたりしと雖、其殖民地の人民の使用せる言語は西班牙の國語にあらざりき。此に於てか國語には重要な一の意味を有す。即ち國語は同一政治團體の中に最も勢力ある多數の人民の使用するものならざるべからざるなり。

同一國民の使用する國語の中にも、甲地の語と乙地の語と異なる事あり。例へば江南の橋は江北に枳となり、浪華の葦は伊勢の濱荻となるが如き是なり。是等の

一地方に於て異なる語を方言といふ。方言の異なる程度には差違ありて、少しく異なるものは互に相通ずと雖其甚だしきに至つては全く相解せざるものあり。同一國語にして此の如き差異を生ずる原因は如何といふに、(一)言語は絶えず生滅するものなるを以て、其生滅の際に残存したるもの、(二)言語は又絶えず變化するものなるが故に各地方に於て異様なる變化を爲したるもの、(三)始めより異なる言語の生じたるもの等による。茲に注意すべきは方言は同一言語系統に屬するものならざるべからざる事なり。全然異系統に屬する言語は假令一國內に行はるゝものたるも方言とはいふべからず。我が國の九州語と奥州語とは如何に異なるも之を方言といふべし。然れども臺灣語を以て臺灣の方言とは決して稱すべからざるなり。

第三節 國語研究の必要

上田博士嘗て其著「國語のため」の卷頭に序して曰はく、國語は帝室の藩屏なり、國語は國民の慈母なり」と。是れ實に千古不磨の卓言にあらずや。國家は其國語に

國語研究の必要

よりて國民的團結力を鞏固ならしむる事夫れ幾何ぞ。國民は其國語によりて愛國の情を濃かならしむる事幾何ぞ。而して吾人は國語を有せる事によりて其國民的立脚地を堅鞏にす、而して吾人が祖先を通じて、建國以來數十年、國語によりて生活上の利便を享けたる事幾何ぞ。吾人の文明は國語によりて養成せられたり。現に吾人が今日までに得たる國民的思想、及び國民的成功の力は即ち我が國語の恩恵にして、此恩恵は吾人の子孫も亦永久に之を享受すべきものなり。國語の勢力國語の恩恵此の如し、誰れか國語を尊重し國語を愛せざらん。上田博士また國語の愛すべきを説きて曰はく、「我が幼かりし頃、終日遊びに疲ればてゝ、やすくと眠につかむとせし折、その母君はいかにやさしき聲にて、ねよとの歌をうたひたまひてしか。頑是なき小兒心のわるふさげなどして打ち廻りし時、我々の嚴しき父君は、おごそかに教訓を垂れたまひしか。さては隣家の垣によぢて栗の實を拾ふに餘念なく、或は春のうららかなる野邊に、秋さん冬さん諸共に、蓮華草など摘みあるきたる、すべて當時よりつかひ來れる言葉は、當時の地名と諸共に何ともいはれぬ快感を我々に與ふるものなり。」と。げに國語は我が父母、我が郷黨

の語りし言葉なり。英語にて國語のことをマザー・ランゲージといひ、獨語にてムッテル、スプラッハといひ、佛語にてはミール、ランガージュといふ。共に『慈母の言葉』といへるなり。吾人豈此慈母の言葉を愛せずして可ならんや。國語が過去、現在、未來の久遠に亘りて吾人の個人的生活、國民的活動の上に最も密着なる關係を有するや斯くの如し。然らば即ち國語の研究は何が故に必要なかとの問題は自ら刃を迎へて解くべきにあらずや。然かも我が國に於ては國語學が一科の學として獨立の地位を得てよりこのかた、日未だ淺く其必要と價値とは普く深く、人の認識するに至らず爲めに此が研究は一部の人士の間に試みらるゝに過ぎざるは吾人の常に大に遺憾とするものたり。而して近來我が國家的勢力の發展と共に、歐米の諸國も我が國語に注目するに至り、殊に清韓其他の東洋人間に於て、我が國語研究者の益増加する今日、此國語の所有者たる吾人は此が研究に向つて一層の精力を傾注せざるべからざるにあらずや。

第四節 國語研究の目的及び方法

國語研究の目的及び方法

國語研究の目的は之を二種に區分するを得、一は國語の實用を目的として研究するものにして、他の一は實用の如何に關せず之を學術的に研究するものなり。而して實用的研究は、思想、感情を自由に、正確に表彰し若くは傳達する事を主とするを以て、國語の意義即ち慣習的用法を研究するに止まる。

學術的研究は實用の有無には毫も關するるとなく、直に言語其ものを研究の對象として、其法則關係等を闡明するにあり。今學術的研究の目的とする所を列舉すれば、

- (一) 國語の内容及び形式
- (二) 國語の發達、進化の狀態及び其理法
- (三) 國語の分布及び分類
- (四) 方言分布の狀態
- (五) 國語の外國語との關係及び比較研究
- (六) 國語の系統
- (七) 國語の世界に於ける地位及び特質

等にして其範圍は決して狭小ならず而して單一に國語といふ内にも模範語とも稱すべき都會語、若くは特殊階級に屬する上流語、漁者、獵者の用ふる下流語等あり、又神代、奈良時代、藤原時代、徳川時代、明治時代等時代によつて異なる言語あり、地方によりて異なる方言訛言等數多の種類あり、此等は悉く其學術的研究の對象たらざるべからず、國語學研究の任務は非常に重大なり。

其方法

國語研究の目的既に斯の如し、然らば其方法は如何、言語の學術的研究は非常に古くより行はれたれども、其研究は幼稚なるものにして、散漫淺薄を免れず、組織あり系統ある所謂科學的研究の行はるゝに至りしは實に近代の事に屬す。即ち泰西に於て科學的研究の緒につきしは十九世紀の末にして、言語學界の泰斗フランツ・ボップ氏が西曆千八百三十三年より五十二年の間に公にせる『比較文典』及びヤコップ・グリム氏が千八百十九年に出せる『歴史的文典』は實に言語の科學的研究の先驅にして、一は言語の歴史的研究の典型となり、一は比較的研究の模範となり、此よりして言語學は科學的研究の地歩を占むるに至り、爾後相踵いて起れる言語學界の碩儒も多くは此二氏の研究方法に則り、バウル氏、ホイットニ

史的研究と比較的研究

ル氏、セイス氏等は後者に屬し、マツクス、ミュラー、シユライヘル氏の如きは前者に屬す。而してクルチース氏、ストロング氏、マイエル氏等は此二派を折衷したる研究方法を執れり。言語の研究は此等歴史的研究と比較的研究との二法に據らざるべからずと雖、また他の科學の援助に待たざるべからず。其聲音の方面よりする研究には物理學上の音響學によらざるべからず。人の聲音としては咽喉、聲帶、舌唇等の講究を要するを以つて、生物學、生理學、解剖學等の研究を要し、人の思想感情の表彰が對手の觀念に入るの點に於ては心理學、論理學等の講究を要し、其他歴史學、人類學、宗教學等の智識を要求することまた尠からず。即ち國語の研究は外國語との比較研究を要するの外、此等の科學との交渉に待たざるべからざるなり。

第五節 過去に於ける國語研究の缺點

概言すれば過去に於ける我が國語研究は頗る幼稚なるものなりき。國學者としては契仲あり、眞淵あり、宣長あり、義門あり、その他有名なる國學者も少からず。

過去に於ける國語研究の缺點

従つて此等の人々の著書また多からずとせずと雖其研究の非科學的にして偏傾且つ誤謬の夥多なる到底日本言語學の根柢とするに足らざるは吾人の痛歎に堪へざる所なり而して其缺點の最も顯著なるものを擧ぐれば、

- (一) 研究の對象たる言語範圍の狹隘なりし事。
- (二) 比較的研究の絶えて行はれざりし事。
- (三) 歴史的研究の甚だ振はざりし事。
- (四) 他の科學の補助を缺きたりし事。

此等の四點は過去に於ける國語研究の最も見通すべからざる欠陥なりき予は今つき／＼に此等の弊害の因つて來るところを考査し且つ研究せん。

一、研究の對象たる言語範圍の狹隘なりし事。夫れ言語は一種の生物にして常に死滅しまた發生す故に各時代の學者は古代の言語を研究すると共に其當時の言語をも研究せざるべからず然るに我が國語學者は國語中の一小部分なる雅語のみを以てその研究の對象としたるものにして殊にかの有名なる『姉小路氏』『あゆひ抄』『詞の玉の緒』の如きは概ね和歌のみを材料として所謂てにをは

言語の範圍の
狭少なりし事

の研究をなしたるものなり。散文若くは方言俚言の如きは當時の研究に於て殆んで顧みられざりしところにして後漸く散文の一部に對して研究を開始したるも方言俚言等國語研究の上に貴重なる資料の考査は依然として行はれずこれ等は皆卑猥不正の言語として却けられたり中には谷川士清物徂徠等二三の學者は卑言研究の必要を論じたるものなきにあらざりしも一般の學者は言語學本來の目的の那邊にあるかを知らずして徒に古文學の鑄型を研究するに勞せりきこの間にありて『物類稱呼』の如き多少日本の方言に關して研究したる著書ありと雖此種の著書は寧ろ好事的に各地の方言を蒐集したるに止り眞摯なる國語研究の目的を以てしたるものにはあらず故にその蒐集の方法の如きも疎漫にして勞力を費したる割合には國語研究上に裨益するところ少きを免れざるなり。

研究の對象たる言語の範圍の狭かりしはなほ此に止まらず彼等一般の國學者の研鑽に入りしものは散文と韻文のみにして殊に散文に於ては主として平安朝以前韻文に於ては二十一代集以前に限られたる觀あり即ち言語の範圍は

先づ種類を以て劃られ、次に時代に以て限られ、また地方を以て制限せられたりき。要するに過去の國學者は主として古典學の研究をなしたるものにして、眞淵、宣長以下皆然らざるはなし。蓋し古典學は古代の言語、文學、文章等につきて古代人文發達の程度を研究するを目的とするを以て、此等の目的の下には古代言語の雅醇なるもののみを研究すれば足れり。近代語、方言、俚言等を顧みざりしは故なしとすべからず。されば此等の學者のなしたりし研究も之を古典學の見地より見れば、其研究は實に堂々たるものにして、間接に我が言語學界に寄與せられたるものまた決して尠しといふべからず。殊にかの春庭及び義門の如き比較的に國語研究上に大なる貢獻をなしたる人にして、其功勞は永く忘るべからざるものたり。されど要するに過去國學者の多くは古典の研究以外に出づる能はず。随つて其範圍の狹隘なりしは吾人の切に遺憾とする所に屬す。

(二) 比較的研究の絶えて行はれざりし事。比較的研究と歴史的研究とは相待つて科學の基礎を形成するものにして、此兩途の研究に出でざるものは、學說往々獨斷に陥り其研究の目的を達する事を得ず。而して過去に於ける我が國語學

比較的研究の
行はれざりし
事

の研究に絶えて比較的研究法を採用せざりしは、最大の缺點となさざるべからず。是過去の國學者は我が日本語を以て世界唯一の良好なる言語とし、外國の言語を禽獸夷狄の語として、却くる等、恰も古代希臘羅馬の學者の有せしが如く幼稚なる思想を有せしが爲めに、彼の悉曇及び支那の音學の有益なる學問なるを認めつゝ、しかも進んでこれと日本語との比較研究をなさざりしが如き、其識見の偏傾固陋に因らざれば、蓋し彼等は日本語を以て世界に於ける最も優良なる完全無缺の言語と信じたるが故に、之を更に他の國語と比較するの必要を感ぜざりしなるべく、殊にかの言靈派に屬する學者の如きは、尊崇すべき「言靈の幸はふ國」の言語と夷狄の言語とを比較するは我が國語の神聖を毀くるものと思ひしなるべく、現に言靈派の首領たる本居宣長の如きは、漢音を論じて鳥獸萬物の聲に近き不正の音なりとし、日本の聲音言語は之に反して清朗鮮明、いさゝかの曇りもなく天地間に於ける最も純粹正雅の音なりといへり。自國の言語を尊崇する此の如くんば、何んぞ他の外國語を執つて此と比較し研究するの餘地あらんや。爲めに我が國語研究の科學的進歩を阻害せしや、實に鮮少な

歴史的研究所は行はれざりし事

らざりしなり。

(三) 歴史的研究所の甚だ振はざりし事 歴史的研究所は比較的研究と相並びて科學的研究の基礎をなすものにして、彼のグリム氏が獨逸語族の『歴史的文典』を著はしたりしは言語學上に於ける一大偉業にして、以來各國の學者は此研究法を採つて自國言語の歴史的變遷を研究するに至れり。然るに我が國に於ては前にも述べたるが如く、その研究の對象たる言語は主として平安朝若くは二十一代集以前に限られ、その以後のものは寧ろ不正の言語として排斥せられ、更に之が研究に着目したるものなく、爲めに平安朝以後に於ける言語が如何なる歴史的變遷をなしたるかに就いては全く無智識なりき。これ吾人が今日に至るまで未だ一の不完全なる歴史的文典だに有せざる所以なり。

他の科學の補助を缺きたりし事

(四) 他の科學の補助を缺きたりし事 言語の研究をして完全ならしめんにはその補助學科として他の科學の研究に相待たざるべからざる事前にも述べたる所の如し、即ち生物學、生理學、解剖學等の研究によりて聲音としての言語を研究すべく、吾人の思想と言語との關係につきては必らず心理學、論理學等の講究

を要し、又歴史學、人類學、宗教學等は言語研究上必ず相頼らざるべからざる科學なり。而して從來の我が國語學研究には此等の科學の補助は全く缺きたりき。然れ共明治以前未だ泰西の科學的知識の我が國に輸入せられざりし時代に於て此等補助科學が言語學研究の上に應用せられざりしは實に已を得ざる事にして、必ずしも昔時の學者の罪にあらずと雖、兎に角他の科學の補助を缺きたりしは言語研究の上に尠からざる不利益なりき。

從來の研究の狀態を案ずるに以上の如き缺點ありと雖も、其研究の跡を辿らば、國語學現今の狀態を知るに足るべく、古人の失敗を再び繰すが如き迂を學ばざると共に、古人の研究の結果の良好なるものを利用せば、勞少くして効却つて多からん故に將來の國語學研究者に取りては、國語研究の歴史は一日も忽にすべからざるなり。

第貳編 第壹期の國語學(契沖以前)

契沖以前の國語學

契沖以前に於ける我が國語研究は實に渾沌たるものなりき。此時代に於ける國語學は其目的とする所主として作歌の方式に關する國語及び綴字の實用的學習にありたり。故に其研究方法の如きも獨斷的にして、比較的若くは歴史的研究の蹟は毫も之を認むることを得ざりき。

然れども此時代に於ける國語學者と其著書とは決して少からざりき。即ち學者としては、俊成、定家あり、藤原基俊あり、公任あり、清輔あり、顯照、良兼あり、源順あり、著書としては、『悦目抄』あり、『新撰髓腦』あり、『袋草子』あり、『和名抄』あり、而して其年代は殆んど八百年の長きに亘れるにも拘らず、その研究の結果に見るべきもの無かりしは何故ぞ。是れ實に此時代の學風が自由と公開とを缺き極端なる保守的また秘密的なりしが爲なり。此時代に於ける學者は各自に門戸を張り、自己の閥族以外には堅く其門關を鎖して入らしめず、かくて彼の所謂口傳秘密てふことの如何ばかり我が國語研究の發達に障害を與へたるか知るべからず。殊に

手爾遠波の研究の如きは、頗る嚴重に秘密に附せられたるものにして、當時の歌書には皆奥書と稱するものあり、此書決して妄に他見せしむべからざることを嚴語せり。この嚴重なる禁令が事實に於て遵守せられたることは、則ち當時の國語研究を一層獨斷的に陥らしめたる重大の原因にして、學者は其先進の研究を學說として遵奉するよりは、寧ろ一種の命令として授受したり、此命令の學風は口傳秘訣の制裁の許に永く我が國語學界を支配し、爲に國語學の發達を阻害したること尠少なからざるは、吾人の大に遺憾とする所なり。

此時代に於て國語研究の如何に秘密に附せられたるかにつき、其實例として當時の奥書なるものを左に抄出せん。

右。秘書者、愚老以一身之才、所注置也。上古歌仙髓腦口傳、雖如雲霞、徒書詞畫心、更無究要之撰、故爲末代嬰兒、注此一卷、大綱淺源、不可出之。夫和歌者、全依教訓、已心讀之、然而不存此趣者、有諸病之科、爲除其科撰之者也。潛梓心底、不可及他見。空賢る々

大宮右大臣俊家息

左衛門基俊任判

師匠より相傳の秘書一卷ゆづりたてまつり候御心得のため候。これは羽林(定家)よりほかは人に名をだにきかせずなく、函の底にかくして披露あるまじく候。あなかしこく。

五條三品

釋 阿 在判

年比あさからず、此道に志して候はれけるときに、いまだ家の人にも名をだに聞かせず候ひしを、ゆるし奉り候。子一人より外はゆるさるまじく候也。歌の秘事もほしと申せども、これほどに深き浅き心得やすき物候はず候。住吉玉津島の御利生とちほし給ひてよ、あなかしこく、ひろうなくひし思はれり。

俊成卿女こしへの局御前

藤原氏 在判

此秘書は子よりほかに許すまじき秘事に存候と、一子もなき故に、貴殿を子としてゆづり奉る。之を御覽せん。たび毎に思ひ出して後の世とぶらひ、いきてあ

らんほどは便宜のとぶらひも有べきのよし申されよげにあはれとかや。のこりなくゆづりたてまつる所也。あなかしこく。

妙 阿 在判

書を相傳せんとて起請文をかきはべり、左右なくかきうつさせゆるすこと候まじく候。無心の人かきうつすべからず、しかるあひだかやうにかきとむるものなり、あなかしこく。

爲 氏 在判

起請文の事

元者秘抄非實子者不可相承。但道をおもくせんこと、千顆萬顆の珠のごとくにして、深くせんこと、一入再入の紅よりもはなはだしく、器量たくみにして、一字に萬字をてらす、人あらば可傳之。此道を絶ざらしめんがためなり。次に家を守り、言葉をぐして千金を荷ひて、須達長者如來をうやまひ、半偈を求めんために、雲山童子は全身をすてしが、ごとくならん人には傳ふべし。若其外の人に傳之者、住吉玉津島人丸赤人、殊に下照姫素盞鳴尊の悪を蒙りて、今生にはながく求

ひる所の六義にまよひ、後世には必厭ふところの三途に落ち候はん、仍起請文の状如件。

正安元年二月十七日

前大納言爲世在判

(以上は「悦目抄」にあるもの)

嘉元三年正月廿九日受訓説畢。一流之説勤其調聲尤可爲末代之龜鏡可秘々々、更不可及外見。于時於正親町高倉の宿所招請、或秀逸之仁、延神主同心受秘説、同時染筆者也、外宮權禰宜延明。

(此は「古今訓點抄」にあるもの)

以上に傳條々千金莫傳也。一子ならてはゆるすべからず

姊小路代々

右之條々者歌道之深秘大事之明鏡也、縱雖運千金志少輩者不可相傳之可秘々々

八月十五日

烏丸亞槐光廣のこと

(以上は「手爾尾葉秘傳」にあるもの)

右手爾波大概抄聞書之一冊、毛頭異儀なし、尤も門外に出すべからざるの書なり。

文明十五癸卯正月十八日

宗祇判

手爾波大概抄宗祇法師の口譯を以て一冊の書とす、抄之抄と號す、師のようしやを受けしもの、深く信じ深く秘すべし。

文明十五癸卯正月廿七日

夢菴宵柏

右手爾波大概抄の抄者歌道の大傳受一子たりとも神文にあらずんば傳へざるの書なり、其方等は入雲の道信仰あさからず、其上此書數年大望の間、之を傳授し畢、同門にも之をしらすとす、予下知にあらず、一子といへども漫りに傳ふべからず、神文を忘ることなかれ。

寛永十年癸酉二月十八日

貞徳判

長好丈

寛文八戊申彌生十八日

長好判

安永丁酉年四月上旬

近博寫之

(以上は『手爾葉大概抄之抄』にあるもの)

此の如く秘密を主とし、閉鎖を専らとしたる此時代の研究が、國語學上に大なる貢獻を爲し能はざりしは免るべからざる所にして、此時代に於て試みられたる研究は主して假名遣、手爾遠波、音韻等なりしが、此等の外に字書及び言語の解釋語源等に關する著書も多少は出てなれども、要するに非科學的、獨斷的なるものにして極めて幼稚なるものに過ぎず、隨つて後世の國語研究上に裨益すべき學說の如きは絶えて見るべからざりしなり。

國語研究が始めて其曙光を放たんとせるは紀元一三八一年、元正天皇の頃なりしが如し。先づ古語の言語の解釋を以て着手の初めと見るを得べく、『釋日本紀』の記する所によれば、養老五年に太朝臣安磨日本紀を講ずとあり。此年は日本紀の成りたる翌年なり。其後紀元一四七二年、弘仁三年に刑部少輔多朝臣人長日本紀を講じ、更に承和十年には博士菅野朝臣高年之を講じ、元慶二年には博士善淵朝臣、愛成、延喜四年には藤原朝臣春海、承平六年には博士矢田部宿禰公望、康保二

國語研究の曙光

年には博士橘朝に仲遠等の學者相繼ぎて之を講じ、此講義はやがて『日本紀私記』となりてあらはれき。而して『日本紀私記』は素より古典研究の目的のもとに成りたるものなれども、此中に語源の解釋と見るべきもの散見せり。今其一二を左に抄出せん。

問 此島(磯取)盧島有何意、名之哉。

答 是自擬之島也。猶如言自礙也。

問 子養兩字、云比太須、其義如何。

答 師說比太須者、猶日足也。言凡人子初生之時、日數最少、而漸々長養、日數最稍足、故謂養長其子、爲日足耳。

此の如き解釋の方法は無論言語學のものにはあらずして、たゞ常識によりて判斷せるに過ぎざるものなれども、以て此頃よりすでに語源の解釋の試みられたりしを知るべし。而して此書より以前世に出てたるものは辭書にして『類聚名義抄』『新撰字鏡』『和名類聚抄』の三種あり。

『類聚名義抄』

『類聚名義抄』(十一卷)は何年頃編纂されたるものなるかは明かならざれども、

管原是善の撰したるものなりとの説にして信ずべくんば是善は元慶四年(一五四〇)に歿したるを以て辭書としては此書最も古きもの一なり。近世に傳はれるものには觀智院本と稱するもの、西念寺本と稱するもの、及び蓮成院本、搦尾本といふもの、また別に伴氏の校本といふもの、數種あり。西念寺本には管原是善卿の撰とあれども、他の本には無し。伴氏は是善の撰となせども、小山田氏は「體裁延喜以前の書とは見えず。されど堀川鳥羽の代より下れるものにあらじ」といひ、木村氏は和名抄以後のものなんといへり。かく異論多けれども今は假りに是善の撰とす。

此書編纂の體裁は佛法僧の三部に分ちて言語を集め、漢字の偏旁によりて分類し、人篇より雜の部まですべて百二十部あり。字毎に音と訓とを附し、訓の多きは十五六を附せるもありて此書の如く丁寧なるは他の辭書に見ざる所殊に訓に音調を付したるもの少からず。此音調は京都の音調に似たる所多しといふ。此音調を付したることは此頃より言語の語勢に注意せる事を窺ふべくまた以て古代の語勢を知るに便多し。また一字毎に正俗通の三體と、異體字などをも掲げ

此時代の辭書としては、兎に角整備せる方なり。其一二を左に抄出す。

偶ニ藕	タマサカ	タマタマ	タグヒ	トモ	ヒトコロヘノ
	トモカラ				
偏ニ篇	ヒトヘニ	カタハラ	カタツカタ	カタオモテ	アマチク
	シサカル	ハムヘリ	マカル	タヒク	トモカラ
	イヤシ	ムサボル			カタフク

此等の音は朱にて記したると墨にて記したるとあり。朱記は正音、墨記は私音とあり。訓に此の如く●點を施したるは、其一點を清音、二點を濁音とし、上にあるは上聲中央にあるは平聲、下にあるは去聲を示したるものなり。

『新撰字鏡』十二卷は僧昌俊といへる者の著はせるものにて、其序文によれば寛平四年に草案の一先づ竟れるを昌泰年中に玉篇と切韻とを得たれば此等をも加へ猶ほ小學篇、本草にある文字をも添附して完成したるものにて、其片數は百六十、文數は二萬九千三十餘、別に小學篇の文字四百餘字ありといへり。編纂の方法は漢字を偏傍によりて分ち、此に音訓を付せり。但し、小學篇より取

『新撰字鏡』

りたる字には訓のみにて音のなきものあり。音は反切を用ゐ、訓は眞假字を用ゐ、中には片假字のものあり。また四聲を分ちたるものありて、そは切韻によるといへり。卷二には親族部あり、卷七には草木異名あり、卷十二の末に雜部、重點、連字、及び臨時雜要字といふ部ありて、雜要字の中には舍宅章、農業調度章、男女裝束資具章、機調度及織縫染草章等に分類し、其様後世の節用集に似たり。斯様に字を集めたるもの今傳はれる書にては此より古きはなかるべく、古代の言語を知るに於て『和名抄』と共に貴重なる資料たり。

此書は素法隆寺に藏し來りしが、其後散逸したりしを、京都の人鈴鹿氏によりて索め出だされ、再び世にあらはれ、今は帝國博物館に藏せらる。

『和名類聚抄』

『和名類聚抄』二十卷は醍醐天皇第四の皇女勤子内親王の爲に源順(永觀一六四三)の撰したるものなり。源順は字を具齋といひ、天曆五年勅を奉じて、大中臣能宣等五人と後撰和歌集を撰す。所謂梨壺の五人の一人なり。『類聚抄』には十卷本と五卷本と二十卷本の三種あり。京本、尾張本、伊勢本、昌平本などいふものは十卷本にして、下總本といへるは五卷本なるが、伊勢廣本、溫古堂本、活字本、慶安元年刊本、寛文

七年刊本は二十卷本にて、今多く世に行はるゝは此二十卷本なり。十卷本は撰者の舊本にして、二十卷本は後人の増加したるもの、五卷本は十卷本を合併したるものなりといふ。

此書の成りたるは朱雀天皇の承平年中なるべく、其體裁は漢語を分類して、字毎に和訓を施し出處を辨色立成、揚氏漢語抄、和名本草、日本記私記、又は唐韻、爾雅、周易、春秋等、和漢の書に據りて解釋せり。而して十卷本は、

- | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 天地 | 人倫 | 形骸 | 疾病 | 術藝 | 居處 | 舟車 | 珍寶 |
| 布帛 | 裝束 | 飲食 | 器皿 | 燈火 | 調度 | 羽族 | 毛群 |
| 牛馬 | 龍魚 | 龜貝 | 蟲豸 | 稻穀 | 菜蔬 | 果蔬 | 草木 |

の二十四部とし、更に之を百二十八門に分類せるが、二十卷本は三十二部とし、上掲の外に

- | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|
| 時令 | 樂曲 | 湯藥 | 官職 | 國郡 | 殿舍 |
|----|----|----|----|----|----|

の六部を増し百四十九門に分かてり。此書の出來たる頃にはイ、フ、エ、オ、ヲ等の發音すべて正確なりしを以て此等の假名は正しく區別して記され、古訓を知る

には正確なる書として、古來國學者の最も尊重せるものなり。此書を註釋せるものは狩谷接齋の『箋註和名類聚抄』十卷あり。別に契沖の『和名類聚抄釋義』二十卷あり。また『古史微開題記』にも此書のことを記せり。

此等の二大辭書の出でたる後百五十年にして時代の偉人藤原定家は生れた（一八二一—一九〇三）定家は俊成の子にて和歌の名家なることは人の普く知る所、後鳥羽上皇の勅によりて源通具藤原家隆、雅經等と『新古今和歌集』を撰す。また承元の初め當時の和歌に名ある者をして最勝四天王院の障子に名所の歌を作らしめ、上皇躬ら之を簡定せられ、定家の作る所の歌は最も多く採用せられたり。其後、後堀河帝勅して『新勅撰和歌集』を撰せしめらる。天福元年祝髮して名を明靜と改めたり。其性質頗る競躁にして進取に急に才氣を負ひて常に不遇を嘆じ、怨嗟の言屢々歌にあらはる。父の俊成は三位に終はりしが、定家に及びて超えて正二位に叙せられ、貞永元年權中納言に任ぜられ尋て帶劔を聽さる。世人京極中納言と稱す。此の如く彼は名門に生れ、また歌詠の俊才として時めきしかば、彼の著述は其學術上の價值如何にかゝはらず、後人の崇拜遵奉する所となり、永く我

定家

が國學界の一大勢力となり、殊に其假名遣の如き近世に至るまで、尙ほ京都の歌人等の間には秘傳口訣として尊重せられたりといふ。定家には左に掲ぐるもの外、『詠歌大概』、『秀和大躰』、『萬時顯注密勘』、『毎月鈔』、『拾遺愚草』、『明月記』等の著あり。『拾遺愚草』は其家集にして、『明月記』は其日記なり。『定家假名遣』一卷は一名を『假名文字遣』また『行阿假名遣』ともいふ。假名遣に関する研究は此書を嚆矢となす。此書は始め河内前司親行の書きたるを定家の校閲し、更に親行の孫行阿の増補したるものにて、此等の由來は其序文に明かなれば左に掲ぐ。

『定家假名遣』

京極中納言定家卿家集拾遺愚草の清書を、祖父河内前司于時大親行に誂申されけるとき、親行申云を、えゑ、へいひ、ゐ等の文字の聲かよひたる誤あるによりて、其字のわかたき事、在之、然間、此次をもて後學のためにさだめをかるべき由、黄門に申す處に、われも、しか日來思ひよりし事なり、さらば主爨が所存の分書出して進ずべき由仰られける間、大概如此注進之處、申ところ、盡其理由相叶へりとして、則合點せられ、畢々、然は、文字遣を定むること、親行が抄出是濫觴也、加

之行阿案ずるに、權者の製作として、眞名の極草の字を伊呂波に縮なして、文字の數のすくなきに、い、ゐ、ひ、を、あ、え、ゑ、へ、同讀のあるにて知りぬ各別の要用につかふべきいはれを、然て先達の猶書漏されたる事どもある間、是非の迷をひらかむがために、追て勘がふるのみにもあらず、更に又ほ、わ、む、う、の字等、新しくしるしそへ畢、其故は、ほは、を、に、よ、ま、れ、わは、は、に、か、よ、ふ、むは、う、に、ま、ぎ、る、ふは、又うに、お、な、じ、き、に、よ、り、て、是、等、を、書、わ、け、て、段、々、と、す、殘、る、と、こ、ろ、の、詞、等、あ、り、と、いへども、是にて准據すべき歟、仍子孫等、守此勘之趣、可神秘々々、

則ち此書の中のを、い、ゐ、ひ、え、ゑ、へ、の八ヶ條は定家卿の校閱を経たるものにて、ほは、わ、う、む、ふ、の六ヶ條は行阿が後に増補したるものなり、而して全體の語數は萬葉假名遣には應永の舊本に千二百八十言を載せたりといへり、今其中の一二の例を掲ぐ、

- 『を』 をみなへし をかつくじ をにのしこぐさ くれのをも
- 『あ』 あほてら 雲のみ 山のちく ちくやま 山おろしの
- 風

- 『え』 あほえ山 ひえの山 えなみ ほりえ
- 『ゑ』 こずゑ ゑむ ゑふ しんしやうゑ
- 『へ』 しりへの山 やへざくら さなへ はへ
- 『ひ』 いざよひの月 いらあひ よばひぼし うぐひす
- 『い』 いかづち いはや いはほ いし
- 『ゐ』 くもゐ くゐな くはゐ ゐもり ゐのこ
- 『ほ』 あほそら すなほ にほとり おほたか
- 『わ』 のわき さわとび ひわりご みわのかみ
- 『は』 よは には みぎは いはや あは(沫)
- 『む』 むもれみづ むもれき むもれたる むばうば共
- 『う』 みづらみ かめのこう めうし
- 『ふ』 ゆふづくよ うつろふ よもぎふ

此の如き假名遣は如何なる方法によりて定めたるか、説明なきを以つて知るを得ず、然れども同一の言語にても場合によりて假名遣の異なるを示し、例へば恐れ

の時は、をそれなれども、恐るの時は、をそるとし、弟は、をと、の時は、をなれども、おとうとの時は、をなりとせるが如きによりて見れば、音の輕重とか四聲とかの語勢を本として定めたるものなるべし。

此假名遣の杜撰なることは同一の言語にして此の如く異なるのみならず、後に僧契沖が普く古書を涉獵して歴史的に研究したる假名遣に比すれば誤れるもの頗る多きによりて知るべし。此假名遣は定家の身分と、歌界に於ける地位とよりして、永く後人の遵奉する所となり、契沖出で、歴史的假名遣を稱道し、搦取魚彦出でてを大成するまでは、殆んど學界を風靡し、牢乎た、勢力を扶殖したりき。

然れども此時代に於ても定家假名遣に反對したる學者なきに非ず、そは權少僧都成俊と長慶院となりき。

成俊

成俊は北朝文和の頃の人にして萬葉集の跋の中に於て左の如くいへり。
抑於和字音義從京極黃門之以降、尋八雲之跡之輩、萬卑同其趣者、歟仍天下大底守彼式而異之、族一人而無之、依之、人々似昔萬葉古今等之字義者也、僕又專彼式

而用來年久、但特地於萬葉集、至于書加和字漢字右、而聊引散恐性之僻案、偏任當集之音義、所令點之也、是且非自由、且非無所詮、其故者、依當世之音義、書用其和字、則違萬葉集義理之事、有之、所謂當集者、遠近之遠字之假名者、登保、登書之草木、技條之攪、乎者、登乎、登書之當世、遠近之遠字和音者、登乎、登書之然者、用此書和音、所可令集之字語相違也、又書字惠者、殖也、書字邊者、上也、此外此數雖有之、恐繁而註別紙。

仙源抄

此によりて成俊は定家の語勢的假名遣には反對し、古書に典據して定めざるべからざるを主張したるを知るべし、即ち彼は歴史的假名遣を稱道したる先驅にして、是れ後の契沖の研究につきての備を作りしものなり、また長慶天皇は其御著「仙源抄」跋の中に於て定家の語聲によりて假名遣を定めたることを攻撃し、我が邦の言語は四聲によりて假名遣の變ずる理由なしと給へり、其跋文を左に抄出す。

そもく文字つかひの事、この物がたりを沙汰せんにつきては、心うべき事なれば、ついでに申侍る可し、中比定家卿さだめたるとかいひて、かの家の説をう

くるともがら、したがひもちいる様あり、おほよそ漢字には四聲をわかちて、同文字も音にしたがひて心もかはれば、しさいにをよばず、和字は文字一に心なし、文字あつまりて心をあらはす物なり。さればふるくより聲の沙汰なし、或は別の聲を同音に用たるあり、を遠上聲又は去聲也、浅は越入聲也、いは以上聲也、伊は伊平聲也、或は調を音に假たるあり、とは止ト、ム也、江は江エ也、又は丹丹也、このたぐひこれにかぎらず、萬葉を見てひろく心うべし、まづいろは四十七字の内同音あるは、いゝゐ、を、あ、え、ゑ、な、り、このほかには、ひ、ふ、へ、ほ、を、わ、ゐ、う、え、をとよむは、詞の字の訓につきてつかふ文字也、しばらくいろはを、つねによむやうにて、聲をさぐらば、お文字は去聲なるべし、定家か、お文字つかふべき事をかくに、山の、おくと書けり、まことに去聲とおぼゆるを、おく山とうちかへしていへば、去聲にはよまれず、上聲に轉ずる也、おしむ、おもひ、おほかた、おぎの、おどろく、など書けり、之はみな去聲にあらず、この内おしむはおしからぬといふありは、去聲に成る、おもひも、おもひくといふありは、初の、お文字は去聲、後のは去聲にはよまれぬ也、また江文字も去聲なるべきに、ふ、え、た、え、た、などかけ

り、すべていづれの文字にも平上去の三聲はよまるべきなり、たとへば、か文字と、み文字とをあはせよむに、かみ(神也)かみ(上也)かみ(紙也)、又一文字にては、は木葉也、は(樂破也)しかのみならず、同心にて同字をよむに、上下に、ひかれて聲かはる事あり、天笠悉曇の法に、連聲といふ事あり、又内典の經などよむにも、聲明の音便によりて、聲をよみかふる事のあるも、みなこの數なるべし、かみく(神々)といふには、はじめのか文字は去聲によまる、又一字にとりても、序破急といふありは、破の字平聲によまれ、破をひく、破をふくなどいふありは、去聲になる類の如し、これにて知りぬ、和字に文字つかひの、かねて定めをき難き事を、定家かきたるものにも、緒の音を、尾の音、などさだめられたれば、音についでさたすべきかときこへたり、然れども、そのさだめたる所四聲にかなはず、又一字に義なれば、其文字其訓にかなふべしといひがたし、音にもあらず、義にもあらず、いづれの篇につきて定めたるにか覺束なし、然れども、俄にこのついでを改むべきにあらず、又偏に之を信せば、音義に叶ふべからざるによりて、この一帖には、文字つかひをさたせず云々

と、即ち定家假名遣を攻撃して殆んど餘蘊なしといふべし。然れども説者は別に一家の見を立つることをなさざりき。蓋し如何なる假名遣法を採用すべきかにつきては成案なかりしならんか。

此『仙源抄』の跋につきては後世誤れるもの多し。扶桑拾葉集には藤原長親(明魏)の著とし、群書類從群書一覽などにも皆同一なる誤謬に陥り、保科氏の『國語學史』にも明魏の書としあり。然れども『仙源抄』は長慶天皇の著なることは其奥書によりても知るべく、此跋までは著者の筆にて此後に明魏の跋あり。赤堀氏も其『國語學書目解題』中の補遺に於て此事をいはれたり。

抄『手爾波大概』

此外定家の名によりて出てたるものに『手爾波大概抄』(二卷)あり。

こは定家の其子爲家に手爾波を教ゆるが爲めに作りたるものなりといふ。然れども梅井一室は其『詞のあきくさ』に於て「定家卿のてには大概抄といふ書に、宗祇、肖柏の奥書を加へて、世に秘藏の事とて持傳へたる人有り。此書は定家卿の述作の目録にも見えす。偽書たること顯然たり」といへり。果して然るや否やは俄に斷じ難し。今はしばらく定家の著書となしおかん。

此書は兎に角『姉ヶ小路式』と共に手爾波の著書としては最も古きもの、一なることは其後宗祇が此を註釋せるによりても知るべし。此書の中にやを左の十品に分かてり。

- 一、なりや
- 二、疑のや
- 三、てにはのや
- 四、願のや
- 五、とがめのや
- 六、言葉のや
- 七、ためしのや
- 八、押量るや
- 九、残る言葉のや
- 十、略のや

またかを二品、撥ぬる字を三品、かなを六品等に分類せり。

此書を註釋したるものは即ち宗祇(二〇八一—二一六三)の『手爾波大概抄之抄』(二卷)なり。此には各分類毎に證歌を添へなどせり。

傳『手爾尾葉秘』

『手爾尾葉秘傳』(十一卷)四本は定家の『大概抄』よりは稍々後に出てたるものにして、有名なる『姉ヶ小路式』と稱するものなり。『秘傳天爾波抄』、『和歌十三ヶ條口傳』『てにはの大事』、『歌道秘藏祿』、『姉ヶ小路てには抄』などいへるもの、皆此書と大同小異のものなるが此書は其中にて最も詳しく他本よりも例に擧げたる證歌など多く、他の書は此を省略したるものなるべく思はる。其序に曰く、

基俊
『悦目抄』

一 凡倭歌は、言の葉をもて色見えぬ心の程を述侍れば、其思ふ事を知る草木も葉に顯れざる内は、是は何の草木と云事を知べからず、人の心をも歌に、いひあらはさずんば何を以てしらざらむ、故に出葉と書て、てにはと讀り、云々かくて手爾波の用ゐかた、とゝのへ等を説き此に證歌を付したる等、定家のに比すれば、其研究の稍々進歩せるを見る。元來手爾波研究の起りしは藤原基俊の頃にあるべく、基俊は『悦目抄』の中に於てたすけ字なる名稱にて手爾波に關することを少しく言へり。また順徳院「八雲御抄」の中にも手爾遠波のことといへる一節ありて、手爾遠波は作歌の上に大切なるものなることを説かれたり。然れども『此姉ヶ小路式』以前のものには研究として見るべき程のものなかりしが、此書出てより後は、手爾波は作歌上非常に貴重なるものとせらるゝに至り、やがて『飛鳥井家和歌式』となり、『歌道秘藏録』となり、更に細川幽齋の『春樹顯秘録』となり、而して第二期に入りては更に大に發達して富士谷成章の『脚結抄』となり、本居宣長の『詞の玉の緒』となり第三期に入りて東城義門の研究を待ちて大成するに至りしが、此等手爾波研究の基礎となりたるものは實に『此姉ヶ小路式』にして、此書

が歌學界及び國語學界に影響せるものは頗る大なるものあり、此書の目録は左の如し。

其目次

第一卷	は、ねてには十三ヶ條口傳	かゝへの假名十七字
	治定してはぬる事	あさへつめてはぬる事
	のべてはぬる事	片疑のはね字
	爰を見てかしこを疑ひ、かしこを見てこゝを疑ふはね字	諸疑のはね字
	らしといふ出葉	あらぬといふ出葉
	ましといふ出葉	ぬらしといふ出葉
第二卷	ぞといふ事	下知のはね出葉
第三卷	こそといふ事	
第四卷	やの字の事	
第五卷	かの字の事	
第六卷	をとといふてにはの事	
第七卷	ぬといふ出葉の事	

第八卷 とはいふ出葉

第九卷 假名を略する事

第十卷 假名をやすむる事

第十一卷 同じ出葉一首の内にあまた置事 をにかよふに、にかよふを

有事 はにかはるも、もにかはるはの事

いひかけ出葉清濁の事 頭留りの事 にてといふ出葉の事

見ゆるといふ出葉の事 たすけ字の事 假名を得る事

詞のとめ並清濁 魂を入れるべき出葉の事 歌の切所の事

の留りの歌並なになりと留る歌の事 親句疎句の名歌の事

かへる出葉の事 り留りの事 哉留りの傳

つゝ留りの傳 身の上を人とよむ事 後におく五文字の事

物哀の體の事 歌をよむに一樣不可定事 心詞の事

歌の本體の事

『和句解』

大きに『和句解』五卷は専ら語源を研究したるものにて、此種の書として始めて

世に出でたるもの也、然れ共解釋の方法は所謂常識的にして、言語の形體、組織等を分析して之を断定せるが如きものにはあらざりき、故に其解釋は牽強附會、寧ろ憤飯に價するもの頗る少からず、其例二三を掲ぐ。

原 平にして人の腹に似たる故か。

盗 ぬすむなり、人のぬむりたる頭を窺ふ故歟、ぬとぬと五音相通。

夜 晝は散在し、夜は一所に寄るか。

炭 すは消すか、みは水か、火を水にて消せば、黒く炭になるなり。

以上は此時代に出でたる著述の主なるものなり、要するに此時代に於ては、すべての研究所謂創作的にして、不完全、不整備に且つ極めて幼稚なるを免れず、所謂國語學の原始時代に屬するを以て、其年月の順る永きに係らず、研究の見るに足るものなかりしは、蓋し已むを得ざる事なり、然れども其年月の永き丈けに以上に掲げたるもの、外國語學に關する著書の出でたるもの決して少からず、殊に辭書、語釋に關するものは最も多かりき、今此等を一括して左に其概要を説かん。

『釋日本記』

語釋に關するものは前掲の『日本紀私記』に次ぎて『釋日本紀』出てたり、著者は後嵯峨天皇より後村上天皇時代の人にて、卜部兼方といへる者、多く『私記』の説を受けつぎたるものなるが、中に助語發語、五音相通などいへる文字あり、落合直澄氏は、此等の言葉あるによりて察すれば、當時すでに五十音圖を以て言語の解釋をなしたるならんといへり。

『神代口訣』

次ぎて出てたるものは、忌部正道の貞治六年に著はせる『神代口訣』なり、こもまた日本紀を解釋せるもの、中に音韻に關する斷片見へたり、即ち伊弉諾命の喜は牙にあたりて音陽なり、伊弉册命の美は唇にあたりて音陰なり云々、また天は開く聲、地は閉づる聲なり云々、落合直澄氏は、又此説は我が邦音義學の魁楚となすべきものなりといへり、而して長慶天皇御著の『仙源抄』もまた此頃に出てたるものなるが、こは源氏物語中の語をいろは順によりて解さたるものなり。

歌學に關係せるものには、仙覺の『萬葉集抄』三十卷あり、こは一に『仙覺抄』ともいふ、仙覺の弟子にて由阿といへる人の『詞林榮葉』十卷も萬葉を釋けるものなり、又歌書にて五家髓腦といへるは、公任の『新撰髓腦』、能因法師の『歌枕』、俊賴の『無知抄』

『袖中抄』

仲實の『綾語抄』、清輔の『奥儀抄』の五種にて、俊賴の『無知抄』、仲實の『後語抄』、清輔の『奥儀抄』、範兼の『和歌童蒙抄』は別に之を四家髓腦といへり。

清輔の弟にて太秦顯昭の『袖中抄』二十卷は萬葉古今より堀川百首に至るまでの歌の中より重なる歌語を撰拔きて解釋せるものにて、古來歌界には有名なるものなり、同種のものにて、『色葉和雜抄』十卷といへるは、かの慈鎮和尚（一八八五）の作といはれ、萬葉より金葉、千載、及び詞花集などに至るまでの中より難解の語を伊呂波順に編纂して解釋せり。

『八雲御抄』

『八雲御抄』六卷は順德院（一八五七—一九〇二）の御作にて、正義、作法、技業、言語、名

所用意の六部に分ちて、作歌の心得などを説き、言語の部には歌語を註釋しあり、今川了俊（一〇八〇—一一〇七）の『言塵集』七卷、一條兼良（一〇六二—一一四一）の『歌林良材集』二卷、松永貞徳（元龜二—三）の『歌林樸樹』七卷、宗祇の『歌林山かつら』

二卷など相次ぎて出て、此等は皆歌語を解釋せるものなり、また附應其（木食上人）の『無言抄』三卷は連歌を主とせる書にて、伊呂波詞、四季詞、非季詞、躰用之物、發句切字の事などの項に分ちて説けり。

辭書

辭書の出でたるものまた抄からず左に列掲す。

『色葉字類抄』十卷

『色葉字類抄』三卷橘忠兼著實熙增補

『字鏡集』十卷撰者は管原爲長との説あり

『平他字類抄』三卷

『下學集』三卷文安元年六月東麓破衲の序あり

『增補下學集』六卷山脇道圓著

此外病名又は葉名の讀み方等を記したるものに『日本靈異記』『醫心方』『本葉和名』などありまた『莫傳抄』といへるは事物の異名を集めたるものなり。

手爾波につきてはすべて『姉が小路式』を祖述しまたは敷衍したるものにて、『二條家秘傳書』と稱する書或は飛鳥井雅俊(寛正三—二—二—二—大永三)より傳はりたる『飛鳥井家和歌式』と稱するもの共に大同小異のものたるにすぎず次ぎに細川幽齋(天文一—九—二—二—長一—四—)の著といふ『春樹顯秘抄』もまた姉ヶ小路式によりたるものにて證歌を加へたると十三ヶ條以外の手爾葉を増したるとの差あるのみ。徳

假名遣

川時代に入りては『歌道秘藏錄』是れ亦同種のものなり。

假名遣には『行能卿假名遣』宵柏の『牡丹假名遣歌』夢老といふ人の『假名遣近道』また徳川時代の初期には荒木田盛徴の『數字假名遣』といふもの寛文六年九月に成り作者不詳の『初心假名遣』といふもの元祿四年に出來たれども此等のものはすべて定家假名遣を祖としたるものにて他に何等の新説を出したるにあらず。要するに此時代には成俊が歴史的假名遣を主唱し長慶天皇の定家の假名遣に反對せられたる外は悉く定家派の常識的假名遣を遵奉したるものなりき。

次ぎに文字及び音韻の研究につきて少しく記述すべし。此時代に於ては文字の研究の如きは未だ何人も着手するものなかりしが、かの神代文字なるものの偽作なる事は徳川時代以後近世に至りて幾多の學者の研究によりて略決定せられたるものにして其我が邦に始めて文字の輸入せられしは正史の記する所によれば應神天皇の朝にして百濟の使者阿直岐及び博士王仁の來りし時なりといへども此より以前朝鮮及び支那との交通は既に行はれ彼地より投化せし者もありし程なれば無論文字の輸入せられし事は確實

にして、榊原芳野が「檀原定都の後九百年餘其間外國人の來るものあれども未だ文字を齎らし來るものあらず」といひ、大江匡房が「我が朝はじめて文字を書して結繩の政に代へたるは、應神の朝に創る」といへる如きは、たゞ正史にあらはれたるものによりて論斷せるにすぎずして、實際に於ては紀元後三四百年の頃にはすでに文字の輸入せられしなるべく、其後彼我の交通の漸繁なるにつれて典籍の輸入あり、次ぎて彼地の文明の我が邦に傳播せられし事は、やがて我が邦特有の文字たる、假字の創製せらるゝ動機となりたりしなり。

假字の製作が我が邦文化の發達に貢獻せる事の絶大なるは何人も否定し能はざる所、而して其片假字及び平假字が何時の世に作られたるかにつきては大に研究すべき價值あり、爾來學者の説をなすもの尠かざる所なるが、片假字を整理して、五十音圖を作りたるものは吉備眞備にして、平假字によりて伊呂波歌をつくりたるは僧空海なりとする説は、從來多くの學者によりて唱道せられ、最も有力なるものなり、伊呂波歌の作者を空海とすることは、ほゞ異論なきが如くなるも、五十音圖の製作者を眞備なりとするにつきては異論あり、榊原芳野の如き

音韻の研究

も其一人にして、彼は五十音圖は悉曇を基礎として作りたるものなるが、悉曇の輸入は最澄空海等の手によりて行はれたるものなれば、此以前に出でたる眞備を以て五十音圖の作者とは認むべからずとの説を吐けり、五十音圖の製作が悉曇の研究に待つことは何人も否定せざる所なれども、悉曇は既に眞備の時代に於て支那より輸入せられたりしを以て、此によりて眞備の製作にあらずとは斷じがたし、而して悉曇の我が邦に輸入せられたる時代の何時頃なりしかを明にせば、五十音圖の製作時代も亦自ら明かなるに至るべしといへども、今日に於ては其年代を知ること頗る困難なるを如何せん、而して此等伊呂波及び片假字に關する研究は徳川時代に至りて最盛を極め、第二期第三期に於て此等の著述の世に出でたるもの尠からず。

音韻の研究は古くより行はれたる所にして、吳音漢音の如きは大學に於て練習せられ、持統天皇の頃までに唐の人續守言、薩弘恪の二人を音博士とせられたること、歴史に見え、其後支那との交通頻繁なるに及び支那音の研究は益々獎勵せられしが、延暦年間より吳音は漸く排斥せられて漢音の練習重んじられ、其十

一年の勅令にも明經之徒不習正音發聲誦讀既致訛謬熟習漢音といへることあり。此より前考謙天皇の朝眞備歸朝して彼地に於て學べる音韻の學を傳へ空海もまた彼地より歸りて『文鏡秘符論』三卷といへる書を著して四聲のことを論じたり。然れども此時代に於ける音韻の研究は主として支那語の發音を練習するに過ぎずして實用を専らとしたるものなりしが、韻鏡の行はるゝに至りて、言語學的音韻の研究は漸く其萌芽を發したり。

韻鏡は元來支那人が梵語を譯するにあたり音標文字として漢字を用ゐたるより起りたる者なるが、古くより我が邦に傳來しありしも其使用法を解するものなかりしが、龜山天皇の頃明丁房信範といへる者悉曇の學に精通せるより始めて韻鏡に私點を施し、其後後奈良天皇の享祿年中に清原宣賢といふ人跋を過ぎて翻刻し、此より韻鏡の研究は漸く旺になり戰國時代には南朝の僧等の手に専ら研究せられたるが如し。則ち嘉元年間に虎開は『廣益三音韻』を著はし、藤原長親、明親は『倭片假名反切義解』を出したりしが、此等は音韻の研究を基礎として、主に反切に關する事を書けり。此『倭片假名反切義解』の中にはア行の第五音にヲの

韻鏡

僧淨展

字を書きオ、ヲの所屬を誤れり。然れどもこれは餘程以前より既に誤り居たるものにて『悦目抄』より後に出でたるものには此所屬を誤れるもの多く、後に本居宣長出でし之を訂正するまでは此誤謬は尙ほ踏襲せられたりき。

其後徳川時代に入りて僧淨展(寛永一〇八一—元禄一六二)といふもの『悉曇三密抄』七卷を著はしたり。淨展は當時非常に聲望高き僧にして、河内の人なり。十歳の時高野山に上り居ること二十年、一山よく及ぶものなかりしが、其後泉州讃州の諸國を巡遊し、貞享年中江戸に遊化す。僑居幾ばくもならざるに學人雲集し、列衆常に千餘人に及ぶといふ。元禄四年には幕命によりて靈雲寺を開創し、六十四にて歿したりしが、著書十數部あり。『悉曇三密抄』には喉音三行、波行唇音、吳音傳來の説、五十音の構成、拗音、直音、漢音、吳音、庚音の關係などを論ぜり。猪狩文學士の説によれば、此書は陽成天皇の頃の人にて安然といへる者の説を受けたるものなりといふ。

第三編 第二期の國語學(自契沖至宣長)

第二期の國語學概論

第一期時代に於て國語の研究の振はざりし事は、前編に於て之を述べたりしが、殊に其沈衰落莫を極めたるは、足利時代なりとす。蓋し足利の末葉、覇府の治政漸く衰へ、群雄諸國に割據して、吞噬爭奪を事としたる時代にありては、天下を舉げて文筆に親むものなく、萬帙塵に埋もれて、徒に蠶魚の腹を肥すに過ぎざりしかば、國語の研究の如きも、無論措いて顧みられざりしは、已むを得ざる事なりしが、織田、豊臣を經、徳川時代に至りて、戦亂漸く戡定するに及び、劔戟に厭き果てたる時代は、漸く學術の研鑽に手を着くるに至り、殊に徳川家康の督勵は、一般學術の興隆に最も大なる動機を與へたりき。則ち藤原惺窩、林羅山の如き學者を招致して、經學を講ぜしめ、また古書を搜索して此が傳寫、繙刻をなさしむる等、銳意興學の事に勉めしかば、世はまさに文藝復興の時代に入らんとせり。

國語研究もまた此文藝復興の光明に促されて、漸く其衰頹の境域より脱し來り、殆んど二百年に亘れる闇黒時代を經過して、將來に於ける國語隆興の基を開

第一期時代と第二期時代の相異の一

くべき時運に際會せり。此時期に於ける國語研究の急先鋒としては、實に僧契沖を推さざるべからず。而して契沖より以後本居宣長に至るまでの時代は、國語研究の開拓時代とも稱すべきものにして、國語研究の領域は此時代に於て、種々の方面に開拓せられたり。第一期時代に於てはたゞ假字遣及び天爾遠波の研究が稍々見るに足るものありしのみ、其他は殆んど注目すべきものなかりしが、本期に入りては、此等の研究の外に語源の研究、活用の研究、文字の研究、音韻の研究等漸く其歩を進め、辭書もまた稍々整備したるもの出づるなど、其研究範圍の擴大せられたりしは、前時代の比にあらず。殊に第一期に於ては、其研究の目的は多くは歌學にありて、國語に關する法則の如きは、歌學の附屬事業として研究せられたるに過ぎざりしが、本期に入りては、國語そのものを直に研究の目的とするもの出づるに至れり。之を更に第三期即ち宣長出て、後の國語學全盛時代に比すれば、無論遠く及ばざるものありと雖、第一期時代に比すれば著しき進歩を認めずんばあらず。

相異の二

第一期時代に於て國語の研究が主に歌道研究上の必要に基きて開始せられ、

直に國語上の眞理探求を目的とせるものにあらざりし事は大なる缺點なりしが、本期に於てもなほ幾何か此陋習を脱却し得ざりしは、契沖の『和字正濫要略』の序にも、假字遣は俗にも渡ることながら、まさしくは和歌を弄ぶ人のことなり」と記し有名な富士谷成章の『脚結抄』末居宣長の『詞の玉の緒』の如きも其例證を古歌にのみ採れるを以て見るも、其根本觀念に於ては、第一期時代と同一にして、假字遣其他の國語の研究は、歌學の一部として此れが修辭上の必要に基きて研究するの傾向を免れざりしものゝ如し。

次に學風が保守的なりし事も、本期に至りて尙ほ持續されたるものゝ如く徳川家康の如き熱心に此陋劣なる學風の破壊に勉めたるに拘はらず、所謂彼の歌道の口傳秘訣なるものは、依然一種の勢力を保持し、ために國語研究の發達を妨げたること少からず、富士谷成章が其著『脚結抄』かざし抄などを自己の名を以て公刊し得ざりし如きは、これ全く堂上家の干渉を憚りたるものにして、此の制裁は第一期に比しては、稍々寛漫となれりといへども、此惡慣習が全く撤廢せらるゝに至りしは、第三期以後にして、第二期に於ては尙ほ研究の自由を拘束さ

相異の三

れたるの跡著しきものあり。

されど本期に入りて、國語の研究が古書を根據として試みらるゝ風興りしは、國語學上の著しき進歩とせざるべからず、第一期に於ては單に自己の常識に訴へて判断するが如き、獨斷的の風ありしが、本期に於ては契沖の假字遣に於ける、白石の文字の研究に於ける、宣長成章等の手爾遠波活用等の研究に於ける、凡て古文古書を根據として之を歸納し之を斷定したるものにして、此の如き研究の態度は第一期に於ては絶えて見ざる所のものなり。

また第二期に至りて國語の研究、漸く堂上人の手より、一般の人々の手に移りたる事は特に注目すべきものなり、第一期に於ける國語研究者は主として月郷雲家なりしが、第二期に於ては、此等上流の人は殆んど學界に跡を絶ち、此に代りて武人、神官、僧侶、醫士、盲人の如き社會の各階級にわたれる人々、國語の研究に着手するに至りたり、即ち學權は貴族を離れて平民の手に歸し、隨つて第一期に於ては國語の研究は貴族閑餘の一事業たるに止まりしも、本期に入りては、學者の事業として、眞面目に熱心に試みらるゝに至り、學界は頗る活氣を帯び來りて、國

相異の四

語學上に於ける論争の如き一時其盛を極め、此等の刺撃によりて其研究は更に大に歩を進め、後世國語研究上の重要なる資料たるべき學說の公にせられたるものまた少なからず。要するに國語學が堂上家の手を離れて平民の事業たるに至りし事は、やがて第二期に於ける發展の主なる要素にして、また第三期の全盛時代を現出すべき因由となりしなり。

本期の劈頭に於て國語研究の上に大なる貢獻を爲したるものは、彼の僧契沖なり。彼が第一期時代の獨斷的にして誤謬多き定家假字遣を根本より破壊し、其歴史的研究によれる假字遣説を發表したる事は、爲めに當時の國語學界に新たな氣運を起し、國語研究の態度を一變したり。久しく闇黒なりし國語學界は彼の鍵鑰に依りて開かれ、茲に始めて其曙光を認むるに至りしなり。

契沖（二三〇—二三六）は本姓を下川氏、字を空心といひ、契沖は其法號なり。攝津尼ヶ崎の藩士の家に生れ、十三歳の時剃髮して僧となり、高野山に上り、後阿闍梨の僧位を得しが、やがて攝津生玉の曼陀羅院に住し、更に妙法寺に移れり。其母の歿するに及び、退院して難波の東高津に居をトし、圓珠菴と稱し、俗客と

僧契沖

絶ちて清修自適せり。彼精力強盛、其一代に著したる書籍は頗る多く、學界に貢獻したるもの實に尠少にあらず。當時徳川光圀、下川邊長流に命じて萬葉集の註釋を作らしめんとせしが、長流中途にして没したるを以て契仲の萬葉集に於ける造詣淺からざるを聞き、代つて之を作らしむ。『萬葉集代匠記』は實に此時に成りたるものにして、代匠の二字は彼が長流に代つて作りたるを表はしたるものなり。水戸公彼の功勞を嘉みし、白金千疋絹三十疋を賜はりて此に酬はる。彼が此著述をなすに當り刻苦精勵して、廣く群籍を涉獵したりし事は、其後世に出せる『古今餘材抄』の序文によりて知るを得べし。曰く、これより先西山公の仰に依りて代匠記を付りし時、普く珍書奇籍を涉獵せしを以て、萬葉集註解以下大に發明せし所あり。これ家を作れば餘の材木あるが如し、かの萬葉の爲に考へたる事の餘れるを本として、此集の抄を作りし者なるを以て、餘材抄と名づくるなり。云々と、以て彼の精力の如何に代匠記に注がれたりしかを見るべし。又彼が後に歴史の假名遣説を發表して長く後世の指針たらしめたりしも、また此代匠記の編著によりて、深かく萬葉集を研究したりし事大なる資料たりしなるべし。要するに萬葉集

の註釋と、假名遣に關する研究とは彼の一生に於ける最も顯著なる事業たりしなり。

彼が國語の研究の過半は悉く獨學自修に出でたるものにして其師とせし人はなかりしが如し然れども此に就きて崎人傳の著者は説をなして曰はく、此師の歌學、顯昭、請橋の説を梯として、古書を見明らかめしものとあほし。凡近世の人、唯中川の流の説にあらざれば道の定めにあらずとす。是によりて過を過にて傳ふるが道なりといふ説さへおこれり。此師此關を透過して、一事一語、微をいにしへにとる。其中或は過不及なくしもあらざらめど、一たび此道ひらけてこそは、是に次で、いふ人もいできけれ、然れば千歳の一人といはんも過言にあらず云々とまた『和字正濫抄』に載せたる音韻論、および悉曇學は、彼の師なる覺常に負ふ所多しといへる説は嘗て赤堀又次郎氏によりて發表せられたり。

此等の觀察の果して誤らずや否やはたやすく斷定すべきにあらずと雖、假令彼が前人の説を繼承したりしとするも、そは實に最も僅少なる一部分にして、其多くは彼の卓拔なる識見と、深刻なる研究とによりて發見若くは決定せられた

りしは殆んど疑なきが如し。

前人未發の學說として、彼が國語學界に提供せる假名遣に關する意見は、『和字正濫抄』『和字正濫通妨抄』『和字正濫要略』によりて知るを得べく、而して此等の著述の、語學上の價値は實に尊重すべきものに屬す。

『和字正濫抄』

『和字正濫抄』五卷は元祿六年に脱稿せるものにして、契沖は此書によりて、國語學上の種々なる意見を發表せり、されど其主なるものは假名遣に關するものにして、其他は國語學上の重きをなすに足らず、彼が假名遣に關する説を始めて發表したるは此書以前、延寶八年頃に出來上りたる、かの『萬葉集代匠記』の總釋の内にありて、此書は其を増補したるものなり。此書を著したる趣意は彼の自序によりて知るを得べし。

有音相似、易濫者、中葉以來學識俱降、且不敢意、遂則匪翹混以爲於遠等、迄于四位寄推、逢寄藍、木居寄戀、縱令有斧正手、典據不明、訛謬尙繁、今介之懷久矣、由緝糞足、可證粗辯、枵枵、以便流俗、未檢的據者、姑闕不強、勤爲五卷云々、
彼はまた述べて曰はく、

此序(行阿假名遣の)によるに、行阿は親行の抄を披見せられたりと見えたり、其後失せたるか世に聞えず、行阿の抄の中に定て皆載らるべし、然るに混亂猶おほきは、親行も世俗流布の假名にまかせられけるか、又行阿の添へられたる中に、あやまり出来たるか、又行阿の勘そへられたる「ほ、わ」は等にも混亂あり無用の事もなきにあらず。

是によりて、今撰ぶ所は、日本紀より三代實録に至るまでの國史、舊事記、古事記、萬葉集、新撰萬葉集、古語拾遺、延喜式和名集のたぐひ、古今集等、及び諸家集までに假名の證とすべきことあれば見及ぶに隨ひて、引て是を證す、云々

と、此書以前に於てはかの定家假名遣若くは行能假名遣と稱するものゝ如き、みな四聲或は音の輕重等を標準として定めたるものにして、何等確たる根據を有するにあらず、其研究の粗雜なりしは前編に於て述べたるが如し。

彼は先づ『正濫抄』の總論に於て定家假名遣の誤謬を指摘し、自己が其標準を古代の記録に求めたることを説き、假字の様を知らんとするには先づ聲の様を知らざるべからずといひ、唐にては見花、見月など先づ用をいひて後に躰をいへど、

彼の音韻論

こゝにては花を見る、月を見るとやうに先づ躰よりいふ様天笠に似たればこれによりて聲をいはんとて、凡そ人の物をいふ時は、喉の中に風あり、天笠にては之をツタナといふ、此風外の風を引いて丹田に下り腎水を撃つて聲を起す時、斷、齒、唇、頂、舌、咽、口の七處に觸れ、喉内舌内唇内の處轉によりて様々の聲音ありと雖、其數は五十音に過ぎず、而して此五十の聲音はひとり人間のみならず、草木金石の如き非畜に至るまで此外に出ることなく、又有情のもののみならず、草木金石の如き非情の物の聲音も同様なり」と論じ、五十音中の根本となるべき音は「あ」字にして諸字の初もまた「あ」字なり、此「あ」の聲初めて舌に觸れていとなり、唇にふれてうとなるものにして、えはいの末音を「は」の末音なり、而して「あはい、う、え」の四音を發生し、また「か、さ、た、な、は、ま、や、ら、わ」の九字の韻となるものを以て、聲韻を兼ねたる文字なりといひ、其他「か、は、あ」が少しく喉の外に當つて轉じたる聲にして、喉音なれども牙に觸るゝを以て牙音ともいふべきこと、さ、た、な、は、みな舌音なれども、さは舌の本に觸れ、また齒に觸るゝを以て、齒音ともいふべく、たは舌の中ほどに觸れて齶を彈じ、なは舌の末にて齶を彈し、而して、なは鼻に入る聲なるを以て天

筈にて鼻音となせる事は、ま、わの三音はいはゆる通口聲なるもの、口の内に満ちて發せらるゝ聲にして、や、は喉音なれども舌を兼ねて發せられ、うは純粹の舌音にして舌端を卷いてたなよりもなほ齶を強く彈じていはれ、わは喉音と唇音をかねて、はよりも柔に唇の内に觸れて發せらるゝ聲なる事等を説き、次に梵文によりて作れりといへる五十音圖を示せり是れ彼が音韻に關する意見として見るべきものなり。

彼の文字論

又伊呂波と片假名について後世まで論ぜらるゝは、へとつ、の二字にして、此二字は如何なる漢字を崩したるものなるかに就きては古來學者間に議論多きことなるが、契沖はへはノノより取れるもの、つはけけより取れるものなりといひ、また伊呂波歌の作者につきて彼は釋紀及び一條兼良著の『纂疏』等の説を引きて作者は弘法大師ならんと斷じ、僅かに四十七字を以て我々の思想をかくの如く十分に過不及なくあらはすことを得るまでに作りしは、必らずおぼろげの人にあらずといひ、其何故に、いろはなる題號を付したりしかといふにつきては論語の學而篇と同じく四十七字の始めの字を取りたるものなるをいへり、此等は彼

彼の假名遣

の文字論と見るべきものなり。

又伊呂波四十七字中のい、ぬ、を、た、ぬ、を、た、ぬ、をの文字は其音同じきを以て、假名に迷ふことあり、は、ひ、ふ、へ、ほは下にある時わ、ぬ、を、た、ぬ、をに紛ることあるを以て此等の假名はすべて古人の記録によらざるべからずといひ、次に『和名抄』より日本紀、さては管家、萬葉等にいたるまでの假字は皆同一にして萬葉と異なることなく、行成卿のころの假字もまた萬葉集の假字と同一なるを見れば、其後に至りて誤り始めたるものなるべしと云ひ、萬葉集に見えたる假字の中に、今人の用字と異なるものゝ例を示し、い、ぬ、を、た、ぬ、を、た、ぬ、を、は、へ、わ、は等の假字、ほの下にありてを、と、うと紛るゝ類、う、ぬ、むの三字相通すること、ふの字下にある時音便によりて上字の紛るゝこと、下におく時のう、中にある時のい等の假字などにつきて萬葉中の用法を列舉せり、此等は彼の假名遣に關する意見として見るべきものにして以上に掲げたるものは其總論中に見えたるものなり。

同書第二卷以下第五卷迄は彼が日本紀、三代實錄の國史、其他萬葉集、新撰萬葉集、古事記、古語拾遺、延喜式、和名抄、古今集及び諸家の家集等によりて定めたる假

字遣法を示せり。

此書一たび出て、より三百年に亘りて勢力を占めたりし定家假名遣は大打撃を受けたり。此より以前定家の假名遣に反對したるものに『仙源抄』なるものありて、其跋文に於て定家假名遣の標準を四聲に基きて定むることの誤れるを論じたれども、唯其誤れる事を論破したるのみにて假名遣法につきては何等の標準をも意見をも示さざりき。然れども何れの世にも進取と保守との兩主義並び行はるゝは免るべからざる數にして、契沖の假名遣に對して反對を稱へたるも學者も少からず。契沖に反對したる主なる學者は橘成員、服部吟照、持明院基輔等にして此等の人は、定家假名遣即ち語勢的假名遣を主張して契沖に反對せり。以下少しく此に就きて説くべし。

『和字古今通例全書』

契沖の歴史的假字遣に反旗を掲げたる語勢的假字遣派の驍將は橘成員にして、彼は『和字古今通例全書』八卷、元祿九年八月刊行を出したり。此書は彼が纂に著はせる『假名字例』四卷を増補したるものにて、卷首には凡例として五音五位の圖、七音總括略圖、空海師無同字長歌諸秘釋、以呂波本字、まぎるゝ假名の解釋等の外

俗字に關するもの數種を掲げ次に總論に於て假名遣のことを論じ、本文はいろは順によりて字毎に乾坤氣候、生植服器、雜事の五類に分ちて紛らはしき假名のある語凡て三千餘を載せたり。其總論の中に契沖の説を攻撃せる要題を述べれば、契沖は其假名遣の標準を日本紀より三代實錄までの國史、萬葉集、新撰萬葉、古語拾遺、舊事記、其他の家集等に據りて定めたりと雖、此等の諸書はかなよみごゑ、とりまじへ、又はおをえゑ等、亂てあり、斯様の書を假名の證據とさだめがたし、されど其中に用不用あれば、取るべきものを取り、取がたきものは取らず。右の書を證據とするときは、假名遣の法はなき也、いかやうにかいてもくるしからぬなるべし。假名遣の法は平上去入の四聲に隨ひてさだまりぬ。中國にては經傳皆韻にして、沈約神珙、唐元和の湯檉公、南陽輝處忠等、四聲字法を專とす。經傳の叶韻といへども、今の法則としがたきものあり、なんぞ舊記にのみなづまんや。理の正道にしたがひて可也といひ、近來かな遣の書あまた出たり。或雜濟し、或古書を證據にたて、愚昧のたしかにもふやうにしなせり。微とするにたれりとあもふらめ、一向かなを不知ゆへなり。假名の所以をつまびらかにせば、古今の是非得失たな

ごゝろを見るが如くならむとて、暗に契沖に迫りて彼を嘲りたり。
 『筆のすさび』の著者が非斥の心もつよくてかの良暹法師が歌ならで、まくり手
 してもものいひかゝる心もちあらはれて左までにもなくとまれかくまれ道のさ
 はりにもあらぬ事までにくさくさの引ごとなど取りいてながくしくいひけ
 るといへる契沖のとなれば、かの成員の嘲笑には少からず激したりと見え、翌十
 年『和字正濫通妨抄』五卷を著はして大に成員を駁撃せり、而して其文字の激越
 なるによりて當時契沖の忿怒の状をも察するを得べし。其自序に曰はく。
 此通妨抄を出す故はさきに和字正濫抄五卷を撰びて、古書どもを引證して、假
 名のまぎらはしきを正す、これ中世以來、假名をいるかせにして、義もまた隨ひ
 て誤る事見ゆる故なり、(中略)
 こゝに背面先生といふ人ありて、假名づかひの書とて、貳過集八卷を印行せる
 を見れば、儒を業とする人の撰述と見ゆるが、引かれたる所の書家の青藍とす
 る禮記莊子等をもはかくしくは見られず、まして和書は末學などの引たる
 は見られたるが、本書をば曾て見られず、たましく見られたるやとさぼしき所

も、人となり輕躁はなはだしき歎、誤て耳を把て涕を梯む風情おほく、和語の事
 は、てにをはだに知られぬ人の、只傲慢にて心を師として、ふつゝかなる事ども
 をいやしき詞にかゝれたるが、初にも千歳笑といふ物四卷を出せるよしなる
 が、今見るをもて見ぬを思ふに、鐵の輪も片腹にまつはまほしきばかりの物な
 るべし。
 (前略)一向假名を知らぬ故なりと書て、只一錠に打碎きたりしなせりといへる
 こそ、言を食まぬ瘦法師の、木枕耳いたく聞ぐるしく侍れしれたる弟かたくな
 なる友ありて、これに比黨して序を作り、跋を加へて夾輔せる其いきほひ、誠に
 手を灸らばあつかりぬべくして當るべからず見えたり、(中略)中古以來かなを
 いるかせにして、義もまた隨ひて誤れる事の心にかゝりしを、十餘年許さきよ
 り所以ありて、私書を見る事、韋編も一たびなどは絶ぬべきに及ぶあひだ、假名
 の證となるべき事あるを見つくるに任せて、後人のためにと、やなるとはかな
 き心ひとつに寫し集め、所々惡意を注し、和字正濫抄と名づけ置たるを、先年武
 藏の國湯島の靈雲寺覺彦阿闍梨の弟子の僧のこゝにあるが、まだ草稿なりし

を寫してもて往て、阿闍梨に觀謁する次に見す、阿闍梨一覽して、清書の後梓にも鏤たらんには、小補もありぬべく見ゆる物也と申されしよしを書林の中に傳へ聞て、請ふ者のありしかば、すなはちあたへて印行せしめつ、涯分をはかからでなまじひなることせしによりて、今先生が怒にあひて、一錠にあたりぬ、一己はいふに足らぬを老法師があやまち故に、本朝においては、上天子より下民間に至るまでの、又なき至寶の古書、其撰者をいへば、崇道盡敬皇帝、北野聖廟其ほか古賢先達まで、皆彼餘勢にあて奉ること、俗に災は下からとはいはれたり、これなりけり。もとより日本紀萬葉集を心中には、福しけめども、古今無雙の火言を吐て、慢幢を高く擧ることは、予が正濫抄地をなせり。これによりて、今此通妨抄をなして、兼て文旨の金剛とし、錠勢を古人にほとばしらしめし、罪を補ふなり(中略)。

かたはらに人ありて、云、しばらくまで、そもく、背面先生といふは誰ぞ、又千歳笑、貳過集などいふ書をもさかず、老たる人はひとりごとするくせ出來てふ、それにはあらずや、いな、法師老たれど、まださばかりはぼれず、彼書の中にみづくにえぼしきせて、小鳥どもの囀にしたるばかりのことおほかる中に、うもじの所に、項をいふとて、うなぢ頂中並又顛トモこれ眞名假名合せて二十字に足らぬ中に既にあまたの誤あり、二つの假名ともに「じ」を「ぢ」にたがへたると、項を頂に作れると、顛後とこそ和名にも注したれ、わらははへも知れるうなじを額中といへると、又顛ともいへると、五つはあらはなり、今ひとつは額といひて、また頂顛とすれば、所さだまらぬをそへたり、餘は准らへて知るべし、目すてに項の下にあらば、先生が見る所古今の人にかはりたるもことはりにこそと、さて呼ぶ名なり。

千歳笑とは、椽皮の厚き顔、葭葦の薄き才をもて、恥のいのちながからん事を欲して、良材を彫て延るをいふ。貳過とは、君子はあやまちを知ては、必らず改むとこそいふなれ、顔回は過をふたゝびせずとこそきけ、高ぶる餘りに彼跡をさへ追ふまじと、美に懲てあまりなるは、壺をさへぞ吹なるを、これは熱さを、執ても手を濯がず、燃て火に薪をそふとかや、酔へる人に強ふとかや、あやまちにあかねば、これもまたこなたより名付たるなり、といへば、くつがへりて、めもなく咲

ふ千歳笑の初の一こゑといふべし、しばらくといはれて、いひさしつる事どもは下にゆづれり

と。又反成員が假名遣の法は平上去入の四聲によりて定めれりといへりしに對して、本文の中に

これ笑ふべき事なり、先和語は訓のみにして、音なれば平上去の三聲はあれども、それも只音便にして、字の三聲に預らず、況入聲は下に必ふ、つ、く、ち、き、の字をひて、假名二三字あはせざればなき音たる故に、一字一音の和語にひとつもある事なし、中略もろこしの字定まり、音定まれるには、更に同じからぬ物をしらぬ事を知かほに事々しく、いひなして、なんぞ初學をまどはすや

とて一音の和語の三聲の例を掲げ、また成員の弟薄保春が通倒全書の序文の中に、故不敢泥古書之假名第所可取者取之也といへるに對しては、古書を悉く用ひず、又行阿の假名遣をも誤多しとてことごとくは信ぜず、その他は見ずといふ、然らば一部はことごとく證據なき愚案のみにあちすや、かくて荒涼の大言を吐くもの大慢の痴人なり、兄慢に弟また痴なり、さてあることは、まことに幸といふこ

とは世にあることなりけり、といへり、其他成員は武具、醫道を知らず、また文字の正俗を知らず、歌道を一向知らず、二十一代集を見ずといひ、而して著者を大慢先生、背面先生など字し、其書に名づくるに武過集、訛謬集、僞堆集、恥壽集、幔幢集、千誤集、千歳笑などを以てし、其罵詈誼殆んど遺す所なし、さすがに契沖も此書のあまりに過激なるを知りたりけん、刊して世に出すに至らず、其穩ならぬ部分を削除して公にせしは、和字正濫抄要略二卷といふものなりき、此書は元祿十一年正月に脱稿せしなり、其序文に、

（前略）假名遣は俗にも渡ることながら、まさしくは和歌をもてあそぶ人のことなり、中略これによりて今は歌書に用る言の中について、人のまがへぬをばおきて、或はひかしよりあやまり、或は今の人の惑ひ易きをえりて、和字正濫要略と名づく。

といひ、次ぎに明鏡法師の説を駁して
ひかし明鏡法師といふ人は、かなもじづかひを破りて、い、お、え、ゑ、の類皆一つにかくべしと申されけるよし、或物にいへり。

といへりと雖、こは契沖が明巍の説を誤解せるによることは誰人も認むる所に
 して、其或物にいへりといへるは、『野槌』に明巍の説を誤て書けるを彼がまた其を
 踏襲したるものなり、此要略に於ては成員を誹謗する事、通妨抄の如くならずと
 いへども、書中に俗書といへるは、『和字古今通例全書』を指したるなり、而して此書
 に於て『正濫抄』中に誤れるもの三十餘個條を補正し、且つまがひやすき詞につき
 て其假名遣を考證する等、其自説の根拠を益々堅くせり。

成員對契沖の論戰は以上の如し、而して成員以外に於て契沖に反對せるもの、
 貝原益軒が、『和字解』は元祿十二年に成り、持明院基輔の『持明院假名遣』は寛永三年
 に、成員の説を承けたる服部吟照の『假名遣問答抄』は寛保元年に出で、殊に吟照の
 如きは、絶對的に古書を排斥して所謂證據なき愚案を縦にせり、たゞ益軒の『和字
 解』は全く古書を排斥せざるの點に於て稍々別派をなせるが如し、蓋し契沖の歴
 史的假名遣は當時世を震動したりしには相違なしといへども、未だ此時代に於
 て、社會の全體の迎ふるところと成らざりしは、これ全く一方に於ては舊説未だ
 衰へず、他方に於ては此新説未だ一般の了解するところとならざりし結果にし

契沖に反對せ
 る學者

て、當時の學者は概ねなほ定家假名遣の勢力に服従し、未だ一步を其圏外に踏出
 すの状態にあらざりしなるべく、契沖以後七十年、明和元年に至りて、椋取魚彦の
 『古言梯』あらはれ、契沖の説を繼ぎて、之を補正し、歴史的假字遣を大成するまでは、
 全く學界の勢力たらしむる能はざりき。

『圓珠菴雜記』

契沖の語源に關する説は彼の『圓珠菴雜記』の中に於て窺ふを得べし、彼は假名
 遣に於ては上説の如く堂々たる成功をなせりといへども、此語源論の如きは餘
 り感服すべきものにはあらざりき、其語源を解釋するに當りて何等の確實なる
 典據あるなく、所謂常識によりて判斷せるに過ぎざりき、此點に於ては第一期に
 あらはれたる松永貞徳の『和句解』と略同一徹のものなれども、さすがに契沖の學
 問に該博なる往々卓拔なる識見の見るべきものなきにあらず、今書中三四の實
 例を擧ぐれば左の如し、

- 魚 は鱗あり尾あれば鱗尾といふ歟。
- 鶯 は諸々の鳥の中に、巢を麗しく食ふが故に、愛食巢と名付くるか。
- 神 はかゝみの略といへり、明神を日本紀にあらかゝみと點したればさるに

や。

父は數ふる意か母もは其恩最も重もければいふか。いは母より子を養ひて見るべき色あらしむる故か。

寺は丹青色を交へて、其光の照すゆゑに名付けたるか。又法の燈を茲にかへげて冥き道を照す故ぞともいふべし。

此等は其一例に過ぎずといへども、以て其全班を察するを得べし。此等の説明の中には寧ろ滑稽に近きものありて、彼の語源論は畢竟失敗に了れりと稱するを得べし。此れ假名遣の如く熱心なる研究をなしたるにはあらで、たゞ閑餘の一事業として試みたるに因るなるべし。

契沖の國語學に關する學説は略々上掲の如し、然れども我が國語學界に貢献したる事業は決して此等に止まるにあらず。此他に彼の一大事業として忘るべからざるものは、かの水戸義公の囑を受けて編成したる『萬葉集代匠記』の著述にして、此書以前に、萬葉を註釋したるものは、仙覺の『萬葉集抄』二十卷(即ち『仙覺抄』)と稱するものなり。また山阿の『詞林采葉』十卷あり、契沖と略同時代に出でたるも

徳川光圀

のには北村季吟の『萬葉集拾穂抄』三十卷あり、後に鹿持雅證の『萬葉集古義』の如きありといへども、『代匠記』は此等の間にありて卓然として其價値を存し、今に至りて、其信用は決して減退せず、實に萬世不滅の大著述と稱すべきものなり。此外彼は古今集を註釋して、『古今餘材抄』を著し、伊勢物語を註釋して、『勢語臆斷』を出し、また紀記に載せたる歌を註釋して、『厚顔抄』を公にせり。其註釋界に益したることまた尠からず。又『和名類聚抄釋義』の著あり。此は和名抄に載せたる語を抽出して、語源又は類語等を附加したるものなり。外に彼の著書は十數種あり。彼死して百年の遠忌に當代の碩學本居宣長は歌つて曰く、しるべせしふる野の道のさくら花、今さかりなり百年の春とげに、彼れは其死後に至りて益々其光明を發揮せしなり。

契沖と殆んど同時に出て、彼と特殊の關係を持ち、直接間接に國語界の爲めに貢献したる功績の没すべからざるものは、徳川光圀(二二八八—二三三〇)なり。彼は純粹の國學者にあらずりきといへども、其學者を推稱し、保護して、學界の爲めに大なる事業を遺せしことは、吾人の忘るべからざる所なり。彼自身は國語學

上に何等の新説、異見を提供したるにあらざりしも、兎に角彼は國語學史上に逸すべからざる人物なりとす。彼は契沖より先だつこと十二年にして生れ、同じく一年にして没せり。彼の祖父家康も學者を敬重したる人なりしが、彼は祖父にもまして、尙多く學者を尊重し、また學者の地位を上ぐるに勉めたり。初め藤原惺窩等の幕府に仕ふるや、髮を削り頭を禿にして法印の官を受けたりしが、光國は學者を尊重する所以にあらずとし、儒臣をして皆髮を貯へしめ、史臣、又は侍講の名義のもとに士として遇せしむるに至れり。彼が當時の學者を招聘して公刊したる著書は和漢學の兩方面に亘りて非常に夥しき内に、其最も浩瀚なるものは、『大日本史』二百五十卷、『禮儀類典』五百十五卷、『扶桑拾葉集』續共に四十八卷、『釋萬葉集』五十卷とす。大日本史編纂の業を起したりしは、明暦三年二月にして彼の三才の時なり而して其編纂に關する費用として八萬名を當て置きたりといふを以てするも、如何に彼が斯業の爲めに力を致せしかを知るに足るべし。『禮儀類典』は古今諸家の記録の中より舊記を模寫して、朝廷の禮典、儀式に關するものを集め、類例によりて編成したるもの、また、『扶桑拾葉集』は序、跋、日記、紀行、記事、叙事、艶詞、

願文、憑吊、送別等に別ちて古今の和文を網羅したるものにして、『釋萬葉集』は前に述べたる如く契沖の著述に係るもの、『年山紀聞』記す所によりて義公が此書に對する書のいかに厚かりしかを知るべし。義公この年、元祿十三年の春より、瘡癩の病起りて、御不食ましく、けるが、早く神識に知らせ給ひてにや、正月末にてぞ侍りし。御釋を大阪に持ち上り、契沖に、委しく一覽し、伏藏なく是非をしるし申すべきよしをあつらへよとの給ひしが、爲章二月に水戸を發して、東高津のかたはらに寄寓して、七月の末まで、契沖翁に對話し、何くれの不審を申はるけは、べりけり。御不食日々に重らせ給ふよし承りしかば、八月の末つ方、水戸に下向し、西山へ参りしかく、の御答を申したるにいと喜ばせ給ひしぞかしと。光國は終に此年の十二月六日に没したりき。契沖彼の死を悼みて歌ふて曰く、さもこそは西山嵐吹き果てめ、いかて通ひし住吉の松と、彼が一代の中に作りたる和歌詩、文章等は、死後集めて三十卷の書をなせり。『常山文集』二十五卷、『常山詠草』五卷是なり。此外彼の著書は、『參校太平記』、『參校平治物語』、『參校保元物語』、『近代略史傳』、『諸家系圖』、『本朝姓氏類纂』、『神道集成』、『記錄年代考』、『萬葉目安』、『楠正成記事』、『南朝事蹟』等其他數

十種に及べり。此の如く幾多の編述を公にし、且つ學者を推重したりし事は、國學の興隆に資する事少からざりき。彼は其權勢と富貴とを學界のために利用したるに於て遺憾なかりきといふを得べきなり。

北村季吟^{（寛永二八）}四一^{（寶永二）}二三五^{（正徳四）}は契沖と相前後して出て、また當時の卓出したる國學者なりき。彼は京都玉津島の社司にして後江州北濱に住したりしが、召されて江戸に出て、初め醫として後國學者として幕府に仕へたり。和歌を飛鳥井雅章、清水谷實業に學び、俳諧を安原貞室、松永貞徳に學び、終に一家をなせり。彼は國語學上に於ける貢獻はなかりしも、其註釋家として盡し、功勞は永く記せざるべからざるものあり。『源氏物語湖月抄』六十卷、枕草紙春曙抄、十二卷『徒然草文假抄』七卷の如きは今日尙古典研究上に缺くべからざるものたり。其古書を解説するに當りて、古來の傳説を抄出して、敢へて猥りに自己の意見を加へず。故事を引用するや、極めて該博にして、解釋の丁寧親切なるが如き、以て彼の研究的態度の如何に謹嚴なかりしかを察すべし。また俳諧に得意なりしかば、其等の著書多し。

貝原益軒

契沖に先だつこと十年に生れ、後ること十三年にして死し、八十五歳の長壽を保ちて逝ける。貝原益軒^{（寛永七）}〇一^{（正徳四）}はまた國語學者として見通すべからざるものなり。彼の本領は國學者たるよりは漢學者若くは教育者たるにありき。然れども博覽洽識なる彼は晩年に至つて國語に關する研究にも着手し、ために國語學上有益なる著書數部を出したり。益軒は筑前の人にして、代々醫を業とせる家に生れ、幼時は好みて佛書を讀みしが、其仲兄存齋の訓誡によりて儒書の講究を始め、後藩命によりて京師に遊び、松永尺五、木下順庵、山崎闇齋等の門に入り、刻苦精勵研學すると前後六年、業を卒るに及び自ら帷を京師に下して子弟に訓へたりしが、當時既に都下の名彦皆心を傾けて彼に下り、其名天下に聞えたり。太宰春臺は容易に人に許さざる學者なりしが、ひとり益軒の洽覽博識は海内無比なりといへりといふ。後寛文元年に至り郷に歸りて藩侯に仕事す。在職四十年、其間數々京師に遊び、江戸に往還し、名聲益々揚れり。彼は其趣味非常に多方面にわたり、儒學を研究するの旁、教訓に關する書を著はして社會教育に盡し、其著書のみにて少からず。益軒の十訓と稱するものは是なり。彼はまた個人教育家と

『日本釋名』

して成功したる人にして、其卅九歳の時に娶りたる彼の室江崎氏は年僅に十七歳未だ十分の教養あらざりしが、益軒常にこの妙齡の子女を教育すること切實懇到、終に良妻賢母として耻しからざる人たらしめたりき。彼はまた幼時より虚弱にして多病なりしが、自ら博く醫書、藥方を研究して、常に衛生の事に注意し、老いて益々旺なる強健の身軀を鍊成したり。また好んで和歌を作り、書にも巧に、近世名家書畫談に、貞原先生篤學溫行の君子儒なること誰れか知らざるものあらん。又筆札をも好まれしかど、世に傳ふること稀なる故、其賞する輩、これを見ること星鳳の如しとあり。彼はまた音樂にも通曉し、其技倆頗る堪能なりしといふ。『年譜』に、先生琵琶を彈じ、好述琴を鳴らすといへり。又旅行を好み、足跡四方に普く、紀行の書も少からず、かくの如く博學多識多技多能なる彼は、其晩年に至りてまた國語學の研鑽に着手したりしなり。彼の國語學上の著書は、『日本釋名』、『和字解』、『増補和漢名數』、『續和漢名稱』等あり。

『日本釋名』三卷は語源を説けるものにして、自序に、

此ごろ劉熙がしるせるふみ釋名にならひて、日本紀、萬葉集、順和名抄以下の古

和語を解く
の要訣

書にもとづき、和字五十音をかながみて一書をあつめ、名づけて日本釋名といふ。

といひ、而して凡例に於て語源の研究に關する心得、及び方針を示して左の如くすべし。

和語をとく事は謎をとくが如し、其法訣をしるべし、是をとくに凡八の要訣あり。

一、自語 は天地男女父母などの類上古の時自然に云出せる語也、其故はかりがたし、みだりに義理をつけてとくべからず。

二、轉語 は上を轉じて君とし、高を轉じて竹とし、黒を轉じて鳥とし、盜を轉じて鼠とし、染を轉じて墨とするの類也。又轉語して略語をかねたるもの多し、且音を轉じて、和訓とせし類あり。

三、略語 は、ことばを略するをいふ、ひゆるを氷とし、しばしくらきをしぐれとし、かすみかきやくを春日とし、たちなびくをたなびくとし、文出を筆とし、墨研を硯とし、宮所を都とし、かへるてをかへてとし、いさぎよきをさぎとし、

かへりを雁とし、前垣を雁とし、きを聲とするの類也。上略、中略、下略あり、又略語にして轉語をかねたるも多し。

四、借法 は他の名とことばをかり、其まゝ用ひて名づけたるなり。日をかりて火とし、天をかりて雨とし、地をかりて土とし、上をかりて神とし、髪とし、疾をかりて年とし、蔓をかりて、弦とし、潮をかりて、鹽とし、炭をかりて墨とするの類也。

五、義語 は義理を以て名づけたるなり。諸越を唐とし、氣生を勢とし、明時を曉とし、口無を桅とする類、又是を合語とも云。二語を合せたる故也。又義語にして轉語をかねたるもあり。義語を略したる即略語なり。

六、反語 はかな返し也。はたおりを服部とし、かるがゆへをかれとし、かれをけとし、ひらを葉とし、とをつあはらみをとをたふけとし、あはらみをあふみとし、ふをけとし、見へをめとし、やすくさゆるを雪とするの類多し。

七、子語 は母字より生ずる詞を云、一言母となれば其母字より生ずるを云。日の字を母字として、ひる晷光を生じ、月を母字として、晦朔を生じ、火を母

字として、炎焔埃を生じ、水を母として、源汀溝港を生ずる類を子語と云。

八、音語 に三様あり。一に字の音を其まゝ用ひて、和語とせしは菊、桔梗、繪馬、石榴など也。二に唐音を其まゝ和語に用ゐたるあり、杏子、石灰、蒺藜などの數也。三には梵語を用たる有。ほととぎす、尼猴班などの數也。和語千萬あほしといへども、此八の外に出ず。もろこしの文字をつくりしに、六書とて六の品あるが如し。

右は言語の分類法を示したるものなるが、次に語源を解釋するに當りて心得べき要件を示せり。之を摘記すれば、(一)むかしはすべて和語のみにて、漢字は更になかりし故に、古代の言葉の字音によりて説くの危険なる事。(二)又近世の俗語を以て古語を説くことも宜しからず。言語は各時代によりて變遷するものなるが故に、今日の俗語を以て古代の言語を解けば誤ること多き事。(三)母語を以て子語を説くは通例なれども、其反對に子語を以て母語を解くは宜しからず。例へば曇るより雲といふ言語を生じたりといふは子語を以て母語を解くものなれば、誤れる事。(四)古代の自語には解釋すべからざるものあり。解きがたき言葉を強て解か

んとすれば、却て誤る事あり、故に解くべからざる言葉は解くに及ばざる事。(五)古語を解くには、やすく素直に解けば、古人の作意に適ひて誤らざれども、餘りにむつかしく解けば、却て古人の意に合はざることある事。(六)和語に訓同一にして、その意味異なるものものあり、即ち生ナマと成徳ナラヒトキを勢イカリの如きは訓は同じなれども、意味の異なるといふ事。(七)和語には筑波峰ツクハノミの嶺ノ二日ニヒの日ノ對馬鳥ツクハノミの如く重なる言葉多くあれど、誤りにあらざること。(八)和語に清濁相通用したる言葉あり、例へば御岳ミツタケをみだけ、くれは、たぶりをくれは、どりといふ類の如し。(九)轉語の中には字音を轉じて和語とせるもの頗る多し、例へば文フミ蟬シメ傾カサ紫ムラサキ苑ヰ等の如きものなり。以上は凡例に於て論じたるものにして、以下三卷は天象、時節、地理、宮室、地名、水、火、土、石、金、玉、人品、形體、人事、馬獸、魚介、米穀、草木、飲食、衣服、文具、武器、雜器、虛字等の部門に分ちて語源を説けり。

今此『日本釋名』をとりて、此より以前に出でたる語學に關する著述、即ち松永貞徳の『和句解』、契沖の『圓珠菴雜記』の中に見えたる語源論等に對比すれば、益軒の研究は稍々進歩したる點あるを見る。語源を基礎としてなせる言語の分類の如

き、また語源研究の指針を説ける如きは、此より以前の著述に於て見るべからざるものなり。而して彼の分類法、研究の標準等は決して誤りたるものにあるのみか、後世の語源研究者にとりて好箇の羅針盤とも稱すべきものなりといへども、惜哉、彼は其研究の結果に於ては失敗に終りたりき。其『日本釋名』全部にわたりに語源を解釋せる所を見るに、貞徳、若くは契沖等と大體に於て一致せる點少からず、彼は研究の方針を立つる事に於て前二者よりは進歩したりしかども、研究の結果はなほ舊套を脱する能はざりしなり。彼の研究は何が故に失敗に終りたるか、彼もまた常識的研究法を執りたればなり。言語の組織形體を分析して、其語源を發見するが如き、言語學的の研究法によらずして、彼自身の常識によりて、語源を臆斷せるにすぎざりしなり。彼が此書の凡例の劈頭にいへりし如く、彼は語源を發見するに、謎を解くが如き態度を以てしたり、此の如き不健全なる出發點よりして、彼は語源研究の途に上りたるが故に、終に正鵠なる到着點に達するを得ざりしなり。要するに、彼は語源研究の原則を誤りたり、彼の語源研究に關する方針につきては、新井白石が『東雅』の總論に於て大に論破せるものあり。そは白

『和字解』

石の條下に於て述べし。

同じ年元祿十二年『和字解』二卷を著はしたり。此は假名遣のことを書きたるものにして『日本紀』『萬葉集』『和名抄』などに基きて撰したるものなりといへり。而して假名遣に關する彼の意見として見るべきものは其卷首に於て左の如きことをいへるによりて知るを得べし。

- (一) 假字遣の法一には、わい、は、ゑ、おの五字の同音字を、和音五十字の相通によりて各よろしき所に用ると。
- (二) 五音のうち、こゑの輕重によりて用ゆる字のかはると
- (三) 開合のかなをかきわくるにあること。

これを以て假名遣の三要訣なりとし、また開合のかなを書きわくる實例を擧げて、左の如くいへり。

「かふ」買「たふ」堪「まふ」舞を開とし、此類は「こふ」「とう」「もふ」とかくはあしく、「とふ」「間」「こふ」「を」「ちそふ」襪の類を合とし、此類は「たう」「かふ」「ちやう」などかくはあし

『和漢名稱』

此等の説によりて察すれば、彼の假名遣の研究法は半ばは歴史的にして、半ばは語勢的なり。其『日本紀』『萬葉集』『和名抄』等を基礎としたりといふ點に於ては歴史的にして、『五音の中聲の輕重によりて用ゆる字かはる』といへる點は語勢的なり。則ち彼の假名遣は純歴史派にあらず、純語勢派にあらず、此二者の折衷派なりといふを得べし。故に其研究の方法はかの定家若くは成員の徒よりは稍々進歩したるものなりしかど、契沖に比しては下れりといはざるべからざるなり。益軒の此折衷主義は、釋文雄によりて更に稱道せられたり。文雄の『和字大觀抄』の中に載せたる假名遣は益軒の『和字解』を祖述せるものなるや明なり。

補とあり。

益軒の國語學に關する著書は以上の三種にして、語源につきては『日本釋名』を出し、假名遣につきては『和字解』を出し、辭書につきては『和漢名類』を編みたり。要するに彼は單に學者として、また教育家としては大なる成功者なりしが、國語學

者としての彼はあまり覆ばしきものにはあらざりき。然れども彼が其漢學者、教育家たる位置よりして、國語學界のために貢獻したる功績は没すべからざるものあり。

新井白石

益軒につぎて出てたる國語學者は新井白石(二二三一七一—二三八五)なりき。白石名は君美字を在中といひ、其先に僧となりて上州荒居に居りたるものあり、因つて新井を姓とすといへり。父を正濟といひ、久留里侯に仕へたりしが、明暦三年侯の邸に火あり。侯はために姻戚内藤政親の柳原邸に暫らく寄寓せられしが、正濟もまた従ひて此邦にあり。白石は此時に生れたりしなり。彼の天才は幼時既に其萌芽を發したるものゝ如く、三歳にして字を寫し、六歳にして書を誦したりといふ。久留里侯之を愛し召して膝下に置かれたりしが、一日盛岡侯來り見て之を異とし、養つて我が嗣子たらしめん、とす。侯曰くこれ吾が子にあらず侍臣の子なり。盛岡侯曰く必ず吾に賜へその長ずるを待ち當に祿千石を與ふべしと。侯固辭して應ぜず。七歳の頃父母と演劇を觀歸りて之を語るに、一も遺忘するところなく、人をして驚かしめきとふ。其幼時より記憶力の強かりしを知るべし。漸く長ず

るに及び侷儻にして霸氣あり。かつて嘆して曰く、大丈夫生きて封侯を得ずんば死して當に閻羅王となるべしと。夙夜書を讀んで厭かず。江戸の富人河村瑞軒白石の神姿を觀其女を納れて婿となさんとせしかども、彼は斷乎として此を卻けたりき。以て其抱負の少時既に如何に大なりしかを察すべし。

天和二年古河侯に仕へ、後木下順庵の門に入り、該博の名高かりき。仕進十年、意を得ずして侯の下を去り、元祿六年、彼三十七歳の時更に徳川家宣侯に仕ふ。同十四年命じて列侯譜を撰せしめらる。七月に草を起し、十月稿を脱す。慶長五年より延寶八年に至る八十餘年間、三百三十七家の沿革を叙す。かの有名なる藩翰譜是なり。後家宣の將軍となるや、文學を以て殿中に給事し、事大小となく必ず召して詢はる。正治元年の冬朝鮮の使者來聘す。白石應接の任にあたり、典禮、儀制を改め使臣と折觸して彼を屈せしめ、大に其政治家的手腕を發揮したり。後公の薨ずるや、彼れ亦漸く老いて當世に意なく、此より門を杜ぢ客を謝し、筆硯典籍を事として餘生を樂みたり。一生の著書實に三百有餘種に及ぶ。

白石の主とする所は經世利用にあり。彼は學者を以て立たんよりは政治家と

して施設せんことを欲したり其文章の如きも實用を主とし和文を以て事を叙し、當事の儒者が日常の往復文にまで漢文を用ひたりしが如き支那崇拜の風は全くなかりき此點に於て益軒と相似たり彼が最も歴史學に深かりしは何人も知らざるなく其史眼の高く且つ進歩せることは、三百年間群儒を歴し近世の文て、頭角遠く雲表に出づといふべし、讀史餘論の如き頼襄その説を取ることも多く、明史的体裁を備へたり、

彼の國語學に關する研究は五十歳以後に至りて着手したるもの、如く其始めて着手したるものは『采覽異言』正治三年にして五十七歳の時なり、次て出たものは『西洋紀聞』正治五年、『古史通』享保元年、『東雅』享保二年成、『東音譜』享保四年十月成、『同文通考』未詳寶曆十年出版等なり、『采覽異言』、『西洋紀聞』、『古史通』等の内には、多少國語に關する意見を掲げあるのみ、『東雅』、『東音譜』、『同文通考』は全く國語學に關したる著書なり、今左に此三書につきて述ぶべし。

『東雅』二十卷は彼が六十一歳の時に成れるものにて、語源を論じたる書なり、此書は其知遇たりし將軍家宣の薨去後意を得ずして致仕し、萬事不如意の間にあ

『東雅』

りて編みたるもの、如く當時の事情はその凡例中にも見えたり、

此書の作、丁酉の夏にあり、時に海上に寓して、共に語るべきなし、舊聞を綴集し、筆に隨ひて編を成す、客問たゞ一箇の書あるのみにして、校訂に便りすべきものなし、秋後居を北郭門外に卜するに至りて、詳該を加ふるに及ばず、明年の夏、病榻暇あり、その書せしところを顧るに、謬言紛謬、援引失據、少からず、業已に志倦、氣疲れぬ、たゞその太甚なるものを刪去りて、後者の改定をまつ。

此の如き不自由の間にありて殆んど参考書もなくて成れるものなり、此種の書籍は特に参照考察の書物を要するものなるにかゝはらず、たゞ舊國を綴集し筆に隨ひて編を成せるは彼の博覽強記にして始めて企つべきもの、故に書中多少の誤謬あるは免れざるの數なり、『假字大意抄』に、かの新井筑後守の朝臣の東雅などいふなる書は、いとよく考へられたりと見ゆるものに侍れど、古の假字の事にわきまへなかりし故に、をりくは心おさなきひがごとも見え侍るとなむといへるも之を以て白石が古の假字の事にわきまへなかりしとは一概にいふべからず。

『東雅』編纂の主旨

『東雅』編纂の主旨は、凡例の中にいへるによりて知るを得べし、曰く
 爾雅の書始に釋詁、釋言、釋訓あり、東方上世の言、本朝の正史に見えし所のものは、先儒の訓釋すでに備れり、後代の歌詞、文辭のごときも諸家の詮解亦少からず、此書の編は、要するところ物名を釋するにあれば、倭名類聚抄に見えしものによりて天地より始て蟲豸の類にいたるまで、其名の釋すべきを釋す、義既にかけて解すべからざるものと、釋を待ずして、義自ら明かなるもののごときは、收載することを必とせず、凡辨證、本朝の正史實記をもて本とし、其余は先達の訓釋に據る、野語小説の如きも、相參て、證徴すべきものは、必らず其出所を分註す。

凡物名舊釋せしところ新説ならざると、舊釋のごときも疑ふべきことあるをば、並に義不詳といふ、その中他の義例によりて、此訓釋となすべきものあるは、其義を參註す、或はその説のいまだ盡きざる或は附録すべきあるとをば、その下に分註す。

古今の言、義趣おなじからず、物に名づくることも亦然り、されば、古より聞えし

『東雅』の總論

ものの如きは、その事を併せ録す、その世を觀つべきための故なり。

凡そ物の名、此名によりて彼名あるあり、その義の相係れるものは併せて録して各名を分さず。

古言の雅なる後の俗言となり、古言の俗なる後の雅言となれるあり、物名亦然り、此書の作、言近くして正を取るべきを主とす、凡俗間に呼ぶところの名の如きは、その説を盡さず、鳥獸草木の類、古今の異言によりて、その物又詳ならざるものあり、此書たゞその名を釋することを主とす、其物を辨ずることを必とせず、云々

彼はまた『東雅』の總論中に於て、其言語學に關する意見を發表せり、要點を左に掲載すべし、

(一) 凡そ天下の言語に古言あり、近言あり、古今の言語の中にも方言あり、而して此の方言中にもまた雅言あり、俗言あり、現今四方の人々の言語の同じからざるのみならず、古代に於ても各異なる、故に千載の下に生まれて千載の上に通じ、一方の内在りて四方の外に達するは實に困難なり、されど我が邦

には幸にして舊事記古事記日本紀姓氏錄古語拾遺風土記の如き古代の言語を解釋せるものありて甚だ便利なり此等の記録にもれたる言語を解釋するには類を推し例に倣ひてなさざるべからずといへども解しがたきものを強いて解釋するは甚だ危険なることなりとて益軒が和語を解くは猶謎を解くが如しといへるを反駁して之を謎語として釋するは無理なりまして古を師とするにあらずして自ら其意義を解釋せんとするは賛成しがたきところなり云々

(二) 我邦の古今の言語に通ぜんには先づ時勢を知らざるべからず舊事記古事記の如きものはその編纂の時代の言語にて記されたるが如きも其神名地名歌詞等は古言のまゝなるが如し其後歌詞の交通開けて以來彼の言語を輸入し太古の初より今日に至るまでに言語を種々に變化せるを以て今日の言語より推して古代の言語を解釋せんとするは危険なり上古には自ら上古の俗あり中古には自ら中古の俗あり近古には自ら近古の俗あり故に古諺に通ぜんには豫め其時代を研究する必要あり

(三) 昔海外の人の言葉を聞くに我が邦の言語ほど聲音の渺きものはなくまた西方の言葉ほど聲音の多きものなし而して支那の言語は其中間に位せり之を鶯の啼聲に例ぶれば初春には其聲なほ澁るも春半に至り稍々滑になり暮春の比には百千轉の音あるが如し東方の音は新鶯なり中土の音は喬に遷れるなり西方の音は流鶯なり西方諸國は音韻學を尙びて文學の如きは尙ばず中土は文學を尙びて音韻の學は西方に及ばずわが東方は尙ぶところ言詞にありて文學音韻にあらず我が東方の聲音の少きは聲音の存在せざるにはあらずこれ天地發聲の音にして天下の聲音はことごとくその中に籠れり要するに古今の言語に通ぜんには音韻の學によらざるべからず

(四) 聲音は各地方によりて同じからずその差異を生じたる原因は種々ありて轉訛のために發生したるものなりまた言と詞との區別をあげて單出の音則ち語根の如きものは言にして接頭語又は接尾語などの加はれるものを詞なりといひ更に益軒が言葉の中に上中下略ありといへる説を駁して

上古は人の幼時の如く、中古は人の稍々生長したる時の如きものなり。故に小兒の言語はもつとも短く、稍々生長したるものは稍々長く文を爲せり。古語の略せるが如きは、恰も質朴なる小兒の如きものにして、決して省略せるにはあらず。

(五) 古言を解釋するには、古事記が最も正確なる参考書にして、古語拾遺はこれに次ぐ。此他風土記、日本紀の歌、萬葉集の歌などを古人の解釋せるものは参考に資すべき價值あるものなり。

(六) 漢字を以て我が邦の言語を記せるは舊事記を始めとし、日本記は此につき、命義解、和名抄なども使用法の一斑を知るに足るものなり。我が邦の言語の意義と漢字の意義と一致せざるものあれども、それを誤とするはよろしからず。此の差違は方言によりて生じたるものなり。

(七) 次ぎに益軒の借語といへるに對して、漢字の音を轉じて和訓となしたるものありといふことなれど、それは我が邦は最も聲音の少きため已を得ず自然に轉じたるものにして、漢字に限らず朝鮮の音なども轉訛して和語と

なりたるもの多し、此は借語にあらずして轉語なり。
以上は白石が語學研究につきての意見の梗概にして、『東雅』の第一卷にあり、
第二卷以下は

天文 附歲時	地輿 方位	神祇 祭祀典	人倫	宮室
器用	飲食	穀蔬	果菰	草莽
樹竹	禽鳥	畜獸	鱗介	蟲豸

等の部類に分ちて各其語源を註釋せり。此解釋の内には、誤謬に陥れる點も少からずといへども、これ當時の幼稚なる言語學界に於てし、加ふるに参考書もなく暗記の儘に編成せるものとしては、寧ろ尊重すべき著述なり。而して彼が語源研究の基礎を古代の記録に據りてとれるが如きは、實に卓見にして、彼以前の研究者が、ひたすら自己の常識に訴へて解釋を施したるものとは、其見地に於て雲泥の差ありといふべし。今此『東雅』を益軒の『日本釋名』に比較するときは、頗る興味多きを感ず。『東雅』に研究せる言語は前掲の如く名詞のみなれども、『日本釋名』には此外に虚字をも研究の對象とせり。されば『日本釋名』は『東雅』よりも研究せる言

『同文通考』

語の範圍廣し、されど『日本釋名』の常識を以て語源を研究せるに比して、『東雅』が歴史的に研究せんとせるは、確に進歩せる研究法と稱すべし。要するに『日本釋名』と『東雅』とは共に長短あり、また欠點あるを免れずといへども、兎に角第二期の國語學界に於て語源に關する著書としては實に卓越せるものにして、此時代の雙璧ともいふべく、わが國語學界を裨益したること決して尠少にあらず。

次に白石の文字に關する研究として見るべきものは『同文通考』なり。

『同文通考』四卷は何年に成れるものなりや詳ならざれども、此書の始めに『謹按』といへる文字を書けるによりて察すれば、將軍家宣の在世中に書きて進めたるものなるが如し。白石の没後、新井白蛾の増補を経て寶曆十年に始めて刊行せられたり。

第一卷には支那文字の起源を論じ、次に各種の支那文字の起源及び沿革を叙せり、其目次は下の如し。

始製文字	六書	古文	大篆	奇字	小篆
隸書	八分	飛白	章草	行書	草書

第二卷以下四卷までは日本文字に關することを述べたり、左の如し。

百體書	俗字	訛字	創字	押字
神代文字	肥人書	薩人書	眞字	漢吳音
篆書	八分飛白	行書	草書	新字以上第二卷
片假字	以呂波	梵字	符字	押字
點圖	片假字釋文	以呂波釋文	音類假字釋文	以上第三卷
國字	國訓	供用	誤用	訛字
省字	以上第四卷			

神代文字につきては彼は先づ從來の諸説を列擧して之を批評せり、則ち卜部兼方が釋日本紀に和字の起源は神代にあり、龜を灼きて卜せしに起因すといへるにつきては或は然らんも、卜部兼俱が神代の文字は凡そ一萬五千三百六十字ありといへるは信ずべからずといひ、而して上古に文字ありきや否やといふと、つきては必ずしも有りしと斷言するを得べからず。されど又熱田神社、出雲大社などに竹簡の存在せるよりすれば、上古に或は所謂蝌蚪の文字の在りしやも知

るべからずといひて、存在非存在の何れとも斷言せざる所より察すれば、神代文字の存否につきては定見なかりしが如し、然れども彼が簡臺の畫家佐久間洞岩に與へたる書簡によれば存在説に傾けるが如く見ゆ。

片假名の作者につきては卜部兼俱の説を引きて吉備公なりとし、伊呂波の作者につきては一條兼良公の説を引きて空海なりといひ、更に『釋日本紀』の説によりて疑を起し、此字體は空海の創製にかゝるものにあらずして、空海は唯四十七字の伊呂波歌を作りたるものにすぎざるべしとて、其文字製作者の誰なるかを斷定せず。

國字につきては始め我が邦にて製作したるもの則ち天武天皇の頃に成りたるものはすでに廢滅したれども、傍働、風、時、神、烟、初、禪、靈等の文字は支那の字書に無きを以て、我が邦にて作りたるものなり。また國訓とは我が邦にて、漢字に對して付けたる義訓なりとて、借、俵、借、伽、囉、淋、扱、棍、杜等を列舉せり。

『同文通考』は文字に關する著書としては實に卓越せるものにして、此書以前には無論此書の如きものなく、此以後に出でたる平田篤胤の『神字日文傳』の如き、伴

『東音譜』

信友の『假字の本末』の如き、其他鶴峯戊申の『神代文字考』野口正隆の『神字原』落合直澄の『日本古代文字考』の如き、悉く此書に典據せざるはなし。『同文通考』は實に文字學上の大著述なりといふを妨げず。

『東音譜』は享保二年、即ち『東雅』と同年に出來上りたるものにして、綴字の方法を説明したるものなり。五十音を支那諸州の音に對照して發聲、送聲、餘聲、收聲等に區分し、綴り方を説けり。琴譜並に羅馬字の法を參照したるものなるべしといふ。

此外白石の語學に關する意見は、『采覽異言』、『古史通』、『西洋紀聞』等にも見え、また『白石手簡』、『名山藏手簡』等の中にも窺ふべきものあり。殊に『古史通』の中に論じたる高天原につきての解釋の如きは、其研究の方法確實にして、從來の國史家等が架空の説に甘んじたるものとは大に選を異にし、彼の卓越せる識見のほどを知るに足るものなり。元來白石は其學殖豐富なりし事は無論なれども、其識見の卓越廣大なることは特に彼の長所にして、語源を古書に據りて研究したるが如きは、當時の幼稚なる國語學界に於ては非常なる卓見とせざるべからず、彼の此

物徠

研究は未だ大成するに至らざりしといへども、若し彼に餘生あらしめ、此方針によれる研究を完成せしめしならば、其國語學界に貢献せることの如何に大なるべかりしかは言はずして明なりしかも爾來この遺業を喫ぎて之を大成したるものを見ざるは實に悲しむべし。其他我が國の文學につきては、白石以後彼の如く、全躰に亘りて研究したるもの殆んど無く、唯僅に假字若くは神字傳來の如き一小部分をのみ研究したるに過ぎず。況んや白石は其政治家たり漢學者たる本領以外に於て此研究をなせるに於ては、更に彼の偉なるを認めずんばならず。

物徠寛文三三六—享保一三三は國語學上の貢獻に於ては益軒、白石の如くならずといへども、また一二の著述ありき。『南留別志』及び『譯文箋語』是なり。

徠名は雙松、字は茂郷、江戸の二番町に生る。父は醫を業とし、分菴といひ、將軍綱吉の侍醫たりき。徠もまた幼にして尙秀、五歳すでに字を識り、九歳にしてはじめて詩を作れりといふ。彼れ『譯文箋語』に自ら序して曰はく、予十四にして南總に流落し、二十五にして赦に値うて東都に還る。中間十有三年、日に田父野老と俱處し、尚ほ何ぞ師友の有無を問ひ、ひとり先大夫篋中、大學諺解一本を藏有するに

南留別志

よる實に先大父仲山府君の手澤なり。予之を獲て、研究し、力を用ふるの久しき、遂に講説によらず、遍ねく、群書に通ずるを得たりと。此によりて察すれど、彼は特に師に承繼する所なく、全然獨學によりて一家をなせしものならん。二十五歳江戸に歸り、芝増上寺の門前に寓居し、程朱の學を講ず。寺僧儒生の來り學ぶもの數百人に及ぶ。其後増上寺の山主の推す所となりて、將軍綱吉公に謁し、公の庇護によりて柳澤侯に事へたり。其四十六歳の時書を著して、伊藤仁齋の古學を辨駁し、是より名聲天下に開ゆ。越へて享保六年將軍吉宗の命によりて清の康熙帝の六諭衍義を句讀し、公の優遇を受く。徠天資英敏、學んで達せざるなく、加ふるに多趣多藝にして、兵學に通じ、音樂に通じ、經濟を好み、史眼亦犀利。又語學の趣味ありて、漢籍を倒讀する習慣を一變し、正則の研究法を開かんとせしことあり。

『南留別志』(五卷)は徠の隨筆にして、多く史學に關するものなれども、中に語學上の意見をも載せたり。今其語源に關するもの一二を抄出せん。

(一) 社をこそと訓むは、やしろを古くこそといへるにより、また龜をけりといふは、かもをけりといへるによりてなり。

(二) 春は、墾、秋は、飽、夏は、暑、冬は、冷、ゆるといふ言葉より出てたるにて、幸は、輕甘は、重、酸は、清、苦は、濁といふ言葉より出てたるならん。

(三) ニツは一ツの轉、六ツは三ツの轉、八ツは四ツの轉なり、五ツ、七ツ、はいづれ「な」といふこと、九ツは「こ」こら「こ」こにして、とを「は」つゝの轉じたるものなり、つゝとは此に來りて算を約めて、一にすといふ意なり。

此外古語は多く田舎に残り、都會には時代の新語行はるを以て古語は殘存せざることを書けり。

跡部良顯

次て出てたる國學者は跡部良顯(三三二—三三九四)なり、其家は幕府の麾下にして、其父母共に教育ありしかば、良顯は其訓陶によりて幼より講學の道に入りたり、後神道學を澁川都翁に受け、中年の頃佐藤直方、淺見安正、三宅重固等に就きて漢學を修む、資性方直嚴正、著書また尠からざるも、其多くは神道に關するものなり、國語學上の著書には「和字傳來考」二卷あり、享保九年四月に成り、神代文字につきて説けるものなるが、神代文學存在説を主張せり、元來良顯のみならず、神道派の國學者は總べて神代文字の存在を主張したるものにて、彼等は我が國體の

世界に無比なることを鼓吹せんがために、若くは古代を神聖なるものたらしめんがために、多く文字存在説を主張したるが如く、我が邦の古代に文字なかりしとすれば、古代の神聖を害するが如く思惟したるならん、故に彼等の研究はすべて一方に偏して、正鶴を得ざるの點あるを免れず、先づ神代に文字ありしを假定し、若くは文字なかるべからざるを假定して、然る後之が研究をなせり、されば彼等は之を學理的に講究せんとはせて、或方便のためにしたり、其研究の根柢に於て既に誤れるを以て、其論斷の結果たる偏狹淺薄に陥らざるもの少し、良顯が此著もまた其神代文字存在を論定するに於て根據の甚だ薄弱なるを見る、左に少しく其要部を指抄せん。

我が邦の神代文字の事は諸書に出づといへども、分明ならず、されど神代口訣に神代の文字は象形なりといへるは、體なる正説にして、神代には天地日月風雲萬物の形を繪の如く書きたり。

舊事記に天種子命が天神壽詞を申すとあるは、中臣の稜をいへるなれば、是れ則ち神代文字なり、其後常盤大連の之を漢字に改めしより、今に此文字を使用

有賀長伯

せり、
 自己が澁川春海翁より傳へられたる神代文字にて十二支の名を書けるものあり、此は象形にあらざるを見れば神代に於て既に文字の形の變化したるなるべし、而して此文字の吉備公の片假名に似たるより察すれば片假字は恐らく此文字より脱化したるものなるべしといひ、文字の起源につきては大己貴命が沙上の千鳥の足跡を見て字を造りしといふ古傳説を述べ素盞鳴尊もまた千鳥の足跡を見て文字を作り出し、八雲たつといふ歌などを書きつけたまひしならんといひ、終りに儒道佛道の傳來して世に蔓りしより神道は衰へ、文字もなき夷國の様に世人の言ひ罵るは憂ふべきことにして、我邦に生まれし忠孝の大義に志ある者は悲むべきことなりとて憤慨の意を漏せり。
 果然、彼の説もまた我田引水主義に陥り、其論定は獨斷に傾き、想象を逞うしたるにすぎざりき。

有賀長伯(寛文三二—三三—三三九七)は平間長雅に従ひて歌道を修めたる人にして、歌人として著名なり、號を以敬齋といひ、京師の人なり、歌學に關する著書多く、殊に『和

『和歌八重垣』

ヤの區分

歌八重垣『和歌籠のちり』等は何人も知らざるものなき良書なり、
 『和歌八重垣』七卷には元祿十三年の自序あり、全年大坂にて出版せられたるもの所謂長伯七部書の一部にして、此中に於て手爾遠波のことを記せり、今其一斑を抄記すれば、まづヤの手爾波を左の十五ヶ條に區分せり。

- 一 口合ノヤ 花や紅葉 月や花
- 二 瀨ノヤ みせばやな 世を過ぐさばや
- 三 願スツルヤ 知らせばや 小初瀬や
- 四 呼ビ出スヤ 三芳のや 降るやあられ
- 五 休メタルヤ さすや夕日 散るらん人や見るらん
- 六 疑ノヤ 花や散るらん 人の係ありてそれに對する結なきもの、
- 七 片疑ノヤ ちりぬればにほひばかりを梅花ありとや、こゝに春風の吹
- 八 重疑ノヤ 夜や寒き衣や薄きかたそぎの

九 疑スツルや 白河の瀧のいとみまほしけれど亂りに人をよせし物をや
 十 臣とや 吹く風と谷の水としなかりせば深山かくれの花を見まし
 十一 推量ノや 人なれや いとまあれや
 十二 めや 我戀を人知るらめやしきたへの枕のみとぞ知らば知るら
 十三 やは 底ひなき淵やはさばぐ
 十四 やト言ヒテやはニ通フアリ 秋の田のほの上をてらす稻妻の光のまにも我や忘るゝ
 十五 とや 難波渦みじかさあしのふしのまもてあはて此世を過して
 よとや

またぞを六ヶ條に區別して左の如く分けたり。

一 ぞノ字の止ハ様々アリ
 二 ぞトやト通ヘル事

この區分

三 ぞトイフベキ處ニのトイヒ延ベテ思殘シタル有
 四 言ヒカケテ斷リタルぞアリ
 五 疑ノぞ
 六 下知ノぞ

此他こそを二ヶ條、ぬを三ヶ條、かを五ヶ條、かは二ヶ條、しを二ヶ條、しを四ヶ條に分類し、其用例を示し、まただに、さへすらなどにつきても説を立てたり。

此書が其統系を『歌道秘藏錄』より傳へたるは争ふべからざることにして、書末に於て『右手爾波の條々いづれも今案にあらず、古來の掟を本として其上に證例を擧ぐといへるによりてもしるべし、而して此『和歌八重垣』はやがて『あゆみ抄』、『かよし抄』となり、更に本居翁の『詞の玉の緒』に至り大に發展せり。こゝに注意すべきことは此『和歌八重垣』に於ても前掲の如くやの研究につきて頗る熱心に試みられしといへどもかの研究につきては全く之を除外せられしことなり。是れやがて後世に於てもかの研究につきては閑却するの傾向をなすべき因縁となりしならんか、尙ほ此書に批評したるものに『盧垣』といふ書あり、参照に價す。

多田義俊

次に多田義俊(元祿一—寛延三)は『伊呂波聲母傳』『伊呂波訓義』等を著はして伊呂波に關する意見を發表せり。義俊は通稱を兵部といひ、字は政仲、號を春塘、秋齊などいへり。大坂の人にして、京都に遊び、盡井義知につきて有職故實を修め、古典學に通曉す。後義知の門を放たれてより、甲州流の軍學を授けて餘生を送りたり。博覽強識の讀れ高かりしも、往々信を欠くことあり。義知の門を放たれしも、此等の事に由るといふ。『安齊隨筆』に「多田兵部近年國學に名高き人なり。然れども、僞を好む癖あり。彼が著述の書の引書疑しき者多し。中臣拔氣吟抄に、古物彙函と云書を引けり。武門故實百箇條には、古物彙典と云書を引けり。其記す所古實に非ず。妄作なり。己れが著して、己れが引けるなるべし。此外引ける書に記す所古實に非ず。己れが妄説を實とせんが爲めに、色々の書を作り置き、古書と僞り時に取出して引用ひたる者と見ゆ。毎書全篇僞にも有らざるべけれども、僞交る故、おぼつかなくて用ゐがたし云々」といへり。此言悉く信ずべからずとするも、多少此種の癖ある人なりしが如し。

『伊呂波聲母傳』

『伊呂波聲母傳』一冊は假字の語源効用等につきて記せるものにして、初めに片

假字の起源を述べ、片假字は孝謙天皇の時、吉備公が入唐して王化玄といふ人に會へるとき、日本の言葉のことを話されたるを王化玄が其言葉をアイウエオ、カキクケコ等の相通を立て、吉備公に傳へたりしを、歸朝の後、漢文の偏旁を取りて作製せられしものなりといひ、また平假字の起源につきては、嵯峨天皇の御世に、空海が勅を奉じて、和語を悉曇によりて一々四十七字の字母に別けて作り、之に眞言宗の祖師の心をこめられたるものなりといへり。また伊呂波の効用をのべて此を知り居れば、自然に手爾遠波を知り、和歌も詠まるゝに至るべしといひ、次に伊呂波一字毎に音義を附して、

い、詞ノ上ニイトアルルハ、總テ息ニカ、ル訓也、イノチ、イキル、イワク、イム、イカム、イラツ、イトム、イヤ、云々
 ろ、ラリルレロ此五音ハ、詞ノ助ニシテ、詞ノ母トナルヲ無シ、其内差別シテイハ、ラ、ラ、ハユラ、シタル詞リハ決スル詞レハステタル詞ルハ猶決スル
 詞ロハ和カザル躰ニテカタマラザル訓也
 は、コレハ、スベテ初ニナル聲ニテ、詞ノ上ニハトサヘラケバ、イツニテモ物ノ

始ニナル心ヲ以テ訓シ分ベシ

『日本聲母傳』

など解釋を施し、尙ほ自ら奥書して官家芝山宰相廣豐卿極祕之口傳也といへり。『日本聲母傳』二冊も同人の著にして『伊呂波聲母傳』と畧同様の事を書けるものなり。書末に右聲母傳受ハ三坂友之進勝有ト云人アラマシヲ覺ヘ至秘セシ事ヲ有馬ノ人坂口幸因老人ニ傳リ、其卷幸因老人ヨリ、桂秀樹ニ傳ハリタレモ、アラマシハ知レテ不委畢覺一座ノ口傳ノ如キ書也と書せり。同種の書にしてかく傳授者の異なるといふは如何。尙ほ同人著の『本語口傳』も此等の書と相似。『伊呂波訓義』もまた『聲母傳』の字訓を擴大して言葉の差を解釋せるものに過ぎず。

僧文雄

僧文雄(元禄三三三〇—二四三三)は本姓を中西といひ、名は無相字を豁然と稱し、蓮社、尙綱堂など、號す。生地は丹波桑田郡濃蔭色にして、後京都の了傳寺、大阪の傳光寺等に住したり。太宰春臺と親交あり。春臺につきて支那語を學べりといふ。文雄は韻鏡の學に詳しく、此に關する著書には『磨光韻鏡』、『磨光韻鏡餘論』、『三音正誤』等あり。文雄が音鏡の研究を始めたりし動機は春臺との交遊にあるが如く、初め春臺に就きて韻鏡を研究し、後京に歸りてかの『磨光韻鏡』を著したるなりといふ。

『磨光韻鏡』

た朝鮮の音韻を研究して頗る通曉せるも、一二の未だ解せざる處あり。之を對州の譯人に諮問したりしにも、彼亦決する能はず、更に之を韓人某に問ひしに、某駭嘆して圖らざりき人にして我が音を學ぶもの此の如きあらんとはと曰へりとぞ。また俗曲を講説してよく音韻を辯明したりといへり。以て彼が如何に音韻の研究に熱心なりしかを知るべく、其造詣の淺からざりしを察すべし。元來我が那に韻鏡の學の起りしは後奈良天皇の享祿年間に支那の『韻鏡』を開板せしより始る。而して韻鏡は始め支那人が梵語を譯するに當り、音標文字として漢文を用ひたりしより起りたるものにして、三十六字母及び二百六韻四千二百七十九字より成り、其組織は梵語に據りたるものなり。而して我が邦に於ては先づ南朝の僧侶によりて研究せられ、次で其註釋も多く出たれども、文雄出でて、音韻の研究をなすまでは音韻の眞の目的知られずして、たゞ之を反切の目的に使用したるに止まりしが、文雄の『磨光韻鏡』出でて大に發達せり。

『磨光韻鏡』二卷が從來のものに比して進歩せる點は字子に反切を添へたる外に、支那語漢、吳、唐の音を假字にて示したること、聲ありて文字なきものを書入れ

三音正調

たること等なり。然れども文雄の此著も未だ完全なるものとは稱しがたく、彼も次清、四號、内外典、及び開合の事などにつきては知らざりしが如し。然れども此著ありてより韻鏡の研究は漸く歩武を進め随つて音韻研究を旺ならしめたり。『三音正調』二卷は寶曆二年に成れるものにして、漢、吳、唐の三音につきて研究せるものなり。例に依て大要を左に摘記す。

- 一、吳音につきては (一) 吳音は我が邦の讀書の舊音なること、(二) 吳音は僧侶の用ゐる音なるが、應神帝の時、百濟の王仁が皇子菟道稚朗子に書を讀むことを教へし時に用ゐしも此吳音なりしならん。故に古代の舊記、和歌等を記したる文字は總べて吳音によれり。(三) 空海が伊呂波を作りしときに用ゐたるも吳音にして、片假名もまた吳音なり。(四) 我が邦の國名中薩摩、豐前、備前、美濃、伊豆等の如く音にて讀むものは皆吳音なり。而して越前、越後等の如く漢音に似たるものは後世に於て誤り來りしならん。(五) 此等の事實によりて考ふれば延暦以前には漢音はなかりしならん。
- 二、漢音につきては (一) 漢音は儒家に傳はれるもの其れにして桓武帝の頃

『和文大觀抄』

より用ゐられしならん。(二) 漢音の輸入は延暦頃遣唐使が盛に往來せるに基き、當時の音は四聲正しく亂れざるものなりき。(三) 然れども是れは正しき唐京の音にはあらず、唐京の正音としては別に唐音あり。今の漢音は唐宋の頃に見えざるによりて考ふれば、邊地の方言にして、吳音と同じく唐朝に於て之を混用せるものならん。(四) 我が邦に於ては此音を唐京の雅音と信じて採用せるものなるべきも、實際は然らざりしを以て、其音の清濁は韻鏡の清濁と合はず。

三、華音、唐音につきては (一) 唐音には官話、杭州、福州、漳州等の別あり。(二) 支那の中原のものを雅音といひ、四邊のものを俗音又は郷音といふ。(三) 中原の音にも二種あり、官話と俗話と是なり。然れども中原の雅音も唐の唐韻、宋の廣韻、禮部韻集、韻等に合せざるによりて考ふれば、正音とはいふべからず。而して浙江音の唐宋の韻書と符節を合するが如きを見れば、支那の正音なりしならん云々。

『和文大觀抄』は寶曆三年の頃に成れるものにして、言韻假字遣につきて記せる

岡部真淵

ものなり。上巻には音韻のこと、下巻には假字遣のことを掲げたり。假字遣につき
 ては益軒の『和字解』を全然取り來れるが如し、また附録に「かな合」といふことを説
 き片假字を綴り合せて、四餘有「諸有」私用等に分ちて一種の綴字法を述べたり。
 此他に文雄の著したる書には『磨光韻鏡後篇』五卷、『韻鏡律正』磨光韻鏡餘論』
 三卷、『韻鏡至要錄』字彙莊嚴言』四卷、『古今韻括開會圖』一卷、『廣韻字府』編切伐
 柯篇』一卷、『九弄辯』一卷等あり

岡部真淵(元祿一—二)は姓を賀茂といひ、岡部は氏稱にして、通稱は初め
 (參四後)に衛士、號を縣居といへり。遠州濱松の庄岡郷伊場村に生れ、父は同村の農
 にて與三郎定信といふ。真淵幼にして姉諱政盛の養子となり、二十七歳の時養家
 を退きて僧とならんとせしも、父母の許さざるによりて思止りしが、同年濱松の
 旅館梅谷某の婢養子となる。しかも朝夕讀書にのみ耽りしを以て、養父の意に叶
 はざりしといふ。享保十八年三十七歳の時意を決して京都に出て、荷田春滿に就
 きて國學を學ぶ。此より先き彼京師に出て、學問せんと欲し、密に之を養父に謀
 りたれども聽されず。妻某其意を察し、彼に告げて曰はく、良人若し京師に出て、

學問せんと欲せば躊躇したまふ勿れ、妾よく家を護りて後顧の患なからしめん。
 君は不凡の才あり、かゝる邊輒の地にありて朽腐せんは惜しむべき也。宜しく其
 志す所に行き、名を天下に顯はしたまへと、彼れ其意氣に感じ、加ふるに其友人の
 また之を贊くるあり、遂に密に家を出で、京師に上れるなり。春滿の門にありて
 學ぶこと四年、春滿の歿するに遭ひ、翌年四十一歳郷に歸る。其翌年更に江戸に來
 り、村田春道の家に寓居す。後延享三年(五十歳)にして、在滿の薦により、田安家に仕
 ふ。寶曆十年(六十四歳)にして仕を致し、明和元年郷里濱松に歸住し、此より死に至
 るまで移らず。真淵博賢強記にして、精力また倫を絶ち、資性沉毅にして、寡言、一見
 痴なるが如きも、其一たび言を發するに至りては、人驚嘆せざるなかりき。

真淵は古學中興の祖ともいふべし。初め僧契沖によりて稱へられ、荷田春滿之
 を繼ぎたりしを、真淵に至りて更に大に鼓吹せしかば、此より古學は國學界の大
 なる勢力となれり。其文章和歌共に古體を主とし、書もまた専ら古代の風を學び
 「玉櫛にも筆とりて物かき給ふを見るに五百とせも、經にけむ筆の迹の如し」とい
 へり。真淵の門人は頗る多く、三百餘人に達す。而して宣長、久老、千蔭、春海、美樹、魚彦

春郷、土滿、古道、常樹、高登、自寛等はことに卓出したるものにして、之を懸門の十二大家と稱し、また婦人の門弟には倭文子、餘野子、茂子を三才女といへり。眞淵の著述は七十有餘種あり、此中古語を解釋せるものにて所謂彼の三大著述と稱せらるゝもの

『冠辭考』十卷寶曆七年成

『萬葉考』六卷『同別記』五卷

『祝詞考』三卷明和五年成

には言語學上の意見を書けるものなしといへども、其古書を解釋して精確該博なるの點に於て、わが國語學界に資したる所尠からず。蓋し眞淵の本領は其古書解釋の創見にありたるなり。彼に五考の著と述せらるものあり、即ち『文意考』、『書意考』、『歌意考』、『國意考』、『語意考』是れなり。此中『語意考』(一冊)は彼の語學上の意見を窺ふべきものあれば左に之を抄出せむ。

(一) 我が邦は五十聯の音が萬の言葉をなして口づから言ひ傳ふる國なれど支那の國の如きは萬の事に繪をかきてしるしとし、印度の如きも五十聯

『語意考』

總論

ばかりにおなじくかたを書きて用ゐ居れり。此等の國は一字に多くの意義を含ましたる多數の音を有するを以てなり。我が邦は人の心素直に事少く、隨つて言葉も少ければ天地の間に自ら存在せる五十音のみにて十分なり。

(二) 五十音は梵語にならひて作りたるものとの説をなす者あれど、嗚呼がまじき事にて、我が邦には古より言葉ありて自ら五十音をなしたるなり。

(三) 古より用ゐ來れる言葉の横音に五の區別あり。第一は言初むる音、第二は言動かぬ音、第三は言動く音、第四は言令する音、第五は言助くる音、是なり。此區別をだに知れば、我が邦の言語は明に解すると得。

(四) 此五十聯の音を集めたる我が邦の言葉は天地の初祖より教へられたるものにして他國の言語を摸倣したるものにあらず。

(五) 支那にては音を主とするも我が邦にては言葉を主とするを以て四聲によりて假字遣に變化を及ぼすことなし、何となれば我が邦にては語勢にて假字の變ることなければなり。

(六) 我が邦の言語は畿内地方尤も正し故に古書も大和の京にて出来たるもの言正しく研究する價值あり。

(七) 古代には於袁衣惠以爲等の區別明かなりしは弘計億計の例によりても明瞭なり。然るに吉野の明鏡法師の如く假字遣を破壊せんとするは、世を知らざる僻事なり。

(八) 古より我が邦に漢字をかりて用ゐ來れるは、元來我が邦の人は素直にして事も言も少く、之を文字に表して記し置ざるも忘るゝことなかりし故に、文字を製作する必要なかりしためなり。

以上は總論中の概要なるが、此書の最も見る可き點は言葉の活用を五十音に配當して一見明瞭なるものとしたることなり。即ち第一音を初、第二音を體、第三音を用、第四音を令、第五音を助と名付け活用の法を解説せるにあり。用言の活用に就きては眞淵に至りて始めて研究の端を開きたるものにして、眞淵以前に於ても應其の『無言抄』の中に、言葉の活きといふことあり。契沖の『和字正濫抄』にも、体用といへる文字ありて、此等の人も多少の意を致したる跡は見得るも、未だ此

か研究の結果を發表したる者あらざりき。尤も眞淵と同時代の人にして谷川士清が『日本書紀通證』の中に、活用を五十音圖に配當したる表を載せたるあり。此書は眞淵の『語意考』よりも約二十年前に成りたるものなるを以て、或は此研究は眞淵以前、既に士清の手によりて成されたるものなるかも知るべからず。然れども『語意考』の眞淵の自序は明和六年に書けるものなるも、眞淵が之を研究したりしは何年の以前にありしか知るべからず。ことに此『語意考』は古くより寫本として門人の間に傳へられたりとの説あり。今日に於て士清と眞淵との先後を査定することは困難なれども、要するに此五十音圖配當の法は後の活用研究を益したること尠からず。

眞淵の活用の研究は有力なるものたるを失はずといへども、尙ほ多くの缺點あるを免れず。第五の助音を他の四音と同地位に置きたるは誤れるものにして、士清が之を俗言としてとらざりしを正しとすべし。また彼は五十音を横にのみ研究したれども、縦に研究することをなざりき。則ち四段、一段、二段等の活用の研究を遺したりき。

古語を解釋する唯一の武器

尙ほ本論に於て、約言、延言、略言、轉回通等の理を説けることも、注目すべきものなり。此は眞淵が古語を解釋する第一の武器にして、其弊もまたこゝにあるが如し。以下少しく之を要説せん。

一) 支那には反切なるものあれども、我が邦の言語は二言を約めて一言とし、一言を延べて二言とせるものなどあるを以て、反切のみによりて之を説明しがたし。

二) 約言とは登保都阿波宇美の登保多布美となり、爾伎多流の爾伎底となるの類にして、古語には之を約しました之を轉じたるものあり、萬葉の比流波志美良爾なる言葉は、(彼はそのまゝに比流波會乃万々爾)といふことにして、會乃を約むれば會となるを以て會を志に轉じ、万々を約めれば万となるを以て万を更に美に轉じ、良は万に通ふを以て、これを万々の中に含む、爾は手爾波なきが故に斯くなるなり。

三) 此の如く二言を約むるは普通なれども、或は三言、四言を約めたるあり、神代記に都利婆里のことを知とのみあるは上下の文字を約めたるなり。

四) 約言は言葉長くして言ひづづけがたき時に約めたるものなるが、延言は言葉短くして言ひ悪くき時に延べたるものにて、見を見良久戀を戀良久といへる如き是なり。

此「語意考」は寛政元年眞淵の死後二十年にして始めて刊行されたりしが、全体にわたりて缺點、誤謬等あり不整頓なるより見れば、此は未定稿にして尙ほ多くの補正をなすべき者なりしならん。總論の中に明鏡を攻撃せるは『仙源抄』のことをいへるなるべきも、彼書は明鏡の著にあらず、慶長天皇の御作なること既に述べたる所の如し。蓋し眞淵は『群書類從』によりて明鏡の著と思へるなるべきも、『仙源抄』の奥書を見れば慶長天皇の御作にして明鏡の著にあらざることを明なり。明鏡には別に『倭片假名切義解』の著あり、これと混じたるものなるべく、群書類從に誤りしより、後世之を踏襲せるもの多し。また初めに支那語、梵語と日本語とを比較せる所に音と文字とを混用して論ぜるが如き、極端なる言語の神靈起源説を唱道せる如き、或は約通、畧、轉語等を説明せる所に其例を示したるあり、また然らざるあり、此等の誤謬不備なる點尠からず、されば平田篤胤も、此書の考へ

漏されたる所多く不十分なるものなるをいひ、東條義門の如きも初、牒、用、令、助等の説は甚しきしひ言なりといへり。然れども此『語意考』の未定稿なりしことは、村田春海が『五十音辨誤』の中に、師の志るされたる語意といへる書は、其身まかれなむとよきに、かつくしるしおかれつるにて、猶考改めらるべきを、さるともなきまゝなればおもひあやまられし事も多かり、こは世に廣むべきものならず云々といへるによりても知るべく、其完全ならざるは已むを得ざる事なり。然も此書の活用の研究はとにかく前人未發の創見にして此書が後の國語界に大なる影響を與へたるは争ふべからず、篤胤の如きも一方に於て此書を攻撃したれども其著『五十音義訣』の如きは此書を基礎として記述したりしなり。

『冠辭考』

『冠辭考』十冊は眞淵の書き置きたるを寛曆七年に高橋秀倉と村田春道とが校訂したるもの傳はれるが、此には眞淵の冠辭につきての意見を載せたり。

- (一) 冠辭は公望の私記に發語とあるによりて考ふれば、枕詞といふ名稱は延喜承平の頃まではなかりしなるべく、冠辭は之を本として下の意を言ひおこすものにはあらで、たゞ歌の詞の足らざるを整ふるために起れるものなり。

- (二) 冠辭は古代に發生したるもの多く、藤原奈良朝時代に始めて言出せるものは極めて稀なり。

- (三) 冠辭に五種あり、一、象を譬へたるもの例へば、久方くはうの天あまの如きもの、二、故を譬へたるものたとへば、空見津大和くみづのわにの如きもの、三、性を譬へたるもの、千早振ちちはりの神かみの如きもの、四、本を譬へたるもの、たちねたちねの母ははの如きもの、五、數を譬へたるもの、弱氣じやくきの妻つまの如きもの是なり云々。

眞淵の門下より出でたる宣長の如きは極端に此説を遵奉し彼の『古事記傳』に添附せる『三大考』は此を祖述したるものなり。宣長が千早振ちちはりといふ詞は荒神にのみいふべくして、善神には玉たまちちははふふといふといへるも、此眞淵の説を遵奉したるものなり。而して此冠辭は萬葉にも唯二箇所に用ゐられたるのみなり。故に本居以後に出來たる古書の偽作か否かを鑑定する一法はこの玉たまちちははふふといふ詞を濫用せるか否かを見るにあり。

谷川士清

谷川士清（三三六九—三四三六）は伊勢國の人にして名は丹、淡齊と號したり。家は

『和訓栞』

代々醫を業とせしが、玉木葦齋につきて山崎派の神道を學び、のち歌道をもて近衛家に伺候し、更に有栖川家に奉事して熾仁親王より和歌を受けたり。和漢に通じ史傳に精しく、好古博洽を以て稱せられ、伊勢の淡齋といへば知らざるものなき程なり。といふ。士清の著述の中有名なは『和訓栞』と『日本書紀通證』となり。

『和訓栞』九十三卷、八十二冊は後に出でたる石川雅望の『雅言集覽』と共に徳川時代の二大辭書ともいふべく、前中後の三篇に分る。つぎに出版せられ前編の首卷より十四冊までは安永六年九月に、十四卷より廿八卷までは文化二年十月に二十九卷より四十五卷までは文政十三年閏三月に、中編三十卷は文久二年二月、下編十八卷は明治十六年に刊行せられしが近年に至り井上頼園小杉楳村の二氏によりて増補せられ活版本となりて行はるゝものあり。また成美堂より別に出版したるものあり。

此書は五十音順に言葉を集めたるものなれども、始めの二字だけが五十音順になり居るのみなるによりて見れば、其一部分のみを脱稿したるにて、全部が完成せられたるにあらざりしか如し。前編の終りに士清の孫士行の記せるものあり。

凡例の一節

り。

此書、士清大人あらはしたまふ處にして、五十音を阿行より佐行まで刊行しおかれしを、士逸大人、父翁の遺稿を本とし、翁の學の友季鷹翁主諸共にかうがひ正して、さきに多行より波行までを刊行したまひき、こたび其正しおかれしを刊行して前編に終る。しかはあれど、言語浩繁なれば此書に洩しは、中編後編つき、刊行するをまちて合せ見給ふべし。近頃を、このつらねかた、たがへるよし、本居宣長大人考出せられしかど、此書もつばら先人遺稿のまゝを刊行するをむねとすれば、本のまゝにつらねおきつ。

とあるによりて、畧此書の成れる所以を知るべし。また前編の凡例に曰はく、我朝の古へは、語を眞とし、主をし、字を假とし、従とし、末とす。されば日本紀古事記、萬葉集など文字はさまゝに書きたるその中にまた意義をこめたるものなりけり。よつて此書も、假名をもて標出し、正字をもて訓註とす。

此書五十音を以て次第し、後の「い」「う」「え」を省きぬれば、四十七條を立てたり。各條の下、また五十音の序てによれり。搜覽に便あらしめんがためなり。

此書かなづかひを本とし訓義を解り、假字一たび差ひぬれば、訓義も亦從て認る。訓義を曉して、假字のわいだめも味たまふべし。假字づかひは、古事記、日本紀、萬葉集、倭和抄、新撰字鏡等の古書に本づきて後世一家の私論を據とせず。訓義さばきは右の古書などに見えたるはもとより論なし、その註解の書、又もつはら、和語を解し書ども皆得失あり、今その得たるを取もちゐたるも、多くは書名を著さず、唯、いへりと書せり、煩はしきをいとひて也。その餘は見聞の了るところ、國陋を妄れて臆断せるものならし。

我國の語に、會意あり、轉注あり、假借あり、二合なるあり、三合なるあり、發語の解あり、助語の辭はり、又雅語あり、僞語あり、雅語に讀書詞あり、詠歌詞あり、俗語に官府詞あり、叢林詞あり、雅僞ともに熟語あり、縁語あり、これら悉く類をもてあつめぬ。

予さきに、日本紀通證を著述し、神道のおほむね、故實のあらまし、事により、類にふれて書あらはしぬ、そが中にかうがへもらしぬる訓義、又かの書に便なきもの、及後世いひならへる言葉など、此書にくわしく記し侍る。既に彼れに詳なるはゆづりて大かだなるも亦多し、されば彼に明にして、此に備はらぬは、彼書に照し合せて考へ看たまふべし。

此書に假字及び訓義が、通證と紐結せしも、百が一つはあるべし、それは、此書をもて定説とす、言語浩繁なれば、簡帙もまた重大なるをもて、分て三編とす、今前編を刊行す、此編もつはら古雅語を解釋するものなり。

と以て士清が此書を編みたる所以を知るに足る。

其首卷に於ては、彼の言語上につきての種々の意見を述べたり、則ち音のこと、詞のこと、歌のこと、解釋のしかた、漢字と日本語との關係、古代の韻書のこと、漢字の用ゐかたよみ方のこと、かなづかひ、方言、てにをはのこと、五十音のこと、反切のこと、朝鮮語、梵語、漢吳音のことなどなり、唯思ひ出るまゝに書き列ねたるもの、如く、素より順序だちて記せるにはあらず、而して此等の意見は悉く、契沖白石、文雄等の説けるものを借り來りたるに過ぎずして、士清の創見とすべきものは殆んどなしといふも可なり、凡例の中にもいへる如く、上編には主として古言、雅語を集め、中編には雅言、下編には方言、俗言を解釋せり、其編纂の方法は時代を逐ふ

其編纂方法

て下りしが如し。

此書は此より前に出でたる海北若仲の『和訓類林』を基礎として編成せるものなりといへり。而して此書と相前後して出でたる辭書には益軒の『和漢名數』好古の『和爾雅』道春の『多識篇』白石の『東雅』等ありといへども此等は單に語源のみを解釋したるに過ぎざるものにて、其解釋の方法も自己の常識によりてなせるものあり、或は其蒐集せる言語の範圍は雅言古語のみに止り、雅言古語もまた名詞のみに止るありて、辭書としては甚しく不完全なるものなりしが、此書は此等のものに比すれば稍々辭書の態を得たるものなり、即ち此書に集めたる言語は單に古言雅言に止まらず、俗語方言等の近代語に及び、且つ名詞の外、動詞などをも加へたり、而して解釋の方法も常識によりて、猥りに牽強附會の説を附するとなさず、多く古書に基きて之をなしたるが如き、總べての點に於て從來のものに比しては大に進歩せる點あり、然れども中には『東雅』『和爾雅』等を全然剽竊したる所も少からず。

『日本書紀通證』

『日本書紀通證』三十五卷は日本紀を解釋したるものなるが其中の彙言及び

富士谷成章

附録の中に少しく國語上の説を述べあり、されども是亦此より前に出でたる『日本紀私記』『日本記纂疏』『神代口訣』などにあるものを取り來りたるものにしてたゞ末尾に活用を五十音圖に配當したるものを載せたるを珍とすべきのみ。

富士谷成章(元文三—安永八)は皆川淇園の弟にして、通稱は專右衛門、字を仲達といふ、其養父の號を襲ぎて層城といひ、後北邊と號す、京都の北邊といへるに住したればなり、三歳にしてすでに書を能くし人呼んで神童といふ、七歳にして詩を賦し、九歳の時父春洞、兄淇園と共に韓人に會うて筆談すること終日、倦むなく、應答また頗る神速、韓人其才に驚きたりといふ、十九歳にして富士谷家の養子となり、此より富士谷の性を用ふ、始めは漢學を學びしが、後國學に志し、また和歌を修む、歌學は廣橋家の門人たりしも、時には古風をもとりたり、人となり風流溫雅にして、天資の聰慧なる、種々の技養を學ぶに直ちに他の群を抜く、天文、曆數の學にも通じ、餘技吹彈に巧みなり、柳川侯に仕へたることあれども、久しからずして辭せり、壽長からず四十二歳にして没す、しかも、其詠歌は幾十萬首に上り、著書もた數種あり、成章は最も創意に富み、其歌の如きまた著書の如きも新機軸を出し

新説を吐きたるもの尠からず、其『脚結抄』『挿頭抄』の如きは國語學界に貢獻したるもの甚だ多し。

『挿頭抄』

『挿頭抄』(三卷)は明和四年三月に成り、副詞、感詞、接續詞の類を集めたるものなり。成章は言語を名、裝、挿頭、脚結の四に分類し、挿頭とは即ち副詞、感詞、接續詞等を指したるものにて、此等の言語凡九十六種、二百廿語を集め、此れが意義用法を解き、古歌を引きて之を語せり。其研究法は分析的にして又歴史的なり。今此書の劈頭にあるものを掲げて其一例を示せば左の如し。

あはれ

古語拾遺曰、阿波禮言天晴也。これにつきて深き心あり、くはしくは古歌かざしに釋する故に略之。上古はあほく句の末にあきてうちながめたるを、中昔よりは、句の上ののみあきならへり。古今などにもあれど、拾遺以後の作者、ことに好みてよめり、嬉しきことにもせよ、憂きことにもせよ、いひ出さんとするに、先づ心に感じてうちながめたる詞也。但言に思ヒマフセバ、ア、サテなどいふ心なり。たゞ今めのまへにある事にふれて、外の感情を引出したる心あり。さてむかしをも思ひ行先をもかね、一を見て二を思ひやり面を見て心をし

るたぐひ昔あはれといふことをあけり。

むかしを思ひたるは

數ふればやとせ經にけり 思ハハセバ あはれわがしづみし事はきのふと思ふに 思ハ

行くさきをかねたるは

ながむれば日かたぶきぬあはれわがこのよのほどもかはかりぞかし コレホト

一を見て二を思ひやれるは

あはれいかに草間の露のこぼるらん ヒヤアラソフ 秋風たちぬ宮城野の原 アキフツ

面を見て心をしれるは

あれにけりあはれいくよの宿なれや住みけん人の音づれもせぬ アキカク

又句の上にあきたれど句の末を受けたるもあり。これはあはれといふ言葉

をまはしたるもの也。

あづまぢの野路の雪間を分てきて、あはれ都の花を見るかな コトナ

あはれといふ文字を、東路の上へまはして心得べし

尙ほ此書は成章の口授したるを門人の筆記したる體にて刊行せられたれども、

『脚結抄』

成章自らの編著にかゝるとは明かなることにして、其門人の名によりしは、當時尙ほ未だ保守的の風習脱せずして公卿の干渉の煩はしきを避けんためなりしとす。

『脚結抄』五卷六本は手爾遠波のことを解説せるものにて此もまた成章が口授せしを、門人の筆記して公にせることになり居り、安永二年六月に成り同じ七月に出版せられたるものなり。

手爾遠波を其意義と文法上の性質とに分ちて、屬家、倫身、隊の五種となし更に屬を五家、倫を六身、隊を八に細別せり、而して今分類の方法と、此書に解説せる手爾遠波の種類を見るために其目録を擧ぐれば左の如し。

卷一 ○五屬 第一

- 咏屬一 何や 何よ、 何な、 何かな、 何も何かな、
- 何も何か 何も
- 疑屬二 何か、 何かに 何か何、 何かは、 何かは何、
- 何かも、 何かも何、 何かや、 何や、 何や何、

疑屬三

- 伏や、 何やは、 何やは何、 何やぞ、
- 何はや、 何はやな、 何もか何もかも何もがな、
- 何もかもや、何もかもな、何もがなや、 何てしか何てしかな、
- 何も何てしか、何も何てしかな、 何も何しか、
- 何よ、 何や、 何ね、 何なん、
- 何な、 な何そ、 な何そも、何そも、ゆめ何な、
- 何なゆめ、 ゆめな何し、

詠屬四 禁屬五

○十九家 第二上

- 卷二
- 會家一 何ぞ、 何ぞ何、 何こそ、 何こそ何、 何こそは何、
- 乎家二 何を、 何てを何、何とを何、何にを何、 何ものを、
- 何をば、
- 波家三 何は、は、
- 毛家四 何も、 何もや何、 何もぞ何、 何もこそ何、 何まれ何み何

み、

仁家五

何に、 何に何、 何にて、何にして、

止家六

何と、 何てふ、 何とも、 何とす、

志家七

何し、 何しぞ何、 何しこそ何、 何しか、何しかも、何しかは、

何しも、 何しは、 何し何は、

卷三

〇十九家 第二下

乃家八

何の、 何のとも、 何のから、 何か、

邊家九

何へ、

良家十

何ら、

能美家十一

何のみ、 何ばかり、 何まで、

随爾家十二

何だに、 何すら、 何さへ、

金利家十三

何より、 何から、 何からに、 何ものから、 何づから、

那牟家十四

何なん、 何ゆゑ、 何ものゆゑ、

基登家十五

何ごと、

毛天家十六 何もて、 何して、

加保家十七 何がほ、

那加良家十八 何ながら、何ながらに、 何まゝ、 何まにゝ、

加天良家十九 何がてら、

卷四 〇六倫 第三

可倫一

何べし、 何べみ、 何べらなり、

不倫二

何ぞ、 何じ、 何まじ、 何ざる、 何ぬ、 何て

將倫三

何ん、 何め、 何まし、 何ませば、何ましかば、

有倫四

何らん、 何らめ、 何らし、 何くれ、

去倫五

何あり、 何り、 何くあり、何かり、 何けれ、

來倫六

何けん、 何たり、 何にあり、何なり、

去倫五

何ぬ、

來倫六

何き、 何けり、 何けん、 何く、何くる、

卷五 ○十二身 第四

氏身一	何て、	何ては、	何てん、	何てき、何てけり等、
	何たり、	何つ、	何つる、	何つゝ、
之身二	何し、	何せば、	何しか、	何しかど、何しかども、
	何しかは、	何ましか、		
咩利身三	何めり、			
那利身四	何なり、			
由久身五	何ゆく、			
阿不身六	何あふ、			
也留身七	何やる、			
加ぬ身八	何やる、			
被身九	何る、何らる、			
令身十	何す、	何む、		
爲身十一				

奴身十二 何ごと、何がごと、何のごと、

卷六 ○八隊 第五

美隊一	何み	何何み、何を何み、	何さ、	何の何さ、何が何さ、
久隊二	何く、	何らく、	何けく、	何ま何まく、
介隊三	何け、			
加之隊四	何かし、			
奈信隊五	何なへ、			
母乃隊六	何もの、			
八多隊七	何はた、			
加天隊八	何がて、			

已上

此の如く分類したる手爾波を以て如何に解釋せるか、其例を左に掲ぐ。

◎咏願

冠ノや、もし見るや、難波の津。 菅原や、伏見の里。

何や。

狀ノや、をしむともかたしや別れ心なる涙をだにもえやはとど
むる。

中ノや、なにとなく花や紅葉を見る程に、春と秋とはいくめぐり
しつ。

末ノや、君がすむ宿の稍をゆくくと隠るゝまでにかへり見し
はや。

何よ。

春の野におふるなきなのわびしきは、身を摘てだに人の
知らぬよ。

何な。

世中になほ有明の月なくて、やみにまとうを問はぬつら
しな。

何かな。

靡ノかな、まつ人にあらぬ物から初雁の、げさなく聲の珍らしき
かな。
名ノかな、夏原の上はしげれる沼水の、行方のなきわがこゝろか
な。

何も何かな。

音羽川せき入ておとす瀧つせよ、人の心の見えもする
かな。

何も。

秋立ちて幾日もあらぬとこのねぬる、あさけの風は秋
すじしも。

何も何か。

吹まよふ野風を寒み秋萩の、移りもゆくか人のこゝろ
の。

◎疑屬

何か。

秋風の吹上に立てるしら菊は、花かあらぬか波の立て
るか。

思フ中ノが。

いつのまにもみぢしぬらん山櫻、きのふの花の散を
惜みし。

疑フ中ノか。

花よりも人こそ仇になりにつれ、いつれを先にこひ
んとか見し。

思フ中ノかも。

足引の山鳥の尾のしだりを、ながくし夜をひ

何かも何

疑フ中ノかも 誰をかも知る人にせん高砂の松も昔の友ならな
とりかもねん

何かに

櫻花ちりかひくもれおいらくのこむといふなる途
迷ふかに

何かは

契りけん心をつらき棚機の年に一度びあふはあふ
か

何かは何

君をこそ思ひこし地のしら山はいつかは雪のさゆ
る時ある

何かも

天の原ふりさけ見れば春日なる三笠の山に出でし
月かも

何かや

何とかやくきの姿はおもほえて怪しく花の名こそ
忘るれ

さす中ノや 涙川ながすねぐめもあるものをえらぶ許りの露や

何や何

さゝぬ中ノや 何なる。
いつとなく戀にこがるゝ我身より立や淺間の煙
なるらん

何やし

はかなくて同じ心になりにしを思ふがことは思ふ
らんやぞ

何やは

思ひけん人をそともに思はましまさしやむくひな
かり幾やは

さす中ノやは 諸共になきて止めよきりくず秋の別は惜く
やはあらぬ

何やは何

さゝぬ中ノやは 命やは何ぞは露のあだものをあふにしかへば
惜からなくに

疑フ伏や

あれにけりあはれ幾夜の宿なれや住けん人の
音づれもせぬ

返ス伏や

潮たるゝあまの衣にことなれやうきたる波に

伏や。

咏ムル伏や、

ぬるゝわが袖。

草枕今霽ばかりの秋風に、ことわりなれや露の

こぼるゝ。

願フ伏や、

有明の月だにあれや、郭公今一聲のゆきがたも
みん。

成章の國語
に就きての
意見

成章の國語につきての意見は、此書の「ちほむね」の中に於て窺ふを得べし。左に其
要點を摘採す。

- (一) 名をもて物を理り、裝をもて事を定め、挿頭、脚結をもて言葉をもて言葉を助く。この四ツの位は一ツの言靈なりとて、先づ言語を四種に區別せり。
- (二) あめ地の言靈は理をもちて靜に立てり、そのはじめは、名にもあらず、挿頭よそひにもあらず、例へば水といふ神のいまぞかるは、雨雪など、いふべくもあらず、海川などいふべくもあらず、況して、酢酒など、名づくべくもあらず、ぬが如し。とて太古の言葉には一定の職分、即ち名詞とか働詞とかいへるものなかりきと説けり。是れ彼が言語の起源説と見るべきものなり。

(三) 脚結を屬家、倫、身、隊の五種に分類したることにつきては、たぐひは、その心をとりにすべたり。家は、そのたぐひをえらびてあつめたり。この二卷のあゆ

ひは、たぐひ名をもよくべきかぎりなり。ともは、そのことわりをもてよせたり。身はその立るべきをたとへたり。つらは、此ふたつに似て、立るざるをつらねたり。この三まきは、名をうくべからぬかぎりなり。といへり。

(四) 歌の言葉は時代につれて變遷せるにより、今日の里言をもて上古の言語を解釋するは頗る困難なる事なり。何となれば上古の言語と今日の言語とは、意義の範圍の異なるのみならず、言葉は同一にても其意味の全く異なるものあり。故に上古の言語を精密に翻譯するは至難なり。

(五) 裝(即ち動詞)につきて説をなせり。此は別に「裝抄」といへる裝のみの研究をなせるものありたりとの説なれども、今日に傳はらず。此大旨の中に載せたるは大體に過ぎず。裝を事と、狀との二種に分ち、而して事を事と、孔との二にまた、狀を芝狀、鋪形、在狀、返狀の四に細別せり。此れが活用表を掲ぐれば左の如し。

活用表

装															
事															
事															
恨	落	捨	思	打	見	得	寝	爲	來	居					
うら	お	す	おも	う	み	う	ぬ	す	く	う	本				
む	つ	つ	ふ	つ							末				
ル	ル	ル			ル	ル	ル	ル	ル		引				
み	ち	て	ひ	ち	み	え	ね	し	き	ゐ	往				
み	ち	て	へ	て	み	え	ね	せ	こ	ゐ	目				
み	とち	て	ほは	た	み	え	な	せ	こ	ゐ	來				
レ	レ	レ			レ	レ	レ	レ	レ		靡				
											伏				
											目				
											立				
											本				
有末有靡				有末無靡				無末有靡				無末無靡			

語根

過去現在未來

状				
鋪	芝	在	孔	
戀	早	遙	有	越
こひ	はや	かはる	あ	こ
し	し	り	り	ゆ
キ	き	る	る	ル
ク	く	い	り	え
		れ	れ	え
		ら	ら	え
				やえ
ケ	け			レ
カ	か			
有末有靡		有末有引		

此の如くル、レを語尾の活用以外に認めしは宣長にも勝りて成章の卓見とせざるべからずルとレはもと獨立したる古語なりしならんを後世動詞の語尾に添へたるなるべし。

(六) 挿頭の名、装、脚、結に轉ずるもの、また脚結の名、或は装に轉ずるものあり。此外にとへとの區別を説きてへは未だ其處に至らず、其方へ指して行く心なりには指すところの中にも物をやりすえていふ言葉なることを説き、まただにとさへとの區別を立て、をとおとの所屬を説けり、此をの所屬につきては宣長の『字音假字用格』中にあるを、を所屬辨によりて成章の門人が竊に加えたるものなりとの説あれどいかにか。

『脚結抄』の
特點

以上は『脚結抄』にあらはれたる成章の手爾波上の研究の大要なるが、以て手爾波の研究が成章によりて如何に發展したるかを見るべし。前人が未だ手を着けざりし研究が此書によりてなされたる點は、(一)従前の學者は言語の一部分即ち手爾波體用等のみにつきて研究したるにすぎざりしが、成章は言語を名、裝、挿、頭、脚結の四種に分ち言語全體につきて研究し、始めて言語の分類を試みたり。(二)研究方法の歴史的にして獨斷に陥らず其解釋の根據は必らず歌を引きて例を挙げたり。(三)材料豊富にして汎く古今にわたりて蒐集せり。(四)材料を解析すること極めて緻密にして、其研究は分析的なり。(五)雅言を解釋するに當時の俗言を以てせり。此の如く成章の脚結抄は手爾波の研究に於ては殆んど完全に、近きまでに試みられ、稍々遅れて出てたる本居宣長の『詞の玉の緒』と相並びて、實に手爾波研究上の二大寶典とも稱すべきものなるに係らず、輒近に至るまで、學界に重きをなすことかの『詞の玉の緒』の如くならざりしは何故ぞ。そは第一に成章は比較的早世にして、門人等尠く生前其名聲の旺ならざりしこと、第二には當時學問の中心たる江戸に居らずして京都に僻在したること、第三に其術語のあ

成章と宣長の
言語上の
比較的研究の
比

まりに奇抜にして解し易からざりしこと等は全なる原因なるべし。成章と宣長との言語上の研究は略々同時期に於てなされ、而して其結果の發表も殆んど同時期に於てなされたるにつきては、從來國學者間に議論の存する所にして、落合直澄氏の如きは宣長の『詞の八衢』は成章の『挿頭抄』『脚結抄』等の影響を受けたるものなりといひ、小田清雄氏の如きは然らずといへり。此につきて上田博士は折衷説を出して曰はく、富士谷翁の生涯は千七百三十八年より千七百七十九年に至り、而して本居翁の玉の緒は實に其歿年に成る、研究の深密なる點にては、余輩は容易に兩大人を輕重し得べからずと信ずるものあり。しかして學者或は富士谷翁の門人が、後に本居翁の説をとりて師説を補ひたるものありといひ、或は宣長翁は成章翁の著書を読みたりといひ、或はまた兩大人の學説は全然獨立に成り立ちて、其の間には何等の關係なしともいへり。しかれども、たへ暫く兩大人が生前嘗て面談の機をえざりしこと、及び宣長翁が富士翁の書を讀みたること、此の二個の點を事實なりとするも、なほこれらの解釋は、何れも輕々に首肯し難く、殊に一の學問は突如として起り得べからず必ず其歴史を有

すべき事を考ふる時は、兩派の學説がたゞ偶然に相類似せりといふ事、これ亦いかゞあらむ。こゝに於て予は兩大人の學問は、均しく他の第三者に、其種子を有するものにはあらざるべきかと考へたり。即ち悦目抄、八雲御抄、歌林良材抄の如きを始めとし、殊に、定家以來の研究として姉小路家に傳はりたる歌道秘藏錄、手爾波大概抄、同十三箇條の類、これらが均しく、此時代に於て民間に傳はり、兩翁は共に之を觀、やがて各自獨立に、兩家の學問を作り出しにはあらざるか。蓋し一方には既に成章が歌道秘藏錄を得てその鑄刻に着手したることあると同時に、他方には曾て契沖が賀茂神社に獻納したる手爾波研究の書類が、東磨、眞淵を経て、宣長に傳はりたる形跡あるを信じ得べければなり。兩大人は其の學問の系統を均しうし、しかしておのゝ異りたる方向に、其發達を致したるにはあらざるべきか。思ふに秘藏錄大概抄の如きは、其の一端にすぎざるべしといへども、予はこの提説によつて、永く兩學派の爭議を解くを得べしと信ず。と蓋し成章の才と學とを以てし、而して何れの方面にも創意を出さずんば己まざる彼の性僻を以てして素より他が研究を借り來つて自己のものたらしめんとするが如きは、殆んど、

『非南留別志』

想像すべからざると共に、宣長の篤學博識はまた、徒らに他人の研究を繼承するが如きを想像すべからざる事に屬し、而して此等常識的判断によるの外、他に占據すべき何等の記述の發見せられざる今日に於ては、吾人も亦上田博士の説を以て穩健にして正鵠を失はざるの議論なりとせんのみ。

『非南留別志』は何の年になりたるや知れざれど、天明六年秋同じ成壽の序あり。徂徠の『南留別志』を批評したるものにて、其序に曰はく、

荻生のなにかしをにくみてにもあらじ、おのがさえをあらはさむにもあらじ、荻生何がしが名高きにより、かゝめられてよしなきまसान言をもうけひき、物まねばむ道をもふみたがへん人あらむとを、なげかしくおぼへしまゝにこそ、かゝれたためれ云々。

と以て成章の識見、一世を空しうし、眼中時の鴻儒徂徠だも無かりしことを見るべし。

『六運圖說』

『六運圖說』は、言語の變遷を六期に分畫したるものなり。六期とは左の如し。

一、上つ世 開闢より光仁に至るまで。

- 二、中昔 光仁より花山に至る二百五年間。
- 三、中頃 花山より後白河に至る百七十二年間。
- 四、近昔 後白河より四條に至る八十四年間。
- 五、をとつ世 四條より後花園に至る二百二十二年間。
- 六、今の世 後花園以來

此時代の區別は手爾波の變遷よりも寧ろ和歌の變遷によりてなされたるものなるべし。彼の著にして和歌を集めたる『七躰七百首』もまた、此區分法によりて成り。

尙ほ脚結抄の參考に資すべきものには保田光則の『脚結抄考』一卷なるものあり、成章の誤れるを正し足らざるを補へり。富士谷御杖の『脚結抄翼』なるものも、脚結を註解したるものなれど世間に多く傳はらず。

撰取魚彦

撰取魚彦(三三八三—二四四二)は姓を伊能ともいひ通稱を茂左衛門、號を青藍また茅生庵ともいへり。上總香取に生れ、明和年間に江戸に來り、濱町に住し、眞淵の門に入りて古學を修め、専ら萬葉躰の歌調を喜ぶ。また書を綾足に學びて一家の風

古言梯

をせり。好んで梅と鯉魚とを寫す。また俳諧をもよくしたり。

『古言梯』一卷は明和元年八月に成り、契沖の『和字正濫抄』を受けて更に之を大成し、歴史的假字遣をして殆んど完成の域に至らしめたるものなり。彼は此書の初めに於て其編纂の主趣とも見るべきものを述べ、古來假字遣の漸くに紊れたるを『和字正濫抄』出て、其誤りを正したれども、尙ほ足らざるところあり。殊に其出處を示したるものは十に三四を出でざるを以て、こゝに千八百八十三の語詞を集めて其出典を詳にしたりといへり。其憑據したる書籍は古事記、續日本紀、續日本後紀、宣命喜式、祝詞、萬葉集、新撰萬葉集、新撰字鏡、和名抄等にして、歴史的假字遣派の城砦は魚彦によりて、いよ／＼其堅牢を加え、定家派假字遣は殆んど孤城落日の敗境に陥れり。魚彦の假字遣研究の功は偉とせざるべからず。『古言梯』を標註し、又は補正したるものには左の書あり。

- 『増補標註古言梯』一卷 村田春海、清水濱臣標註
- 『古言梯拾遺』一卷 田中延香撰
- 『古言梯補遺』一卷 (況齊叢書第四十八) 岡本保孝撰

伊勢貞丈

『古言梯韻鏡照對』二卷 足代弘訓撰

伊勢貞丈(正徳五—天明四)は通稱を平藏安齊と號す。幼より有職故實を好み、博覽洽識にして殊に中世以後の事情に通ず。其考證の精密なること殆んど匹なしといふべし。彼の長所は故實の學にあり。其著書百二十有餘に及ぶといへども、語學上につきては見るべきもの殆んどなし。

『和語一字傳』といへる書には言語の過去未來の語勢を説き、又『安齊隨筆』貞丈雜記の言語の部の中に語源に關すること、其他漢音吳音のこと、假字遣等のことなどをしるせり。

小澤蘆菴

小澤蘆菴(享保八—享和一)は通稱を帶刀名は玄仲、蘆菴は其號にして、また觀荷

堂とも稱したり。尾張に生れ少にして大阪に住す。初め劔法に志し、諸國を巡遊せしが、京都に至り、歌を冷泉爲村卿に學び、此より後は國學者として終りたり。三十五歳の時故郷に歸り、其母を迎へ、筆耕を業とし、孝養す。後歌を以て業とし、名聲漸く高く、上田秋成、伴蒿溪、橘千蔭などは親しき友にして、香川景樹とは若きより交りたり。人となり方正端嚴にして、邪を嫉むこと甚しく、人過ちあれば則ちこれを

『ふりわけがみ』

面責して少しも寛假せず。人を凌ぐ氣味ありて、溫良恭謙などいふ風儀はなかりきといふ。然れども平常恬淡隱逸自ら持し、嘗て某宮家より召されたれども應ぜず。また大坂の三井一族其弟子たりしも彼の病中一度だに訪はざりしとて之を破門し、三井家罪を謝したれども終に聽かざりしが如き、名門に奔らず、富貴に屈せざるを見るべし。ことに尊王の心篤く、禁内一朝事あらば此を提げて難に赴くべしとて其居間に常に長刀を懸け置きたり。蒲生君平の彼を訪ね來るや、快く之を宿して畿内の山陵を經歷せしめき。彼は純然たる國學者にあらずして志士的气象を抱持せしなり。而して彼の名聲漸く高きや、本居宣長をして都に歌人蘆菴あり、東に文人春海あり、吾が企て及ぶべきかぎりにあらずと稱賞せしめたり。其門人には小河萍流、前波默軒、田山敬義等最も秀て、此等は十哲と稱せられき。賴春水の妻もまた彼の門に來り、屢々歌道を聽きたり。彼の歌は古今の諸體に出入して最も自由なりき。其著書は十餘種あり。

『ふりわけがみ』二卷は寛政八年に成り、歌をよむものゝ心得を書きたるものなるが手爾波に關して説けるものあり。説に曰く。

詞に添へたる假名を手爾波といへり。此手爾波又法なし。昔は此名さへ聞かざることなり。何時の頃より言ひ始めたりといふことを知らず。色々、色鳥、色香などいふは手爾波なきなり。色とる、色深し、色淺きなど活く下の假名は直ぐに手爾波となる。色は、色に、色と、色を、色か、の如き下の假名は皆手爾波なり。又、色し、色しもは助字にて、大抵心なし、又之に心を具することあり云々。

と。此他彼が手爾波につきての研究を摘記すれば、

- (一) 色は、の下に續くべき詞てにはは良行を除きて、他の四十二言を順次に並ぶるときは約四百餘言あり。また色は、色に、色を、の下につゞく詞てにはは千二百餘あり。

- (二) 和歌の浦に湖みち來れば瀉をなみ、芦邊をさして田鶴鳴き渡る。月影も花も一ツに見ゆる夜はいづれを分けてをらんとぞ思ふ。此歌の中、黒點も白點もみな手爾波なれども、言葉を自由ならしむることに於て、白點の方黒點よりも遙に優れるものを以て、此を手爾波と名付けたるならん。

『玉霞雜詞』

(三) 言葉の中に、いんさき(過去)、いま(現在)、のちを未來、あらかじめいふをウハサ(人にをしふるを)下知の五種あり。而して此等の言葉はまた人のうへ(他自ら)自を兼ね、此等五種の言葉の活く例は下の如し。

いはひし	(過去)
いはひ、いはふ	(現在)
いはん	(未來)
いはば	(ウハサ)
いはへ	(下知)

要するに、此時代の産物としては、彼の手爾波研究は幼稚なるものなりき。何となれば、此より以前すでに成章宣長等の精密なる研究の發表せられ居ればなり。彼は此等の書を見ざりしか如何に。

『玉霞雜詞』一卷は宣長の玉霞を批評したるものにして、歌をも作り掲げて嘲りたり。

おどろかぬ夢語せむかしましきよはのあらればおとやめてきけ

野も山もしらてせはしき籠のうちをとろえがばになく小鳥かな
貫之をぬきかめやものり長がながきこゝろのをにはありとも

この蘆庵より後ること七年にして生れ、同じ年に歿したる、國學界の一大巨人あり、これぞ本居宣長なりける。

本居宣長

本居宣長(三三〇—二四六)は實に國語學史上に輝ける炳然たる一大明星なり。彼は第二期國語學時代の末尾に出て、而して此時期に於て幾多の學者が試みたる各種の方面の研究を彼は一人にして之を成せり、而して其研究は悉く國語學界に大なる貢献を爲せるものなりき。宣長は池大納言頼盛卿六世の孫にして、父は小津三四右衛門定利といふ。定利子なきを憂ひ大和國吉野の水分神社に禱りやがて宣長を得たり。幼名を富之助といひ、八歳の時西村某に就きて手習を始め、十一歳の時父を亡ひ十二歳にして諱を榮貞といひ齋藤松菊といふ人につきて字を習ひ、岸江之中といふ人によりて四書を読み、猿樂の謠曲をも學び、十七歳の頃よりは歌を読み始め、また濱田瑞雲といふ人につきて射術と茶の湯を習ひ、正住院に五經を習ひたり、而して二十二歳の時兄の定治、江戸に歿せしかば、代り

て家督をつぎぬ。當時彼の家は木綿問屋を業とし大に繁昌したりしなり。翌二十三歳にして京に上り、堀景山につきて漢學を究め、二十五歳の時武川幸順法眼の弟子となりて醫學を修む。こは母氏の意によりたるなりき。此年より小津氏を廢めて古姓の本居に復し尋いて通稱彌四郎を健藏と改め春庵と號す。宣長といふ諱もまた此時につけたるなり。廿八歳の時郷里伊勢松阪に歸り小兒科の醫を業とせり。

彼が始めて國學研究の志を起し、は寶曆六年廿七歳の時にして始め、契沖が『百人一首改觀抄』を讀みて大に感ずる所あり、更に『古今餘材抄』『勢語臆斷』等を見、翌年眞淵の『冠辭考』を讀むに至つて、ますます古學研究の志を堅くせりといふ。三十二歳の時眞淵の君命を帯びて伊勢畿内地方を巡回するに會し、その旅宿に至り、刺を通じて始めて弟子となりたり。翌三十三歳、伊勢阿濃津の人草深玄弘の女と結婚す。宣長が國學に志せしは漸く中年に達せんとする頃にして寧ろ晩學とすべきも、富裕の家に生れ、幼時よりして、殆んど完全なる教育を受くるの機會を有したりしかば、すでに十分の素養を蓄へたる彼の手を一度國學の研鑽につく

彼が一生の
前半期と後
半期の分

や、其進歩は實に著しかりしものゝ如く、また彼が非常の勉強家なりしは、其醫を業として治療に出づる時といへども、駕中少時も巻を釋かざりしといふによりて知るべし而して、彼が七十二歳の一生を二期に分書するを得とせば、彼の此年即ち三十三歳の時を以て前半期とし、此より以後を後半期となすべし。前半期は全く彼の蓄積時代にして、深淵なる素養は此間に於て十分に試みられたるなり。此翌年即ち寶曆十三年には始めて『石上私淑言』『紫文要領』『手枕』『古今選』等著し翌三十五歳の時彼一生の大著述なる『古事紀傳』を起稿したり。此より後は年毎に一種若くは數種の著書を出さざる事なく、彼の名聲は漸くにして重きをなすに至りぬ。而して彼の六十歳頃即ち寛政年間に至りては彼の門弟は全國に亘りて六百餘人に及び、六十六國中、弟子の無きは僅に二國のみなりき。其聲望の高きこと前古無比なりといふべし。寛政六年六十五歳には和歌山侯に召されて大祓の詞、古今集の序などを講義し、享和元年四月七十二歳には久々にて京に上り、四條に寓りしに、諸國より聞傳へて學問に來る者多く、又閑院の宮、妙法院の宮などへも召され歌よみて奉り、日野殿、園殿、其他の公卿家へも参りて古學の

宣長の著書

事どもを講じたり。中にも、中山前大納言愛親卿の館にて延喜式の祝詞の巻を口説せし時の如きは、殊にやごとなき雲上方も多く聽聞せられたりといふ。從來雲卿の手によりて研究せられたりし國學は宣長に至りて其地位を轉倒したりしなり。

彼が三十四歳より七十二歳に至るまでの三十九年間に著はしたる書籍は頗る多く、所謂汗牛充棟もたゞならず、而して其書悉く後世の學者に資すべきものならざるはなし。今其書目を掲げん。

△歴史的・神道に關するもの

- 一、古事記傳(刊) 四十九册本
- 一、葛花(刊) 二册本
- 一、伊勢二宮ささ竹の辨(刊) 一册本
- 一、日本紀華山蔭(刊) 一册本
- 一、駁戎慨言(刊) 三册本
- △和歌・和文に關するもの
- 一、直日靈(刊) 一册本
- 一、神代正語(刊) 三册本
- 一、天祖都城辨々(刊) 一册本
- 一、鉗狂人(刊) 一册本
- 一、出雲國造神壽後釋(刊) 二册本

- 一 萬葉集玉の小翠(寫一册本)
- 一 萬葉集問目(寫二册本)
- 一 萬葉集山常百首(版一册本)
- 一 美濃の家づと(八刊一册本)
- 一 續草菴集玉篋(一刊一册本)
- 一 石上和淑言(三刊一册本)
- 一 曆朝詔詞解(二版一册本)
- 一 土佐日記抄(寫一册本) 北村季吟著
本居宣長書入
- △言語音韻に關するもの
 - 一 てにをは紐鏡(一刊一册本)
 - 一 御國詞活用抄(一寫一册本)
 - 一 呵刈腹(一寫一册本)
 - 一 字音假字用格(一刊一册本)
 - △日記紀行等に關するもの
 - 一 萬葉集瑞櫻根の靈(寫二十册本)
 - 一 萬葉集問聞抄(寫三册本)
 - 一 古今選(寫二册本)
 - 一 草菴集玉篋(五刊一册本)
 - 一 草菴集正誤(一寫一册本)
 - 一 萬葉集會評錄(一寫一册本)
 - 一 玉の小櫛(九刊一册本)
 - 一 手枕(一刊一册本)
 - 一 言葉の玉緒(七刊一册本)
 - 一 玉あられ(一刊一册本)
 - 一 漢字三音考(一刊一册本)
 - 一 地名字音轉用例(一刊一册本)

- 一 菅笠日記(一刊一册本)
- 一 鈴屋大人都日記(二刊一册本)
- △隨筆雜考等に關するもの
 - 一 うひ山路(一刊一册本)
 - 一 玉くしげ(一刊一册本)
 - 一 臣道(一刊一册本)
 - 一 標註水草の上の物語(一刊一册本)
 - 一 國號考(一刊一册本)
 - 一 眞曆不審考辨(一寫一册本)
 - 一 疑齋辨(一寫一册本)
 - △歌詞系譜等に關するもの
 - 一 玉銚百首(一寫一册本)
 - 一 枕の山(一寫一册本)
 - 一 四條宿廼會の歌(一寫一册本)
 - 一 名古屋日記(一寫一册本)
 - 一 玉勝間(十刊五卷本)
 - 一 秘本玉匣(二刊一册本)
 - 一 答問錄(一刊一册本)
 - 一 おもひ草(一刊一册本)
 - 一 眞曆考(一刊一册本)
 - 一 源氏物語年記考(一寫一册本)
 - 一 本末歌(一寫一册本)
 - 一 渚の玉(一寫一册本)
 - 一 玉の奈都伎(一寫一册本)

- 一、手向草(刊 册本)
- 一、鎗屋集(寫 册本)
- 一、本居系圖附家の昔物語(寫 册本)
- 一、落葉集(刊 册本)
- 一、鈴屋翁記文(寫 册本)

『紐鏡』

以上の著書の中語學に關するものにつきて少しく其要點を紹介すべし。
 『紐鏡』一折は明和八年、四十二歳の時に成れるものにして、紐鏡なる題號を附したるは其首に掲げたる「照し見よ本末結ぶ紐鏡三種にうつる千々の言葉なる歌より取りたるものなり」されど井上頼圀氏が或書を見られたるには「雲霧もはるゝ夕のおひ風にとまりたどらぬ和歌の浦船といふ歌をかゝげ題號もゆふべのおひ風」となしありたりといふ。さて此書はてにをはの係結の呼應を研究したるものにして圖をも作りて之を示せり。呼應の研究は宣長以前に試みたるものあり、かの『姉ヶ小路式』にも「どこそ」などにつきて法則を示し、富士谷成章も少しく之を試みたれども、之を一定の法則として示すまでには至らざりき。されば呼應の研究は此書によりて始められたりといふを得べきなり。其法則はまづ係を(1)はも徒(2)ぞのや何(3)こそその三種に分ち此係を受けて結ぶ手爾波に一定の法則

三轉四十三段の分類

あることを説明して左の如く三轉四十三段に區分せり。

一	し	き	けれ	現在
二	し	しき	しけれ	現在
三	き	し	しか	現在
四	にき	にし		過去
五	てき	てし		過去
六	ず	ぬ	ね	不の轉用
七	り	る	れ	不の轉用
八	せり	せる	せれ	不の轉用
九	なり	なる	なれ	不の轉用
十	たり	たる	たれ	不の轉用
十一	けり	ける	けれ	不の轉用
十二	めり	める	めれ	不の轉用
十三	けり	ける	けれ	不の轉用

廿四	廿五	廿六	廿七	廿八	廿九	三十	世一	卅二	卅三	卅四	卅五	卅六	卅七
く	す	つ	ぬ	ふ	む	ゆ	る	う					
くる	する	つる	ぬる	ふる	むる	ゆる	る	うる	く	す	つ	ぬ	む
くれ	すれ	つれ	ぬれ	ふれ	むれ	ゆれ	るれ	うれ	せ	て	へ	め	

此九段の言葉と下の六段の言葉とは混じ易し

廿三	二十二		二十一		二十	十九	十八	十七	十六	十五	十四		
る	す	ふ(經)	ぬ(寢)	う(得)	く(來)	す(爲)	つ	ぬ	れり	めり	へり	てり	せり
る	する	ふる	ぬる	うる	くる	する	つる	ぬる	れる	める	へる	てる	せる
る	すれ	ふれ	ぬれ	うれ	くれ	すれ	つれ	ぬれ	れ	めれ	へれ	てれ	せれ

所なり
令なり

緒の玉の

卅八、	る	れ
卅九、	ん	め
四十、	らん	らめ
四十一、	けん	けめ
四十二、	なん	なめ
四十三、	てん	てめ

此『紐鏡』に於ては此の如く呼應の手爾波を示せりといへども其理由につきては更に説明せず然るに此等の關係につきて例證を八代集の歌にとりて此れが理由を解説したるものは『詞の玉緒』にして『紐鏡』より八年の後に成りたり。『詞の玉の緒』(八卷)は安永八年十一月に成り、『紐鏡』を詳解し此に證歌を添へたり。先づ總論に於ては我が邦の手爾波は神代より中昔の頃までは決して亂ることなかりしに近世に至り歌文共に亂れ來れる事を述べ次に或人の手爾波は漢文の助字と同一なるものなりといひしを駁し彼と是とは和類似すれども漢文の助字は本末互に呼應することなきを以て此點に於て大に異れりといひ

に七ヶ條に分つ

また或人が手爾波の本末の呼應は必ずしも定りあるものにあらず云々といへるを駁して我が邦の手爾波の呼應は此の如き散漫なるものにあらずして必ず一定の規則の下に支配さるべきものなりといへり。次に『紐鏡』に掲げたるかの三轉につきて一々其例證とすべき歌を示し、『紐鏡』に定めたる規則の決して獨斷的のものにあらざるとを證據立て而して此證歌を八代集にのみ取りたる理由を説明して萬葉集は語調の信備なるため取りざりしこと大方歌の様は八代集にて萬の様具備して足らざるところ無きを以て之を限りとせりといへり次に手爾波につきて説明せる中重なるもの一二を掲ぐればに七ヶ條に分けて左の如く説明せり。

- 一、 普通ノに。
- 二、 ものをト云フニ近キに。庭の面はまだ乾かぬに夕立の空さりげなく澄める月哉
- 三、 なくに。陸奥の信夫もちずり誰故に亂そめにし我ならなくに

とを十ヶ條に分つ

- 四、 なしに。 照る月をやみに見なして泣く涙衣ぬらしつほす人なしに。
 - 五、 一ノに。 春雨はいたくな降りぞ櫻花、まだ見ぬ人に散らまくもをし。
 - 六、 一ノに。 荒れ渡る庭は千種に虫の聲かきほは鳶の故郷の秋。
 - 七、 一ノに。 櫻花いざや手毎に手折りもて共に千年の春にかざさん。
- またとを十ヶ條に分類し左の如くせり。
- 一、 定マレル結ビ辭ノ格ヲ違ヘテ受ケタルと。 鐘の音に今や明けぬとながむれば、猶雲深し峰の白雪。
 - 二、 定マレル格ニテ切レタル語ヲ續クルと。 同じくぞ雪積るらんと思へども君故郷は先ぞ問はるゝ。
 - 三、 言葉ヲ略キ意ヲ含メテ受クルと。 言葉ヲ略キ意ヲ含メテ受クルと。

- 四、 世の中にあらましかはと思ふ人なきが多くもなりにける哉。 なに等ノ下ヲト受クル格。
 - 五、 秋風に山の木葉の移るへば人の心もいかにと思ふ。 上ノ手爾波ノ整ヒノと下マデ及ブ格。
 - 六、 雪降れば木毎に花を咲にけるいづれを梅と分けて折らまし。 とニツ三ツアル歌。
 - 七、 暮るゝかと思れば明けぬる夏の夜を飽かずとや泣く山郭公。 とてノ意ノと。
 - 八、 暮ると明くとめかれぬものを梅の花いつの人間にうつろひぬらん。 ともノ意ノと。
 - 九、 畫にかくと筆も及ばし乙女子が花の姿を誰に見せまし。 一ノとも。
- 足曳の山に老いたる白櫃の知らじな人を朽木なりとも。

(このともは單にとの意にしても、は輕し故にとはの意に見ても宜し)

十、一ノと。

我が來つる方も知られずくらぶ山木々の木の葉の雪と紛ふに

此等の手爾波を掲げて説明したる後、最後の七の卷には古風の部と、文章の部とを設け古風の部には萬葉集等文章の部には古今集、土佐日記、源氏物語等につき説をなせり。則ち古代の手爾波の正しかりし所以を述べ、萬葉集は精選したるものにあらざりしも、なほ四千五百餘箇の中に、手爾波の違へるは僅に八九首に過ぎざりしといひ、また萬葉集の中には、古今時代になき手爾波、語格等ありとて其例を掲げ、文章の部に於ては手爾波の整ひは單に歌のみに限らず、文章にも存在せざりとて古今集の序、同歌の詞書、土佐日記、伊勢物語、源氏物語等の中より例を引きて示せり。

『詞の玉の緒』が我が國語界に貢献したることの多きは無論のことにして、其研究が如何に尊重すべきものなるかは、今日に於ても手爾波を學ぶものは、必ずず。

成章の研究
と宣長の比較研究

『紐鏡』と『詞の玉の緒』とに行かざる能はざるにても知るべし、唯其研究の範圍が多く八代集の外を出てずして、和歌にのみ偏傾し散文の方面に研究の歩を進めざりしは、吾人の遺憾とする所なれども、是れ所謂陋を得て蜀を望むもの、此書に示したるだけの研究にても、吾人は宣長の功を偉とするに於て不足なきを感ずるなり。

宣長の研究は廣かりしも淺く、成章の研究は稍々狹かりしも深かりきとは、往々此二者に對する評言なれども、宣長の研究が成章に比して淺かりしか否かは容易に斷言すること能はざるべし、今二者の手爾波研究の中にて最も主要なるもの、の分類につきて之が例證を示さむ。

(成章の研究)

一、詠屬ノヤ
冠ノヤ
狀ノヤ
中ノヤ
末ノヤ

(宣長の研究)

一、疑ノヤ
動又言ニテ結ブヤ
言ヒ懸ニテ結ブヤ
切ル、ヤ

二疑屬ノや
 い、かや
 ろ、や重ねノや等
 は、何や何
 に、伏ノや
 ほ、やは
 へ、何やは
 と、やぞ
 い、ばや
 ろ、ばやな

疑フ伏ノや
返ス伏ノや
願ハム伏ノや

サス申ノやは
サハヌ申ノやは

(一)や
 に、やヲ重ル格
 ほ、や何ト結ブ格
 へ、などや、などや
 と、やはノ意ノや
 ち、や、

(二)やは
 い、やノ意ノやは
 ろ、やは

(三)ばや

(四)めや、めやも、めやは、らめや

(五)れや
 に、れば、にやノ意ノれや
 は、りやノ意ノれや
 ろ、りやト疑フ意アリ
 は、此れやハ上ニたが、なに
 ナド云フ言葉ヲ置キテ

下ヲ其結ニテとぢめタ
 ル中間ニアリ
 此れやハ皆上ニ何ト云
 フ言葉アリテやニテ切
 ル、ナリ

(六)やぞ

(七)やト言ヒテすらんと結ブ格

(八)やらん

二歎ノや

(一)や

(二)ばや

(三)れや
 い、此れやハるかなノ意
 ろ、此れやハあれト願フ言
 ニテ歎息ノやヲ添ヘタ

<p>ルモノ は、單にやを添へタルモノ</p>	(四)ぞや	(五)かや	三雜ノや	(一)ツノや	(二)のや	(三)一ツのや
	い、管原や伏見、葛城や 高間ノ山	ろ、伊勢ノ海や、逢坂や、 敷島や日本、おして るや難波、	は、	ろ、	い、難波津に咲くや此	花

<p>ろ、春露立ツや遅きと 山川の(やは疑) い、何となく花や紅 葉を見るほどに ろ、ばや(願の意) は、見せばやな</p>	(四)物ニツの間 にハサムや	尙ほ此「詞の玉の緒」につきて研究したるものは左の如し	「詞のやちくさ」	珠阿彌	「天爾遠波賤の苧環」	牛尾養菴	「玉緒繰分」	東條義門	「助辭本義一覽」	橘守部	「玉緒約延」	幻裡菴	「玉緒末分飾」	長野義言
--	-------------------	----------------------------	----------	-----	------------	------	--------	------	----------	-----	--------	-----	---------	------

『玉緒補遺』

中島廣足

『玉緒綴そへ』

中村尙輔

『詞の玉緒頭註』

權田直助

『玉緒變格辭』

三田 葆光
黒川 眞頼

『御國詞活用抄』一冊は稿本の儘にてありしが後小田清雄校正して明治十九年十月刊行せり。用語、語尾の變化を二十七類に分ち、其種類の詞を蒐集したるものにして、卷首に活語斷續圖を示し、次ぎに「假字の知りがたき詞あり、そはやむとを得ず、わが心のよりたる方をしばらく用ゆるも之は法則とはすべからず、合す、合すとやうに何れとも定めがたきものあり、凡て令の意の詞に此格多し」といひ、雅言か俗言かさだかに分り難きもの多きもそは大抵にわかちおく、又俗言は猶ほ限なく多かるべけれど、もれたる詞多かるべし。國々の方言なれば、殊に限なかるべし。さて俗言もはたらきは雅言の格をもてしるす。たとへば「帯」などをくけるといふ、けるは、俗言の格なり、是をくくと記し、たふるをこけるといふ、けるも、俗言の格なり、是をこくとしるす類なり。第五の音はすべてよろづの詞に活用なし。

『玉あられ』

第五の音に働らかしいふものは、悉く轉訛の俗言なり、くる、る、などをける、れるといふたぐひ、皆俗言の格なり、たとへば「かくる」を「かける」といひ、「ながる」を「ながれる」といふ、みなこの例をもてしるべし。云々と説き、而して以下各種類の言語を列掲せり。此書は後に『詞の八衢』によりて大成せられたり。

『玉あられ』一卷は寛政四年に出版せられ、玉あられまなび窓のに音たて、おどろかさばやさめぬ枕をといへるより題號を取りたるにて、此歌はやがて此書で成れる意を示したりさて、後世漸く古言の意味を誤り用例を違ふること多きを慨し、之を訂して正しきに歸せしめ、また手爾遠波等の用法を誤りたるをも例をあげて説き、歌の部と文の部とに分ちたり。一二の例を擧ぐれば、

(歌の部) みしにや何の類の下に、やもじをおく事とと受くる上の格
(文の部) それいふことしかりものならし、ちのれ某友がき
などの如し。此『玉あられ』に關して出てたる書は左の如し。

『玉霞難詞』

小澤 蘆菴

『玉あられ頭註』

富樫 廣陰

『玉霞窓酒小篠』 中島廣定

『玉霞論辨』 未詳

『小夜時雨の附録』 萩原廣道

『字音假字
用格』

『字音假字用格』漢字三音考』『呵刈霞』此三書は宣長の音韻に關する研究を窺ふべきものなり。されど彼の音韻の研究はあまり感服すべきものにあらず。彼は當時の或種の國學者と同じく、我が邦の音は他外國のものより優秀なりとの斷定を根柢として研究の武歩を進めたるが故に其結果は偏狹附會に陥るを免れざりき。此點に於ては彼の後に出でたる義門春村等に及ばざるや遠かりき。

『字音假字用格』一卷は安永四年正月宣長の自序あり。漢文の音の假字遣を論じたるものにして、第一に喉音三行辨、第二に於乎所屬辨、第三に字音假字總論、第四に字音假字遣といふ順序に説明せり。

第一喉音三行辨には、あ、や、わの三喉音はもと阿行より出でたるものにして、其本は一也。何故に喉音の三行に分れたるかは、阿行音に重ぬるに阿行音を以てするときは、自ら也。行若くは和行の音を生ずるによる。而して此喉音のみ此の如き

差別を生じ、他の音に此の差別なきは、もと此也。行和の二音は二音づゝ重なりたるものなればなり。故に此二行は所謂拗音なるも、此喉音は他の音に比ぶれば柔輒微隱なるが故に二音を重ぬるも直音の如く聞ゆるなり。古語にも阿行音の重なりたる言葉は更になきを以て知るべし。云々と説き喉音三行分、生圖といふものをも掲げて説明せり。されど喉音の研究は篤胤に一着を輸したるは争ふべからず。

第二於乎所屬辨は從來の國學者の多くが誤り居りたる點を分明ならしめたるものにして、此研究は實に國語學界の爲めに尊重すべきものなり。宣長は阿行に、をは和行に附屬すべきものなる所以を説きて曰はく、古言に息を於、居を乎流、多和夜女を多乎夜女と通じて書くことあり。之を阿和相通とするは誤れり。また山城の郡名愛宕はあたぎなるをあたごといひ、上野の郡名邑樂をいはらきと訓み、遠江の郷名邑代をいひしると訓むによれば、邑といへる字はいひとあはとも訓むなり。此によるもあは阿行に、をは和行に屬すべきこと明なり。また一音の地名は其韻字をかへて二字に書く例にして、嚙啖、呼啖なども此類なるを

契沖は之を方言なりといへるは大なる誤なり。韻はすべて阿行に限るものにして、此の如くに書くは普通のことにて決して方言にあらず。あいうおの四字の言葉の中にあるとき省かるゝもまた普通の例なり。字餘りの歌には必ず此あいうおの四字あるによりても知るべし。此例によりて見れば、おの阿行に属すべきはいよゝゝ明かなり。こは古音の方より見たる例證なるが、字音の方より見るも、おを阿行におくときは韻書と全然符合し、悉曇にも適合せりといへり。此おを所屬の研究は實に從來の學者が其解釋に苦みたるものにして、契沖の如きも、おをの所屬を誤り解せしがために阿行と和行とは隔違ひに通ずといふが如き苦しき解釋をなし、其他白石、益軒、士清、真淵等の學者といへども、皆之を誤用し居たりき。蓋此おをの所屬を誤りたるは鎌倉時代に始まりしものゝ如く、足利時代を経て徳川時代に入りて尙ほ發見せられざりしなり。宜長の此發見ありてより古書研究上に利便を得たることは實に大にして、國語學者の感謝すべきことなり。然れども其説明は尙ほ多少誤謬に陥れる點もありしが、後に義門の『於乎輕重義』出でゝより此研究は全く完成せられたりき。

於乎の所屬を明にしたることにつきては、宜長の功の没すべからざると同時に成章の功をも認めざるべからざるは、成章の條下に述べたるが如し。宜長派の或者は成章の門人が尙に宜長の研究を奪ひたりとの説をなせども、篤胤の如きも之を否定し、秋成の如きも成章の功を認め、御杖もまた其北邊隨筆の中に於て大に成章の爲めに辯護し、且つ宜長の此研究は或程度まで僧文雄の説を受けて爲せるものなりといへり。

第三の字音假字總論に於ては、字音に關して此までに出でたる諸説を掲げて之を批評し、次に第四の字音假字遣につきて説明をなせり。此書の説を受けて出でたる書には左のものあり、参照に價す。

『漢吳音圖』

『音韻考證』

『字音假字用例』

『奈萬之奈』

『漢字三音考』(一卷)は天明四年に成り、漢、吳、唐の三音に付て究研せるものなり。

『漢字三音考』

本書の目次は左の如し

皇國正音	皇國言語ノ事
外國ノ音不正事	天竺國ノ音
鳥獸萬物ノ聲	漢國字多キニ過テ音不足事
皇國ニメ漢字音ノ始	漢字音撰者
吳音先ツ定マレル事	漢音定マレル事
皇國漢吳音ノ論	博士ヲ置テ字音ヲ正サレシ事
此方ノ字音誤無キ事	皇國字音ノ格
漢國ニテ漢音吳音ノ事	今唐音ノ事
唐國音韻ノ事	四年ノ事
音釋呼法ノ事	
附録	
音便ノ事	

今此書に説ける要點を摘記すれば先づ我が邦の音の萬國に優りて正しき事

べ其正しきは國體の優美なるによることにて我が邦以外の言語は悉く不正の音なりと説き我が邦の言語の正音は五十音にして此音は一も附加すること能はず除去すること能はず純粹全備の音なり而して此音相結合し活用して數千萬の言語をなすといひ我が邦の言語の如く活用若くは助辭によりて意義の變化するが如き妙用は外國の言語に見ざる所なりとて我が言語の優秀なる所以を論じ次に外國語の不正なる所以を論じて外國の音はすべて朦朧として曇れる日の夕ぐれの天を見るが如し瀾雜紆曲の音入聲撥ねる音など多く殊に半獨音のバ行の音の如き最も不正鄙俚なる音にして此の如き音は我が古代には絶へてなかりし所なり畢竟此等の音は鳥獸萬物の聲に近きものにして悉く不正の音なりと論せり。

次に支那語は文字多きに過ぎて音不足せりといひ一義多字のもの又は一字多義のもの多きは不便なりまた漢字には活用といふことなく諸外國の言語また活用のあるものなし此等は畢竟死語と稱すべきものなりと説けり此までは我が國語と外國の言語とを比較して其優劣を論じたるものなるが次に此

書の主なる目的なる漢、吳、唐の三音につきて論ぜり。要點を摘記すれば。

應神天皇の御代に漢籍を献納したりしは、我が邦に漢字の輸入せられし始めにして、當時皇子宇治若郎子が阿直岐、和邇の二博士につき漢籍を學ばれしと歴史に記載せるによりて考ふれば、此時までに漢文の音又は訓の我が邦にての讀方は、定まり居たるなるべし。元來漢音なるものは、殊離缺舌、不正鄙俚の音なるを以て、之を直に我が邦に用ふるが如き事は不可能なり。我が邦にての讀方を定むるに當りては、百濟の阿直岐と和邇とが我が邦の賢き人々と相計りて、可成支那音に遠からず、我が邦の音にも遠からざる程度に於て定めたるものなるべし。而して始めて我が邦に定められたる字音は、吳音なるべく、古より我が邦には漢音の多く用ゐられたるものあれども、吳は我が邦に最も近きを以て、吳音先づ入り、次ぎて漢音の輸入せられしなるべし。

我が邦の言語は古來幾變遷を経たれども、字音なるもの、殆んど轉訛せざりしは、元來漢字音は自然の音にあらざるを以て、我が邦の言語の如く、地方によりて異なる方音の如きものを生ずる餘地なきによる。

字音に五種あり、則ち支、微の如き單音と、齊、皆の如きイの韻を有するものと、東、冬、の如きウの韻を有するものと、眞、文の如きン₁の韻を有するものと、ク、キ、ツ、チ、フの韻を有せる入聲と是なり。

漢音は中原の音にして、吳音は吳の地方音なり、而して彼國人は漢音は中原の音なるが故に正しく、吳音は蠻夷の音なるを以て不正なりとなせども、此は支那人の辯にして、常に自ら誇りて中國と稱し、すべて自己を正とし、他を不正とするの論法より來れる誤謬にして、元來人の聲音の正と不正とを定むるが如きは、標準とすべきものなきを以て、何れとも決定し得べからず云々。

此他唐音に關すること、支那の音韻の事、四聲の事等を説き、終りに、音便につきての研究を説けり。

此等の諸説を概観すれば、強ひて我が國語を優秀なるものたらしめんと欲したるがために、所論多くは牽強附會に陥り、國體と言語の基源を同一視し、また漢音と吳音とを論じて、言語の正不正につきての標準なきことをいひながら、我が邦の言語は正にして外國の言語は不正なりとせる如き、矛盾もまた甚しといふ

べし。たゞ末尾に説ける音便の研究は從來眞淵、文雄等が多少の研究を試みられたるも、不完全なるものなりしに反し、宣長のは材料も豊富に且つ整備せる點に於て、我が國語界に資する所尠からず。

『呵列設』

『呵列設』二卷は天明七年に成れり。上田秋成と宣長との論辨を載せたるものにして、ひとんと區別の有無につきて互に論難せるものなり。秋成はひん、有、區別論者にして、宣長は無、區別論者なり。其所説につきて見る時は、宣長の議論は常に防禦の地位にありて其根據も薄弱に、始終秋成のために窮追せられたる象あり、要點を次に紹介せん。

(秋成)古言にんの音なかりしとするは私の甚しきものなり。

(宣長)古言にんのなかりしは明かにして、多くの例證あり。然るに音便にくづれたる後世の語例をもて、上古を推すは正しからず。加カ加カ是カを、かカんカかカぜカとするにあらざれば發音しがたきが如く思惟するは後世の訛誤に感染したるものに過ぎず。

(秋成)わが邦にも古より連聲によりてんんなる音は自然に存在したり。たゞ之を

あらはすべき適當の文字なかりしたために、牟、舞、毛等のんんに似よりたる文字を用したるにて、口語にてはんんと發音したり。

(宣長)連聲にていふんんは中古以來の訛言なり。んんは不正の音なるを以て、古は決して用ゐざりし。たゞ自然にんんなる音の存在すると、言語に用ふると用ゐざるとの差別はあれど、自然に存在せるによりて、古代にも用ゐたりとはなすべからず。(秋成)上古にんんの音のありしことはんんの韻を有せる漢字の數多借り用ゐられたる例を見ても知るべし。見點ミョウテン、告點コウテン、別南亂ベツナンラン今の如き其一例なり。一字をもてあらはしがたき場合に、武牟、舞、毛等の文字を借用し連聲によりて、ひひともんんとも讀みしなり。此をすべてひひとのみ讀むと思ふは誤れり。

(宣長)昔んんの韻字を借り用ゐるしはんんはひひに近き聲なるによる。んんを有せる韻字を使用したるの故を以て、古もんんと讀みし證據とはなすべからず。

(秋成)三郎をささむむららううと呼ぶは、字音の上にて連聲によりて、ひひとんんとを通じていふなり。謠曲に三老女をさんさんららううぢぢよよと稱するも自然の連聲なり。もし金明軍をここむむみやみやううぐぐむむといはゞ連聲とならず。

(宣長)は耳馴れるが故に聞ぐるしきなり。此詞は却つて我より提出すべきものにして若し自然の連聲の正しければ「なんまみだ」「なまいだ」なども正確とせざるべからず。

(秋成)自然の音にても、金石絲竹等の音は人間の音にあらざるが故に、不正なり、支那の人々の音聲もそれに似たるが故に、不正なりとせば、金石絲竹の音は人間の聲音に合奏すること能はざるにより、草木を以て神をなだめ奉るが如きは思ひもよらざることなり。何れの國の音聲も自然に發聲するものは、何の論もなく正とし、また我のみ尊く他は卑しなどいふ説は直き御國魂の人心とも思はれず。(宣長)われは萬物の聲を以て不正とはいはず。たゞ人の聲音の萬物の聲に近きものを不正といへるのみ、人の萬物の聲に近きも不正なれば、萬物にして人の聲に近きも不正なり。しかして和すると和せざるとは必らずしも其音の正と不正とにかゝはるものにあらず。

見るべし宣長の答の甚だ窮せるを、秋成は更に論鋒を一轉して曰く、んは暫く措きて半濁音を不正とする説には全く服従する能はず。宣長此に答へて曰く、難

者が和行音をも半濁音となすは誤なり。和行音は半濁音にあらずして清音なり。而して波行の半濁音は甚だ不正なる音なり云々。

以上は宣長と秋成とのん音の有無に關したる問答なり。此論戰に於て宣長の説の如何に薄弱にして、秋成のために窮追せられしかを看取するに難からず。然れども宣長が此書を公にしたるによりて見れば、彼は自説を以て正しと信じたるのみならず、自ら此論戰の勝利者を以て任ぜしものならんか。但し此書は刊行せられたるものはなく、寫本のまゝ傳はれり。此書奥書には「寛政二年神無月十四日伊勢松阪にて宣長の元本を乞得て寫したり云々。石塚龍磨」とあり。石塚龍磨の名は宣長の門人姓名録の中には見えざれど、宣長門下の入にして數種の著書あり。尙ほ此書には「ん字」についての問答の外に、天明元年七月藤原貞幹が「衝口發」といふ書を著はして宣長の説を駁せるを、同五年十二月、宣長は「鉗狂人」を書きて之を反駁し、秋成の更に之を批評せるに對して宣長の之に對へたるものを掲げた。尙ほ「ん字」に關する研究は後に東條義門の「男信」關政方の「備字例」出づるに及んで殆んど決定せり。こは後に説くべし。